

平成 15 年 度

事 業 報 告 書

独立行政法人 日本貿易振興機構

## 目次

1. 業務の目的	1
2. 業務の内容	1
3. 主な事務所の所在等	1
4. 資本金額及び政府の出資額	1
5. 役員の状況	2
6. 常勤職員数	3
7. 沿革	3
8. 設立に係る根拠法	3
9. 主務大臣	3
10. 法人の組織図	4
11. 平成15年度事業概要	5

## 1. 業務の目的

独立行政法人日本貿易振興機構は、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的とする。

## 2. 業務の内容

- (1) 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。
- (2) わが国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。
- (3) 貿易取引のあっせんを行うこと。
- (4) 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。
- (5) 博覧会、見本市その他これに順ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。
- (6) アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。
- (7) アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。
- (8) 上記(2)に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。
- (9) 上記(3)に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共有に供すること。
- (10) 上記各項目の業務に附帯する業務を行うこと。

## 3. 主な事務所の所在等

本部	〒105-8466	東京都港区虎ノ門2-2-5
大阪本部	〒530-0005	大阪府大阪市北区中之島3-3-3
アジア経済研究所	〒261-8545	千葉市美浜区若葉3-2-2

国内事務所 36カ所 海外事務所 76カ所

## 4. 資本金額及び政府の出資額

	期首残高 (平成15年10月1日現在)	当期増減額	期末残高 (平成16年3月31日現在)
資本金額	115,201,742千円	—	115,201,742千円
政府出資金額	同上	—	同上

5. 役員の状況

定数（理事長 1名、副理事長 1名、理事 6名以内、監事 2名）

役職	氏名	任期	経歴
理事長	渡辺 修	4年	通商産業省 産業政策局長 通商産業省 通商産業事務次官 (財) 産業研究所 顧問
副理事長	塚本 弘	4年	通商産業省大臣官房審議官（地球環境問題担当）兼通商産業研究所次長 国民金融公庫 理事 (社) 電子情報技術産業協会 専務理事
理事	若林寛之	2年	日本貿易振興会 ジェトロ・ナイロビ・センター所長 日本貿易振興会 本部 情報サービス部長 日本貿易振興会 本部 経済情報部長
理事	飯塚和憲	2年	国土庁計画・調整局総務課長 日本貿易振興会 ジェトロ・ニューヨーク・センター所長 東京工業品取引所 専務理事
理事	高橋良忠	2年	林野庁 東京営林局長 (認) 農林漁業信用基金 理事 共栄火災海上保険株式会社 顧問
理事	斎藤伸一	2年	日本貿易振興会 本部 投資交流部長 日本貿易振興会 本部 事業統括部長 日本貿易振興会 本部 総務部長
理事	吉田幹正	2年	アジア経済研究所 調査企画室長 日本貿易振興会 アジア経済研究所 開発研究部長 日本貿易振興会 アジア経済研究所 研究企画部長
理事	奥村裕一	2年	通商産業省 貿易局長 経済産業省 貿易経済協力局長 三井住友海上火災保険株式会社 顧問
監事	飯野薫文	2年	日本貿易振興会 本部 総務部次長 日本貿易振興会 ジェトロ・アトランタ・センター所長 日本貿易振興会 本部 情報サービス部長
監事 (非常勤)	吉田 靖男	2年	三井物産(株) 検査役室長 (株)三井物産戦略研究所 社長 現職：(社) 日本貿易会 常務理事

(平成16年3月31日現在)

## 6. 常勤職員数

	期 首	当期増減	期 末
職員数	1,686 人	△45 人	1,641 人

## 7. 沿革

我が国の民間貿易が再開された当時、海外の市場情報を調査する機関として昭和 26 年 3 月「財団法人海外市場調査会」が設立された。

その後、「調査」「展示」「貿易斡旋」の 3 本事業を一体化して貿易を効率的に振興するため、「財団法人海外市場調査会」と「国際見本市協議会」及び「日本貿易斡旋所協議会」が昭和 29 年 8 月に合併して「財団法人海外貿易振興会」が発足した。

昭和 30 年代に入り、我が国貿易振興施策を一層総合的かつ一元的に実施する中核機関として、財団法人海外貿易振興会を特殊法人化することとなり、昭和 33 年 4 月「日本貿易振興会法」が国会で成立し、「日本貿易振興会」が設立された。

日本貿易振興会は、設立当初は輸出振興を中心に事業を展開していたが、その後、我が国が世界の経済大国へ成長するに至り、貿易摩擦への対応や輸入拡大が求められるようになった 1970 年代後半からは輸入促進、産業協力等に重点を移し、現在では対日投資、輸出促進、貿易開発など様々な事業を、時代の要請に対応しつつ行っている。

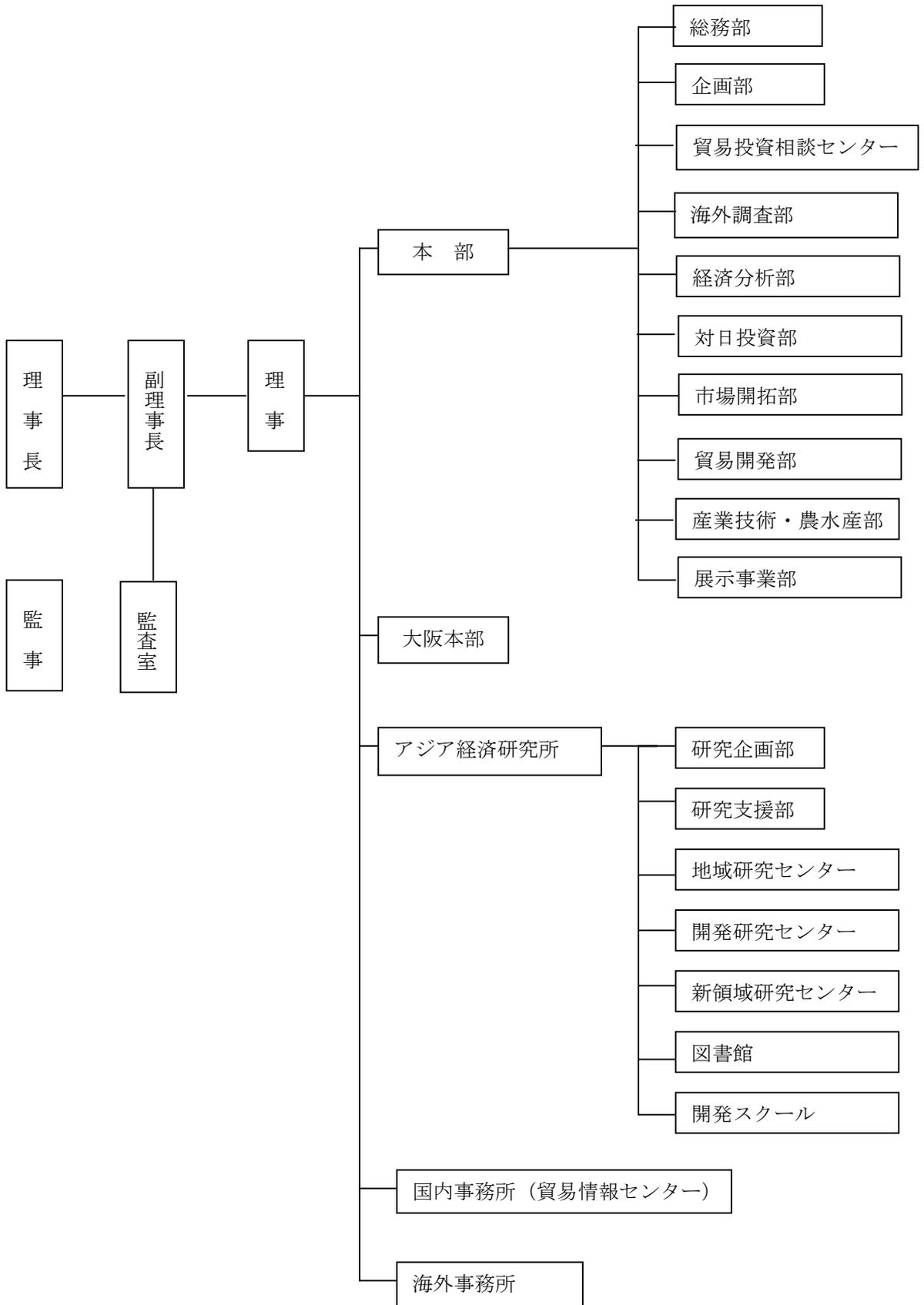
平成 10 年 7 月に、我が国最大の地域研究機関であるアジア経済研究所と統合し、貿易・投資振興、地域・開発研究の推進を目指す総合機関となった。

平成 14 年 12 月に「独立行政法人日本貿易振興機構法」が国会で成立し、平成 15 年 10 月 1 日、「独立行政法人日本貿易振興機構」が設立した。

8. 設立に係る根拠法 独立行政法人日本貿易振興機構法（平成 14 年 12 月 13 日、法律第 172 号）

9. 主務大臣 経済産業大臣

10. 法人の組織図



## 11. 平成15年度事業概要

### 1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### (1) 業務運営の効率化

##### [中期計画]

・一般管理費について、人件費や物件費の抑制により、中期目標の期間の最後の事業年度において、特殊法人(平成14年度)比で少なくとも10%の効率化を図る。また、運営費交付金を充当して行う業務経費についても、中期目標の期間の最後の事業年度において、これに対応する特殊法人(平成14年度)時の補助金等を充当して行う事業費に比して3.5%の効率化を図る。この他、貿易投資の振興及び開発途上国調査研究の着実な実施の見地から、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年1%程度の効率化を図るものとする。また、各事業については、実績に関する評価及びニーズを踏まえ、必要な見直しを図っていくこととする。なお、退職手当は効率化の対象としない。

##### [平成15年度計画]

・一般管理費(退職手当及び独法化準備経費を除く。)について、人件費や物件費の抑制により、平成14年度比で下期で約1.5%(平年度ベースで約3%)の効率化を図る。(平成15年度の人件費は下期のもの、物件費は通年度分の1/2。)また、運営費交付金を充当して行う業務経費についても、中期計画「中期目標の期間の最後の事業年度において、これに対応する特殊法人(平成14年度)時の補助金等を充当して行う事業費に比して3.5%の効率化を図る。この他、貿易投資の振興及び開発途上国調査研究の着実な実施の見地から、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年1%程度の効率化を図るものとする。なお、退職手当は効率化の対象としない。」を踏まえ効率化を図るものとする。

##### [平成15年度実績]

- ・一般管理費(退職手当及び独法化準備経費を除く。)の効率化実績:3.2%削減(対14年度比、速報値)
  - ・業務経費の効率化実績:1.5%削減(対14年度比、速報値)
  - ・なお、経費の削減のため、15年度は以下のような多様な方策を実施した。
  - ・出張者の航空券の登録業者全社による競争入札の導入  
出張(国内外)の際、登録旅行代理店30社すべてに対して、一斉に見積書の提出を依頼。2営業日以内に見積書を提出した旅行代理店のうち、最も安価な旅行代理店から航空券を調達する。この仕組みを導入することにより、旅行代理店の競争原理が働き、より安価な航空券の調達が可能となった。(約55百万円の効率化:うち15年度下半期分約39百万円)
  - ・役員公用車の見直し  
役員公用車に関し、これまでの方式を改め、共用のハイヤー2台を勤務時間中(8時間)プールさせる方式を採用した(34百万円削減:うち15年度下半期分約17百万円)。
  - ・若手職員を中心に環境ボランティアグループを結成。省エネルギーと経費節約のためいろいろな方策が提案された(約2.8百万円削減:うち15年度下半期分約1.4百万円)
- <実行に移した具体例>
- ・夏季・冬季にそれぞれ空調機を「弱」に設定。
  - ・昼休み時間の執務室の消灯。
  - ・化粧室の自動給排水化(20%の節水)。

#### (2) 事業実施における費用対効果の向上

##### [中期計画]

・事業の実施に要した費用及び事業によって得られた効果を把握・分析し、その結果を事業実施内容の見直しや新たな事業展開につなげる。具体的には、対日直接投資の促進や中小企業等の輸出支援等の各事業におけるそれぞれの事業実施ツールの効果を把握分析し、ツールの見直し等につなげていく。

##### [平成15年度計画]

・事業及び業務の実施にあたっては、担当する職員の目標の明確化による目標管理制度を導入し、プロセス管理の徹底及び各事業の成果達成を図る。

・質的な評価が中心となる開発途上国経済研究事業については、外部専門家による厳格な評価制度を構築

する。

- ・サービスの受益者負担内容を確定し、実行に移す。具体的には、個別企業の要望に応じたサービス提供を充実させるため、有料サービスを含むサービスメニューの多様化を図る。また、ジェトロ・メンバーズ制度については、電子版「通商弘報」を中核メニューとする新制度に移行することとし、料金等の詳細について検討する。
- ・受益者負担拡大のための職員への意識改革を引き続き実施する。
- ・機構の事業をより効率的に実施するために、平成15年度中に事業を実施する主要な国の戦略を策定する。

#### [平成15年度実績]

- ・各事業の実施のたびに「役立ち度調査」を行うなどにより、事業の効果を把握するとともに、費用との相関を検討している。(各部の部長による部長会、筆頭課長による課長会などの定例会議においても検討。)  
15年度には、費用対効果の観点から、10年間実施してきた「海外投資フェア」を廃止した。海外投資フェアは、外国の大使館や在日投資誘致機関をジェトロが募って一堂に集め、海外投資関心企業とマッチングをさせるという手法で行われたイベントであるが、予算額が比較的大きい(21百万円)割には、参加者からは、より個別的な情報を求める声が多くなったことがアンケートなどで分かったため廃止。  
さらに、輸入促進関連については、15年度、計24の施設のうち、18施設を閉鎖した。(うち、15年度下半期に閉鎖したものは8施設)。  
また、先進国からの輸入促進事業として残っていた欧米等の自動車・同部品に関する見本市、ミッション派遣、地方輸入車ショーについても、15年度に廃止した。

#### ・目標管理制度の導入

中期目標・中期計画達成のための目標の管理を図ること等を目的に、10月1日より、本部・アジ研・大阪本部・国内外事務所の全役職員について、新たな人事評価制度を導入した。

人事評価制度は、個人業績評価と能力評価から構成される。

#### ・個人業績評価

組織の目標を各職員の担当業務にブレイクダウンし、各職員の目標達成度を評価するとともに、目標を達成するための手段や方法(プロセス)を同時に評価する。

#### ・能力評価

各職員の等級・勤務地などに求められる能力を、どの程度発揮して業務を遂行したかを評価する。

個人業績評価の結果は賞与、昇給・昇格等に、能力評価の結果は昇給・昇格等に反映させる。(現在、各職員の15年度の評価を実施中)。

#### ・開発途上国経済研究事業における外部専門家による評価制度の導入

事業活動の一層の活性化と効率化を図るため、アジア経済研究所内に外部の有識者から構成される「業績評価委員会」を設置し、厳格な評価制度の構築を行った。特に調査研究に係わる研究成果においては、質的な向上を目指して「外部専門家の査読」による評価制度を導入した。

- ・「お客さま第一主義」を掲げ、お客さまに気持ちよく受益者負担をしていただくよう、職員のマナーの徹底を図ると同時に、お客さまの個別の要望に応じたサービス提供の充実を図るため、以下を実施した。

- ・受益者負担額を明確にした「ジェトロ・ビジネス・サポート・サービス」のメニューを策定、その利用方法をジェトロ・ウェブサイトに掲載。お客さまが申込みやすいようにインターネットから申込書をダウンロードできるようにした。

(ジェトロ・ビジネス・サポート・サービス紹介 URL)

<http://www.jetro.go.jp/service/>

- ・情報提供の迅速化、検索機能の付加など利便性の向上を狙いとして、「通商弘報」の電子化を実施した。これに伴い、「ジェトロ・メンバーズ」制度を改訂し、会費を10万円から7万円に引き下げるとともに、有料サービス利用割引などの特典を充実した新制度を、16年4月1日から開始した。新サービスの中核的メニューである電子版通商弘報は、紙による配信に比べ、費用の削減、業務の効率化に加え、お客さまにとって次の利点がある。
- ・記事提供の迅速化(これまでの最低2日 翌日)
- ・検索機能により、国、テーマ等(例えば「中国」「増値税」)ごとに過去の記事を体系的に整理して読むことも可

能。

- ・記事ごとに評価欄(4段階)を設け、お客さまの評価、関心度合いを把握する仕組みも導入。
- ・職員等の受益者負担の意識を高めるため、「ビジネス・サポート・サービス・マニュアル」を策定した。
- ・さらに、お客さまへの対応の最前線に立つ役職員のお客さま志向の徹底を図るため、独法化直前の8月から、若手約50名が、14の模範企業、自治体を訪問してマナーについて学ぶとともに、その後計27回にわたり、理事長以下国内全役職員を対象に、接遇のプロによる「マナー研修」を実施。ビデオ撮影による話し方のチェック、電話応答や名刺交換のシミュレーションなど、実践形式の学習を通じて接客マナーを体得した。
- ・事業をより効率的に実施するために、主要国別の戦略を策定し、経営方針会議(16年3月、役員、主要海外事務所長も参加)にて議論を行った。

### (3)組織の見直し

#### [中期計画]

- ・柔軟に変更可能な独立行政法人の制度趣旨を生かし、「利用者にとっての分かり易さ・利用しやすさ」、「効率的な実施体制の構築」及び「職員の専門的知見の蓄積」という3つの観点から、組織の抜本的見直しを行う。
- ・本部の管理部門の簡素化を図るため、重複・類似業務の整理、大括り化等の見直しを行う。また、管理部門の常勤職員数を抑制する。
- ・権限委譲による業務フローの効率化の観点から、情報共有・意思決定の方法について、業務の定型化、マニュアル化を進める。

#### [平成15年度計画]

- ・本部組織について、顧客にとっての利便性、事業の効率的実施、職員の専門的知見蓄積の3つの視点及び事業目的に対応した組織の構築の観点から、10月1日に組織改革を実施し、円滑な移行に努める。
- ・本部における管理業務について、組織の簡素化及び業務フローの効率化の観点から見直しを行うとともに、見直し後の円滑な運営に努める。

#### [平成15年度実績]

- ・本部組織の見直しを10月1日より実施した。内容としては、以下の視点を踏まえて実施。
- ・お客さまに分かりやすい組織を目指し、対外サービス窓口を、「貿易投資相談センター」に一本化し、外国からの対日進出及び我が国企業の海外への進出(商品・技術の輸出、企業進出など)、双方向のビジネス相談、情報照会に迅速、丁寧に応じる体制を整備した。「貿易投資相談センター」においては、個別のお客さまの相談を、ビジネスの進展度合いに応じて担当者がフォローし、適切な情報及び支援スキームを提供・紹介する体制を整えた(専門のチームとして「ナビゲーション班」を設置)。
- ・10月1日の組織見直しを機に、各部(管理部門・事業部門)の業務(特に管理的業務)を洗い出し、類似業務をまとめることで、組織の簡素化を図った。その結果、部の数を14部から10部へ3割削減した(管理部門は4部から2部へ削減)。また、課・室・チームの数も61から46に削減した。
- ・組織改革と同時に、決裁規程を改正することにより、理事から部長へ、部長から課長へと権限を移譲し、現場でのより迅速な意思決定を可能とした。  
組織の大括り化及び権限委譲により、組織の簡素化(管理部門を含む)及び業務フローの効率化がなされるとともに、意思決定の迅速化、情報の共有化が図られた。
- ・職員の専門性を強化する観点から、国・地域、知的財産権、主要産業・技術等に係る専門性の蓄積や展示会・博覧会の実施等のノウハウを蓄積するための部署の設置を行った。

#### <具体的に設置した部署の例>

- ・国・地域に係る専門性の蓄積： 海外調査部 北米課、中南米課、欧州課、ロシアNIS課、アジア大洋州課、中国アジア課、中東アフリカ課
- ・知的財産権に係る専門性の蓄積： 経済分析部知的財産課
- ・主要産業・技術等に係る専門性の蓄積： 産業技術・農水産部
- ・展示会・博覧会に係るノウハウの蓄積： 展示事業部
- ・業務マニュアルを、現場のニーズを踏まえ、また、専門家の知恵も借りて、積極的に整備した。

#### <15年度に整備した主なマニュアルの例>

- ・「ビジネス・サポート・サービス・マニュアル」：職員の受益者負担意識を高めるとともに、職員の誰が担当しても均一で質の高いサービスを提供できるように、お客さまサービスに必要な事項を規定した。内容については職員からの新規提案により随時更新。

- ・「人事評価制度マニュアル」：10月1日より新たに開始した人事評価制度の目的及び方法を全役職員に理解させ、円滑に運用させることを目的に整備。
- ・「メール配信管理マニュアル」：メールによる連絡や事業案内などが頻繁に行われるようになり、誤送信や個人情報流出等の危険が高まっていることから、メール配信管理システムを導入するとともに、システムを運用するための職員向けマニュアルを整備。
- ・「成果把握マニュアル」：中期計画に定められた目標を達成するため、各事業の成果の把握を的確に行うことを目的に整備。役立ち度アンケートの考え方やとりまとめの方法等について規定。

#### [中期計画]

- ・アジア経済研究所(以下「研究所」という。)の有する能力を最大限発揮するため、研究部門の組織再編、簡素化を行い、種々の研究課題に柔軟な対応を可能とする。また、研究者を地域別、分野別にグループ分けし、途上国を巡る諸問題について情報共有を推進し、研究者の共通認識を高める。また、各グループにはグループ長を配置し、責任・連絡体制を強化する。

#### [平成15年度計画]

- ・アジア経済研究所については、研究課題への柔軟な対応および研究情報の共有化を図るため研究組織をテーマ・地域別にグループ化して再編し、事業・管理部門については業務の再編を行い、業務の効率化と業務量の偏在を解消する。

#### [平成15年度実績]

- ・アジア経済研究所については、研究組織と事業・管理部門それぞれ10月1日より次のとおり再編した。
- ・組織の大括り化と業務量偏在の解消  
 研究組織：4部・1チーム 3研究センター(地域・開発・新領域研究)  
 事業・管理部門、研究所図書館：3部12課から3部9課
- ・研究課題への柔軟な対応と情報の共有化  
 ニーズを踏まえた新たな研究課題へ柔軟に対処するため、3研究センターに、研究活動を推進する基本的単位として18の「グループ」を設置した。各グループにはグループ長を配置し、情報の共有化、協働性の確保、責任・連絡体制の強化を図った。

#### [中期計画]

- ・海外事務所については、東アジア地域への重点化に努めることを念頭に、事務所の配置及び人員配置を適切に行うための基準を作成し、基準に従った事務所の配置及び人員配置を行うとともに、各拠点でのニーズに応じ、外部人材の活用や現地職員の登用等多様な形態による効率的なネットワークを構築する。また、国内貿易情報センターについては、地域の国際化に係る事業規模や内容に対応して効率的・効果的に事業実施できる体制の構築を図るため、各センターの事業規模に応じて職員配置を柔軟に対応する。

#### [平成15年度計画]

- ・海外ネットワークについて、事務所の配置、人員配置を適切に行うための基準・評価指標を確定するとともに、基準に従った中国等重点国への事務所の配置・人員配置のスケジュールを策定し、順次実施する。
- ・海外事務所のナショナルスタッフ人事制度の確立に向け、権限を委譲できる業務の特定、人材像の確立、並びにナショナルスタッフ登用の際の課題の洗い出し等必要な検討及び議論を進める。
- ・国内ネットワークについては、地域の国際化に係る事業規模や内容に対応して効率的・効果的に事業実施できる体制の構築を図る。

#### [平成15年度実績]

- ・海外事務所については、現在及び今後の企業のニーズ、我が国との貿易・投資関係等の指標を踏まえ設置基準を策定し、東アジア重視の今後の配置計画を作成した。あわせて、柔軟な事務所運営及び経費節減の観点から、日本からの職員派遣を行わず、現地人材を活用する形態を設けた。
- ・15年度はハラレ(ジンバブエ)、ダルエスサラーム(タンザニア)、オスロ(ノルウェー)の3事務所を閉鎖した。アビジャン(コートジボアール)については、日本からの職員の派遣を止め、現地ナショナルスタッフを情報収集・調査等の業務実施のため登用した。なお、東アジア重点化の方針に伴い、16年5月に中国(広州)に事務所を新設すべく、準備を進めた。
- ・海外事務所のナショナルスタッフ人事制度の確立及び導入に向け、ナショナルスタッフの職務に基づいた等級制度、等級に応じて報酬レンジを設ける給与制度、およびコンピテンシーと成果を基準とした評価制度の基本的な枠組みを策定した。

・国内事務所については、地域ごとのニーズに対応した事業規模・内容に則した人員配置とする具体的見直し基準を設定した。その基準に基づきすべての関係自治体と協議を行い、16年4月より基準に従った職員配置を実施している。

#### (4)情報化

##### [中期計画]

・利用者の利便性向上のため、各サイトのログイン統一化、画面構成の向上等を進める。  
・各種データベースについて、利用者の利用状況の把握・分析や貿易投資相談内容の国別・テーマ別の集計等により、利用頻度が高い、あるいは相談件数が多いデータの内容を充実させる。  
・内部の管理業務等について、電子決裁範囲の拡大、顧客管理システムによる利用者に関する情報の一元管理やイントラネットによる内部の情報共有化等を図る。  
・経済産業省の策定するオンライン実施方策の提示等の条件整備を受け、業務・システムの最適化を推進する。

##### [平成15年度計画]

・顧客への情報提供(フロントオフィス)分野での効率化  
・機構のデータベース情報の利用状況を把握・分析(ログ解析)し得るシステムを確保しつつ、利用者の利便性を向上させるため、各サイトの改修時等に順次ログインの統一化を進める。  
・セキュリティ向上のため、海外事務所が独自に開設しているウェブサイトの本部サイトへの一元化を進める。  
・業務執行上の処理手続き(バックオフィス)分野での効率化  
・平成14年度に導入された「顧客管理システム」について、登録及び利用の拡大を進めるとともに、業務の効率化推進及びセキュリティの観点から円滑な運用に努める。  
・メールマガジンや業務案内等の電子メール配信の簡易化を図るとともに、メール配信を望まない顧客への配信停止を徹底するためのメール配信管理システムを導入する。  
・アジア経済研究所においては、平成15年度より運用を開始した現地調査管理システム(現地調査に関する起案、日誌・報告書作成)により作業の効率化(企業訪問の調整も含む)と関連情報の共有を推進する。  
・経営管理情報の収集・情報共有化(ミドルオフィス)分野での効率化  
・ナレッジマネジメントとして、業務の実施に伴い蓄積される広汎な知識、経験、情報等をテーマ別(例えば対日投資、展示)に共有化を図ることを検討し、顧客ニーズへの対応能力引き上げを目指す。  
・予算の執行状況やプログラム活動の進捗状況等、経営の状況について組織的に管理できる体制を構築するための経営情報管理システムの開発・導入について検討を行う。

##### [平成15年度実績]

###### 【お客さまへの情報提供(フロントオフィス)分野での効率化】

・お客さまへの情報提供(フロントオフィス)に関しては、下記の4項目の改善策を実施した。なお、改善策の策定に際しては、ウェブによるアンケートなどによりお客さまのニーズを的確に把握し、ニーズに応えるものとした。改善の結果、ジェトロのウェブサイトへのアクセス総数は、14年度の3,419万件から4,682万件へ37%増加した。(15年度下半期の実績は2,528万件、前年同期比51%増。)  
・従来のウェブサイトでは、アクセスの都度、お客さまが登録(ログイン)しなければ、個別データベース情報へのアクセスができなかった。こうした煩雑な登録の手間を省くため、一度登録すれば、目指す情報に即アクセスできるよう改善した。  
・海外経済情報ファイルのように、お客さまの利用が多いウェブサイトについては、従来、アクセスに際して毎回登録を求めていたものを見直し、登録なしにアクセスができるようにした。また、お客さまが目的の情報にたどりつくのに5回以上かかった操作を3回程度ですむよう簡素化した。  
・従来、海外事務所が個別バラバラに開設・運営していた52サイトのうち、38サイトをジェトロ本部のサーバーに一元化し、必要なセキュリティ対策を講じた。これにより一元化した38サイトをジェトロ本部サイトの検索対象に加えることが可能となり、お客さまの利便性が高まったのみならず、セキュリティ面でもウィルスへの感染など懸念することなく各海外事務所サイトを利用できるようになった。  
・ジェトロのウェブサイトのメニュー画面は、情報化の進展に伴って、メニュー項目が増え過ぎたため、お客さまにとってはわかりにくい画面になっていた。これをお客さまのニーズに沿って、地域・国別を軸に再整理するなど目的画面へのアクセスが容易になるよう工夫するとともにメニュー画面の簡素化に着手した。  
なお、貿易投資相談案件データベース(TIC)、ジェトロ海外情報ファイル(J-FILE)等のデータベースのログを分析することにより、お客さまのニーズを把握するとともに、ログ分析の結果を海外事務所に毎月定期的に

フィードバックする仕組みを作ることにより、お客さまのニーズに対応した最新の海外情報を収集提供する体制を整備した。

【お客さまサービス向上のための業務執行上の内部手続き(バックオフィス)分野での効率化】

・従来、顧客情報は本部各部、各海外・国内事務所が個別に維持管理してきた。その際、同一顧客データを複数部署・事務所が保有するケースも多く、複数の部署・事務所からバラバラに様々な案内・アンケート・電子メールが同一のお客さまに対して送付されることがあった。

また、お客さまが住所・担当者の変更などの通知をする際、どの部署・事務所に届けばよいのか迷うケースや、変更通知やメールお断りの通知をしたにもかかわらず他の部署・事務所から旧住所・担当者宛に案内文書が送付されるなどのケースもあり、お客さまから苦情が寄せられていた。

こうした事態を改善するため顧客データを本部サーバーに一元管理する「顧客管理システム」の運用を進めるとともに、「メール配信管理システム」を導入した。

これにより、迷惑メールやメールの誤配信の防止、効率的かつ一元的な顧客データの更新が可能となる基盤を整備した。

・アジア経済研究所において新たに運用を開始した「現地調査管理システム」により、紙媒体で行っていた決裁業務を電子化することによって、予算の執行管理、人事発令業務等の時間短縮を行った。現地調査実施後においては、これまで有効活用されていなかった日誌・報告書をデータベース化することによって、情報の蓄積と共有化を行った。

また、リモートアクセスを導入し、海外研究員が現地から研究所の情報(データベース)をインターネット経由で参照することを可能とし、国内職員と同様な環境とした。

【お客さまへのサービス向上のための経営管理等の内部情報(ミドルオフィス)分野での効率化】

・お客さまへの情報提供の鮮度・質・速度・効率性を高めるため、ナレッジ・マネジメントを導入した。これは、ウェブ上で特定テーマ毎にジェットロ本部・海外・国内事務所の職員、アドバイザー間で情報・意見・知見・ノウハウを交換・共有できる場(コミュニティ)を設けるといったもの。15年度は顧客ニーズの高い「知的財産権(模倣品対策)」「対日投資」「貿易投資相談」の3分野でコミュニティを立上げた。

各コミュニティでは、例えば、お客さまからの質問などをもとに、アドバイザーや職員が情報・意見・知見・ノウハウをそれぞれに持ち寄り、「答え」の内容を互いにブラッシュアップし、情報提供に反映させた。

その結果

・ジェットロのウェブサイトへのアクセス件数4,682万件(前年度3,419万件から37%増。)(15年度下半期の実績は2,528万件、前年同期比51%増。)

・貿易投資相談の役立ち度調査93.7%に結びついている。

また、ジェットロの事業活動の進捗状況を把握することを目的として、経費科目ごとの予算執行状況を把握するための「経理システム」の改修を行い、独法化の10月から稼働させた。

## 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### (1) 貿易投資取引の機会提供に向けた活動

#### 対日直接投資の促進

【中期計画】

・対日直接投資の促進のため、国内外の広汎かつ強力なネットワークを有する独立行政法人日本貿易振興機構(以下「機構」という。)に期待される役割を十分認識し、効果的、かつ、きめ細かいサービスの抜本的拡充を図ることにより、対日投資案件発掘件数を年間平均で1,000件程度とする。(平成14年度実績 年間約300件)

【平成15年度計画】

各分野別の実施方針は下記のとおり。なお、本計画に記載のない活動であっても、当該活動の目的、緊急性、予算状況等を踏まえ必要なものは、機動的、弾力的に取り組むものとする。

・我が国政府の公約「5年後には日本への投資残高を倍増」(平成15年1月)を踏まえ、より多くの外国企業を日本に誘致することを目指して、本部・海外・国内のネットワークを活かした対日直接投資誘致促進活動を実施する。これにより、対日投資案件発掘件数を平成15年度1年間(平成15年4月～平成16年3月)で1,00

0件程度とする。(平成14年度実績 年間約300件)。

#### [平成15年度実績]

・対日直接投資の促進は、新たな技術や革新的な経営ノウハウの導入、雇用機会の拡大など、我が国経済を活性化する有効な手段である。

小泉総理は、15年1月の施政方針演説で、「5年で対日投資残高倍増」(注)を表明した。その具体策として、政府対日投資会議は同年3月、74項目からなる「対日投資促進プログラム」を採択。この中で、投資に必要な行政手続き等に関する情報を一元的に得られる窓口をジェットロに整備することが決定した。

これを受け、ジェットロは、我が国の投資環境、手続きに係わる情報の一元的提供、具体的な投資案件の相談・アドバイス等の支援をワンストップで行うことを目的に、「対日投資・ビジネス・サポート・センター(I B S C)」を15年5月に設置した。

・ジェットロは、小泉総理が掲げた政府目標の達成に寄与すべく、海外・国内のネットワークを活かし、対日投資案件の発掘の拡大を目指した。主な取り組みは次の4点。海外における投資案件発掘と情報発信の強化、I B S Cを中心に国内における外資の設立、立上げ支援、国内の地域への投資促進、M & A案件対応のための体制作り。

対日直接投資残高(出所:日本銀行国際収支統計)は、平成14年末の9兆4,000億円から、平成15年末には10兆1,000億円と10兆円を突破し、政府の倍増目標に近づいている(注)。本統計には、資本金10億円以下の日本法人への投資額は含まれていないが、ジェットロは、主として、中堅・中小規模案件の支援を中心に行っており、日本へ進出する海外中堅・中小企業の増加に貢献している。

(注)「政府の倍増目標」は平成13年末の6.6兆円が基準となっており、平成18年末の13.2兆円を目標としている。

・15年度、海外事務所及びI B S Cにおいて1,141件の投資案件を発掘した。これは、前年度(342件)に比べ3倍以上の伸びとなった。(12年度287件、13年度389件、14年度342件、過去3年間平均339件)15年度下半期は640件で前年同期(166件)に比べ3.9倍の伸びとなった。

\* 案件発掘の定義(次の3つの条件をすべて満たすこと)

・当該企業の対日投資計画(戦略、進出形態等)が明確になっている。

・当該企業の概要(事業規模・業績等)が明確になっている。

・当該企業のジェットロに対する支援依頼事項が明確になっている。

前年度比3倍以上の伸びを記録した背景には、海外事務所における個別企業訪問、アドバイザーの活用等による発掘努力の強化のほか、情報発信や広報活動を通して、魅力ある投資先としての日本を積極的に売り込んだことが挙げられる。

予算額 : 6.9億円(14年度:3.3億円) 前年度比2.1倍

発掘件数: 1,141件(14年度:342件) 前年度比3.3倍

うち下半期予算額: 4.5億円(14年度下半期:2.2億円) 前年同期比2.0倍

発掘件数: 640件(14年度下半期:166件) 前年同期比3.9倍

・I B S Cを中心に、外国企業の立上げを支援し、93件の対日誘致を成功させた(前年度39件の2.4倍、15年度下半期は53件で前年同期(19件)と比べ2.8倍)。うち、東京以外の地方への投資は27件(誘致件数全体のおよそ3割)であった(15年度下半期は19件)。

(注)従来、ジェットロに相談に来る投資希望企業を対象として誘致支援を行っていたが、15年度においては積極的に案件の掘り起こしを行った結果、発掘数が3.3倍と飛躍的に拡大した(うち下半期では3.9倍)。誘致成功件数も2.4倍に伸びており(うち下半期では2.8倍)、発掘数の飛躍的拡大がこの誘致成功件数の大幅増加に繋がっている。案件によっては、実際の誘致に結実するまでに、1~2年かかるものもあり、15年度発掘案件のうち16年度以降の誘致成功件数として現われてくる案件もある。

#### [中期計画]

具体的なサービスの内容は以下のとおり。

・海外において、対日投資を歓迎する我が国の方針及びそのための具体的なアクションについて積極的に発信するとともに、特に北米、欧州、アジアの3地域において、集中的に案件発掘のための体制を整備する。具体的には、対日投資促進に携わるアドバイザーを積極的に活用するとともに、企業調査、セミナー・講演会による情報発信、個別企業訪問を積極的に行い、発掘件数の拡大を図る。

#### [平成15年度計画]

・海外においては北米、欧州、アジアの3地域での対日投資促進重点事務所(ニューヨーク、サンフランシスコ、シカゴ、トロント、ロンドン、パリ、デュッセルドルフ、上海)を中心に支援プログラムを組んで積極的に対日投資有望案件の発掘を強化する。具体的には、平成15年度上半期に大幅に増員した海外で雇用する対日投資アドバイザー(平成14年度15名 平成15年度28名)を積極的に活用するとともに、関心企業調査、セミナー等による日本市場への関心の醸成や、職員(駐在員)や各国に配置された長期専門家による個別企業訪問による対日投資勧誘を行い、本部での案件支援につなげる。北米においては特にハイテク分野の案件発掘に重点を置く。

(具体的プログラム)

- ・北米ハイテク等対日直接投資誘致促進プログラム
- ・欧州対日直接投資誘致促進プログラム
- ・アジア・大洋州対日直接投資誘致促進プログラム
- ・地域・産業横断的対日直接投資誘致促進プログラム

・海外での案件発掘を支援するため、対日投資を歓迎する我が国の方針などを積極的に発信するとともに、本部において我が国の投資誘致可能性(他国との比較優位点)、対日投資有望産業に関する市場状況や、既進出外資系企業の現状・問題点、進出事例の具体的なケーススタディー、我が国投資環境の改善すべき点や我が国への投資メリット等に関する情報を調査し、国内の産業集積地域や構造改革特区情報と併せて、セミナー、ニュースレター、ウェブサイト「Invest Japan」、「Market Information (Japanese Market Report)」等を通じて国内外に発信する。また、各国大使館等への働きかけ等を行う。

(具体的支援ツール)

- ・対日直接投資誘致促進調査
- ・対日直接投資誘致促進PR強化

#### [平成15年度実績]

・海外における投資案件発掘と情報発信の強化

欧米政府の協力のもとジェトロが開催した大規模シンポジウム(4回:サンフランシスコ、シカゴ、パリ、ミュンヘン)、及び欧州委員会主催で開催した大規模シンポジウム(ブリュッセル)(うちパリ、ミュンヘン、ブリュッセルのシンポジウムは15年度下半期に開催)では、日本の魅力や対日投資のメリット、ビジネスアライアンスの重要性を訴えた。

また、海外各都市で72回(うち15年度下半期は30回)の対日投資セミナーを開催した。

特にアジア地域においては、日本の自治体の参加を得て、上海、シンガポールにおける中小企業を対象とした企業交流会・セミナー等の活発な誘致活動を行った結果、143件の案件発掘につながった(うち15年度下半期は91件)。

・ニュースレター、パンフレット、ウェブサイトによる情報提供に加え、海外の主要新聞雑誌に、対日投資に関わる、文字よりも見てわかる広告を広く掲載し、日本の投資環境の優位性や地方への誘致促進をアピールした。また、主要紙(Financial Times、Wall Street Journal)にも対日投資特集記事(特別編集紙)を掲載(2回)した。

・なお、日本の投資環境、拠点設立に係わる行政手続き等の制度情報、立地コスト等を紹介するジェトロ・ウェブサイトには、月平均80,000件のアクセスがあるが、特に、海外の主要新聞雑誌に、広告・特集記事を広く掲載した3月にはアクセスがおよそ14万件と飛躍的に増加した。また、今回掲載された仙台市には外国企業・メディアからの投資環境に対する問い合わせや取材依頼が殺到するなど、海外で大きな反響を得ている。

・日本市場の魅力伝えるパンフレット「10Advantages」を作成し、およそ1万2,000部を海外の日本大使館・総領事館等(59カ所)、ジェトロ事務所ルートで配布。また、総理が訪欧(15年4~5月)に際して持参し、各国首脳に手交した。

・また、海外事務所の案件発掘をサポートするため、個々の外国企業の要望に沿って、日本の市場・競合動向、制度・基準等に関する調査を行い答えていく仕組み(テラーメイド調査)を立上げ、その蓄積を図った。

#### [中期計画]

- ・本部において、対日投資に係る情報提供のワンストップサービス機能確立を図る。このため、組織体制を整備するとともに、産業分野に専門的知見を有するアドバイザーを活用する。また、各省庁に設置されている「対日投資総合窓口」や地方自治体の投資誘致担当部局との密接な連携を図るとともに、弁護士、税理士等、外国企業が我が国で事業を行う際に必要となるアドバイザーを積極的に活用する。

#### [平成15年度計画]

- ・政府の対日投資会議報告(平成15年3月)において、機構は、我が国産業・市場情報、具体的な立地関連情報、教育・医療等の生活環境情報に加え、会社設立、合併・買収、工場・店舗設立等に係わる各種の行政手続きの情報を含む、一元的な情報提供窓口となることとされた。機構本部は、平成15年5月に設置された「対日投資・ビジネス・サポート・センター」における一元的な情報提供に加えて、海外事務所等が発掘した対日投資有望案件を実際の投資に結びつけるため、同センター職員の増強や専門家(各産業分野、法務、税務、社会保険等)の配置による相談等案件支援体制を整備し、個々の案件への対応を強化する。また、各省庁に設置されている「対日投資総合窓口」や地方自治体の投資誘致担当部局との密接な連携を図る。

#### [平成15年度実績]

- ・国内における外資の設立、立上げ支援  
IBSCを中心に、外国企業の立上げを支援し、15年度、93件の対日誘致を成功させた(前年度の39件の2.4倍、15年度下半期は53件で前年同期(19件)と比べ2.8倍)。
- ・IBSCには、海外事務所等が発掘した投資有望案件を実際の投資に結びつけるため、インキュベーションオフィスを24室設置した。15年度は、118社が同オフィスを利用した(うち15年度下半期は64社)。1社あたりの平均利用期間は1.5ヶ月で、数ヶ月満室状況が続くなど、外資の日本市場進出の最初の拠点として積極的に利用されている。  
専門家の配置(ITC・食品等分野別専門家10名に加え、法務・税務・社会保険等の土業専門家を業務委託)等により案件支援体制を整えた。  
これにより、外国企業の日本における市場調査や、登記・査証取得等の制度・手続き面での支援に加え、スタッフ雇用、物件探し等に到るまで、日本での設立を総合的にきめ細かく支援した。

#### [中期計画]

- ・対日投資に関心を有している個々の外国企業に対して、そのニーズに応じたサービスの提供を図るため、個別案件処理の業務フロー、提供サービスの内容等を整理・メニュー化する。その際、対日投資案件の多くは、製品や技術の我が国市場参入の延長線上に位置付けられることを踏まえ、対日投資と対日アクセスの案件を一体的に処理する体制の整備を図る。

#### [平成15年度計画]

- ・その際、対日投資有望案件として海外から本部に送られるものの中には製品・技術の日本市場参入のための支援を機構に求める案件も多く含まれている一方、「対日アクセス」の案件が最終的に対日投資につながるケースもある。このため、同センターでは、個別案件処理の業務フロー、提供サービスの内容、スキームを一体化し、対日投資と対日アクセスの案件に一元的に対応することとする。支援にあたっては、各案件の対応方針を決める「案件審査」を事前に行い、対日投資に固有のサービス(例えば、市場参入に関する許認可制度の照会や行政手続き、事務所スペースの確保、労働市場に関する照会)に加え、商品・技術の市場可能性調査等については投資の前段階に位置付けられるマーケットエントリーへの支援を含めた総合的な対日投資支援とする。ただし、個別具体的な営業支援の範疇に属するものについては外部の専門業者の紹介にとどめる等、ジェトロの人的・財政的負担が極端に増大しないよう配慮する。また、諸外国の対日投資有望企業により組織されたミッションの日本での活動も支援する。

(具体的支援ツール)

- ・ワンストップセンター運営
- ・対日直接投資誘致促進ミッション受入れ

#### [平成15年度実績]

- ・これらの支援メニューは、ジェトロが内外で実施してきた外国企業への支援業務の経験、外国企業のニーズを踏まえて、さらには諸外国との誘致競争を念頭に、優れた誘致支援策を有する韓国(KISC)、英国(Invst UK)、フランス(DATAR、現AFII)、米国州政府等の投資誘致機関に関する調査を参考に構築した。
- ・その結果、諸外国と比べても先進的な支援メニューとなった。  
例えば、行政手続き情報の一元化(韓国)、法人設立における税務、登記、査証、雇用についての業務の円滑化(フランス)、重点産業分野の専門家による情報提供(英国)、人材の紹介・斡旋(米国州政府)等の業務

を取り入れた。

- ・加えて、対日投資関連の13省庁に設置された「対日投資総合案内窓口」との密接な連携により、所管省庁・所管課が明確化されたことで、許認可手続き等の個別相談案件への迅速な対応が可能となった(概ね1週間以内に回答)。ジェットロから各省庁の窓口への照会件数は75件に及んだ(うち15年度下半期は43件)。対日投資に関心のある外国企業で構成されたミッションを日本に招へいし、主として、日本の地方都市において、投資環境の視察、地元企業との商談・交流会等を実施した。
- ・シカゴにおいて、中西部バイオ・シンポを開催(9月)した後、10月に米国中西部の医療バイオ関連企業75社のバイオ・ミッションを受入れ、関西地域(大阪、京都、神戸)にて交流会を実施した。このような一連の支援活動によって、米国中西部を中心としたバイオ医療関連企業の対日投資・ビジネスへの関心が高まった。また、12月にイスラエルから医療バイオ関連企業3社が訪日し、神戸において、「医療産業都市」の視察、セミナー、地元医療バイオ関連企業との商談・交流会を実施した。

#### [中期計画]

- ・政府や民間企業・団体、在日外国商工会議所等と協力し、国内において、対日投資の必要性・外資系企業の日本経済への貢献事例・役割を啓発する。このため、セミナー等を開催するとともに、外資系企業による雇用の実態等、国内及び地域経済への貢献についての調査を行う。また、国内各地域での誘致活動を支援するための事業を行うとともに、国内各地域への外資導入を促すべく、国内の産業集積地域や構造改革特区情報の海外への積極的な発信、並びに地域のビジネスへの外資系企業の参加促進等の活動を支援する。

#### [平成15年度計画]

- ・外国企業の対日投資を進めるため、国内において外国企業の受入れの必要性についての認識を一層深める必要がある。この観点から、政府や民間企業・団体、在日外国商工会議所等と協力して外国企業誘致の必要性、外資系企業の日本経済への貢献事例、役割等の調査に基づく啓蒙活動や、地方自治体の誘致戦略策定のための研究会開催支援、自治体投資誘致担当者の育成支援、各地域の投資環境改善提言等を行う。
- また、経済産業省からの受託事業(先進的対内直接投資推進事業、電源地域対日投資促進事業)を実施し、外国企業誘致に積極的な地方自治体・地域団体との連携を大幅に強化する。

#### (具体的支援ツール)

- ・国内地域における外資誘致支援
- ・先進的対内直接投資推進事業

#### [平成15年度実績]

##### ・国内の地域への投資促進

外資系企業はその約8割が東京を中心とした首都圏に集中し、他方、各地方では依然として新たな産業の誘致が課題となっている。地方自治体の外資系企業誘致を支援するため、各種事業を実施した。

まず、地域の特長を活かした外資系企業誘致の活動を支援するために、公募の中から、仙台、大阪、兵庫・神戸、広島、福岡・山口の5地域をモデル地域として指定し、それらに対して、誘致戦略立案のための調査、誘致活動のための広報媒体作成、投資有望企業の招へい、企業立上げの支援を行い、地方への対日投資の誘導として、10件の投資誘致の成功につなげた(15年度下半期)。

- ・その他、医療機器・サービス、自動車部品の分野においては、欧米等から投資有望企業31社を日本の地方に招へい、関係地域を訪問(15年度下半期)。この招へいでは、外国企業のニーズに対応して、投資環境視察、企業交流会、企業訪問等を行った。

また、知事がトップセールスで訪問した国の企業を、フォローアップとしてジェットロが日本に招へいするなど、自治体独自の誘致活動に協力した。

例:愛知県知事がドイツを訪問し進出を訴え、ジェットロの招へい事業を利用したフォローアップを行った結果、ドイツ企業が拠点設立を決定した。

- ・日本ですでに進出済みの企業の地方への二次投資を促進するという面では、在京の外国機関・企業関係者10社の関係者12名を宮崎に集め、ニーズを踏まえ、投資環境、企業情報の説明、及び企業交流会を実施した。(16年3月、1泊2日)

- ・また、地方自治体の外資系企業誘致担当の職員のニーズに応え、ビジネスコミュニケーション、企業分析、広報戦略等の研修を行った。(計135名が参加)

[中期計画]

・様々な形態の対日投資の可能性を検討し、包括的な誘致を進めるため、外資によるM & Aへの支援のあり方について検討した上で、個別案件の支援を行う。

[平成15年度計画]

・また、様々な形態の対日投資の可能性を検討し、包括的な誘致を進めるため、平成15年度は外資によるM & Aの実態を調査する。

(具体的支援ツール)

・対日直接投資誘致促進M & A支援

[平成15年度実績]

・M & A案件対応の体制作り

・先進国からの対日投資では、M&Aによるものがその過半を占めている。

・ジェットロでは、対日投資の一形態としてのM&Aを促進するべく、その分野で経験やノウハウのある日本政策投資銀行(DBJ)と包括的な協力関係に合意した。また、民間金融機関からなる、M&Aアドバイザーのネットワークを組織し、M&A支援のための体制を整えつつある。

[中期計画]

・外国企業の対日投資の阻害要因の改善策について、政府や民間企業・団体、在日外国商工会議所等と協力し、具体的相談事例や外資系企業等の声を反映させるとともに、諸外国との比較を含め、規制緩和や法制度改革の面で我が国政府、自治体等が対応すべき事項を調査する。また、外資誘致戦略やノウハウについての研究を行うとともにこれを自治体等に普及する。

[平成15年度計画]

・機構は、平成14年度、「対日投資促進民間フォーラム」の提言とりまとめで積極的役割を果たした。また、政府対日投資会議でもこれまでの経験に根ざした施策の見直し等を提案した。これらを踏まえ、平成15年度は、外資誘致を主眼とする対日アクセスの促進を目指した調査を行なう。調査の内容については、経済産業省、内閣府等政府関係機関への説明を積極的に行うとともに、ウェブサイト、出版物等の媒体や講演会等を通じて広く公表する。

[平成15年度実績]

・対日投資を促進することを目的に、外国企業の関心の高い市場について「ジャパニーズ・マーケット・レポート」として英文資料を作成(5業種、各1,000部)し、外国企業が対日投資を検討するため提供した。

5業種としては、外国企業から調査要望があった分野もしくは参入が増えている分野(医療機器、バイオメディカル、小売、エンジニアリング・ソフトウェア、対日投資環境(施設サービス))を選定した。

例えば、バイオメディカル分野については在日アリゾナ州政府事務所より、本国商務官に送付し、講演会のプレゼンテーション実施や対日投資に関心がある企業への資料提供に役立っているとの評価を得た。

[中期計画]

・外国企業、地方自治体等、対日投資促進事業の関係者に対し「役立ち度」に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。

[平成15年度計画]

・これらの事業を通じて、外国企業、地方自治体等、対日投資促進事業の関係者に対し「役立ち度」に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。

[平成15年度実績]

・上記のようなニーズに対応した事業を行い、参加者に対する役立ち度(注)アンケート調査を行った結果、下記のような高い評価を得た。

-IBSC

役立ち度 98.1%(うち15年度下半期97.7%)

(IBSC入居者103社に対する調査、うち15年度下半期はIBSC入居者43社に対する調査)

-投資誘致成功外国企業

役立ち度 97.1%

(投資誘致対象企業35社に対する調査)

-外国企業(海外における4回(シカゴ、サンフランシスコ、パリ、ミュンヘン)の対日投資大型シンポジウム・72

回のセミナー参加企業)

役立ち度 93.2%

(参加企業1,618社に対する調査)

うち、下半期開催の2回(パリ、ミュンヘン)の対日投資大型シンポジウム・30回のセミナー参加企業

役立ち度 96.7%

(参加企業730社に対する調査)

- 我が国への投資有望企業招へい事業

「医療機器・サービスグループ」

役立ち度 100%

(被招へい企業19社に対する調査)

「自動車部品グループ」

役立ち度 91.0%

(被招へい企業12社に対する調査)

(注)「役立ち度」とは、顧客に対する4段階の満足度調査(役立ち度調査)を行い、4段階中上位2つの評価をした顧客の割合を指す。以下同じ。

## 中小企業等の輸出支援

### [中期計画]

・我が国企業が世界中において事業活動を展開し、各国企業と競争を展開している現状を踏まえ、我が国企業の意味決定に有用な海外ビジネス関連の調査・情報提供に取り組む。

### [平成15年度計画]

・輸出意欲の高い中堅・中小企業が新たな輸出取引を実現することを目指して輸出促進活動を実施する。平成15年度においては、各種業界団体、経済産業省、地方自治体等との意見交換を踏まえ、業界・企業の輸出意欲が高い分野や、輸出競争力があると見込まれるもののこれまで積極的な取り組みがなされていない分野として次の6つの分野を取り上げる。

・「機械・部品」：我が国の「ものづくり」技術力の根幹を支えてきた製品・部品の分野。この分野の中堅・中小企業等の多くは、これまで系列構造の下にあったこともあり、必ずしも海外で十分認知されていない。今後、例えば、電気・電子機械分野の親企業が海外に拠点を移す中で、自らの技術を生かし、海外ビジネス展開に取り組む中堅・中小企業を支援

・「繊維」：中国等からの輸入で大きな打撃を受けているが、例えば、品質、デザイン、アイデアによって世界の著名な展示会でグランプリの栄誉を得た輸出意欲の高いタオル業者も出てきている。小泉総理の施政方針演説(平成15年2月)でも取り上げられた、この「潜在力を活かした挑戦」を支援

・「地域伝統産品」：各地域の「匠の技」を活かした、優れた製品の輸出を支援

・「食品」：長年培われた日本の魅力ある食品の輸出への取り組みを支援

・「ITソフト・コンテンツ」：我が国先端技術あるいは知的財産の分野の積極的海外マーケティングを支援

・「環境・医療・福祉」：21世紀型の新たな分野の海外ビジネス展開支援

### [平成15年度実績]

・ジェトロでは、中国等の国際競争力の向上、生産活動等を中心とする企業活動のグローバル化、我が国経済の低迷を踏まえ、我が国企業、特に中堅・中小企業が、世界に向けて自らの製品等の市場を開拓することが重要となってきたことから、本格的に輸出支援事業を再開した。

・輸出支援事業を再開するにあたり、限られた経営資源を効果的、効率的に活用するため、支援ニーズの把握に注力するとともに、本部の業務体制の整備を行った。

具体的な体制整備は以下のとおり

・15年度上半期には、日本国内の54業界団体・34産地、関係省庁、地方自治体等との意見交換を行い、ジェトロの輸出支援のターゲットである輸出意欲の高い分野や潜在的輸出競争力のある分野の企業動向、及び、支援ニーズについて調査を実施した。

・15年10月1日の本部組織見直しに際しては、ジェトロの輸出支援事業を総括する専門部署として「市場開拓部」を創設し、同部にて、支援ニーズの高い 機械・部品、繊維、地域伝統産品、食品、IT・コンテンツ、環境・医療・福祉の6重点産業分野別の業務体制を整備した。

- ・15年度下半期には、輸出支援対象を、A)輸出意欲も輸出競争力も高い、B) 輸出意欲は高いとは言えないが、輸出競争力が高い、C)輸出意欲は高いが、輸出競争力が高いとは言えない、D)輸出意欲、輸出競争力とも高いとは言えない、の4つのカテゴリーに整理した。  
このカテゴリーを念頭に、重点産業分野の日本国内50業界団体・136産地の具体的な輸出支援ニーズについて調査を実施した。
- ・これらを踏まえ、企業ニーズに対応した海外展示会への出展支援を中心に事業を実施し、これを補完する形で出展展示会に焦点を合わせた海外マーケティング調査や商談支援を行う輸出支援コーディネータの投入、ミッションの派遣など重層的に支援対象企業・団体の輸出支援を行った。  
これに伴い、投入予算額は14年度に比して1.5倍の3.4億円(受益者負担額を除く。うち15年度下半期は前年同期比2倍の2.8億円)となったが、商談件数は14年度の約5,000件から15年度25,935件と5倍以上となり(うち15年度下半期は前年同期比6.8倍の21,308件)、予算投入の伸びを遥かに超える実績をあげた。
- ・企業ニーズに対応したサービスを提供し、高い評価を得た。
- ・具体的な支援ツール毎の実績は、以下のとおり。
- ・展示会・商談会における役立ち度:94.7%(15年度下半期:96.4%)  
(アンケート回答数589)(15年度下半期499)
- ・海外マーケティング調査における役立ち度:91.5%(15年度下半期:97.2%)  
(アンケート回答数82)(15年度下半期36)
- ・コーディネータによる商談サポート役立ち度:77.8%(15年度下半期:79.5%)  
(アンケート回答数203)(15年度下半期171名)

#### [中期計画]

- ・各種業界団体、経済産業省、地方自治体等のニーズを踏まえ、業界・企業の輸出意欲が高い分野や、輸出競争力があると見込まれるものの積極的な取り組みがなされていない分野に対し、中堅・中小企業の輸出支援を重点的に行う。具体的には、本中期目標期間においては、機械・部品、繊維、地域伝統産品、食品、IT・コンテンツ、環境・医療・福祉の6分野を中心として支援するものとするが、その他の業種についても、各業界の要望、経済情勢の変化等に柔軟に対応して取り組むものとする。
- ・具体的な輸出支援業務に際しては、受益者負担を求めつつ、海外展示会への出展支援を中心として国内外での輸出可能性(マーケティング等)調査、我が国中堅・中小企業と外国の取引有望企業とのマッチングを支援する「コーディネーター」の輸出先重点地域への配置、海外市場への売り込みミッションの派遣支援を組み合わせ、実施する。

#### [平成15年度計画]

- ・機械・部 phận分野においては、東京都大田区、埼玉県川口市、大阪府東大阪市等特定地域に産業が集積しており、金型や航空機部品等「日本のオンリーワン企業」となっている中小企業が多く存在している。これらのうち海外でのビジネス展開に意欲を示す企業を中心に、展示会への出展を支援していく。

(具体的プログラム)

- ・機械・部 phận分野における中堅・中小企業の海外展開支援プログラム

- ・繊維分野においては、国内において輸入が急増している中、日本ニット工業組合連合会、アパレル産業協会等の全国団体や、四国タオル工業組合等地場の産地・団体が中心となって欧米市場の展示会等を通じて海外ビジネスに乗り出そうとしている。さらに、日本化学繊維協会では中国における非衣料分野の市場開拓に意欲を見せているほか、日本の繊維団体、企業が今年初めて「オールジャパン」として中国への進出を図っている。これら輸出意欲の高い業界団体等を支援するため、米国、欧州、中国を重点市場と位置付けマーケティング調査を実施するとともにコーディネーターを配置し、品質、デザイン、アイデア等のすぐれた高付加価値繊維製品を「ジャパン・クオリティー」、「ジャパン・ブランド」としてイメージ創りの支援も行っていく。

(具体的プログラム)

- ・繊維分野における中堅・中小企業の海外展開支援プログラム

- ・地域伝統産品分野については、各地域における長い歴史と「匠の技」と称される技術の蓄積を有しているが、

その多くはこれまで国内マーケットを中心に展開していた。近年は安価な輸入代替品との競争に勝ち残るために、その技術を活かして様々な分野に事業展開を行っており、この中には海外の市場でも高い競争力を持つと見込まれるものがある。そこで、「匠の技」を活かした「もの作り」を行う伝統製品のうち、秋田の漆器、岐阜の陶磁器等海外ビジネス意欲の高い産地に重点を置き、マーケティング調査や海外での展示会への出展、商談会を通じて支援していく。

(具体的プログラム)

・伝統産品分野における中堅・中小企業の海外展開支援プログラム

・食品分野については、海外で日本食品への関心が高まっており、我が国食品業界も海外ビジネス展開に積極的に取り組みつつある。そこで、マーケティング調査と専門家派遣による輸出有望品目の洗い出しや具体的な成約に結びつける展示会への出展支援等を行っていく。特に、東アジアへのコメ、果実等の第一次産品の輸出を促進するため、「日本食品等海外市場開拓委員会」を設置し、輸出戦略策定の基礎とすべく、輸出先国の関連制度の調査及び品目ごとの市場調査を実施する。また、農林水産省からの受託事業(農林水産物貿易円滑化事業)も実施する。

(具体的プログラム)

・食品分野における中堅・中小企業の海外展開支援プログラム"

・ITソフト・コンテンツ分野においては、アニメやコンピュータゲームソフトを中心に海外進出が盛んであり、国際競争力が高い。しかしながら、未だ模倣品等知的財産権保護上の問題等があるため業界全体としては海外進出に積極的に取り組んでいない。そこで、コンテンツの不正利用防止、海賊版被害や知的財産権侵害事例、法制度整備・運用実態調査を行い情報提供するとともに、海外での主要な展示会への出展を支援していく。対象市場としては米国、欧州、中国に重点を置く。

(具体的プログラム)

・ITソフト・コンテンツ分野における中堅・中小企業の海外展開支援プログラム"

・環境、医療・福祉の分野においては、地球環境問題の高まりや世界的高齢化社会の進展に伴い世界レベルでの需要増が見込まれる中、我が国でも21世紀型ビジネスとして、大企業だけでなく、中堅・中小企業も従来から自社で開発してきた技術を活かしビジネス展開を進め、輸出可能性を高めている。そこで環境分野では平成15年度においてはまず国内の輸出関心企業を洗い出すとともに、米国におけるマーケティング調査を行う。また、医療・福祉分野では、欧州へのコーディネーターの配置、展示会での出展支援を行う。

(具体的プログラム)

・環境・医療・福祉分野における中堅・中小企業の海外展開支援プログラム

[平成15年度実績]

6つの重点産業分野別の、15年度の主な業務実績は次のとおりである。

・機械・部品分野

機械・部品分野においては、急速に発展・成長を続ける中国をはじめとする東アジア地域における日本製機械・部品のニーズへの高まりを踏まえ、輸出に意欲の高い企業を中心に展示会への参加等を支援した。

<プロパック・チャイナ2003:15年9月>

・中国全土のバイヤーを対象に開催される、中国最大の食品加工・飲料関連機器および包装機械の展示会。

・ジェットロは、日本の関連企業18社・1団体の出展を支援(役立ち度は89.5%)。会期中の商談件数は469件、成約件数は見込みを含めて60件。

例えば、レトルト食品殺菌装置メーカーA社は、中国進出のための情報収集を主目的としての出展。20万ドルの成約見込み。同社の本格的な対中ビジネスへの参入意欲は更に高まり、次回の大型機械の出展も検討中。

・機械・部品分野の他の活動は次のとおりである。

コーディネータ(当該産業分野、相手国に精通した人材)による商談のサポート

中国・上海(機械)、シンガポール(機械)、フランス・パリ(自動車部品)

ミッション派遣協力

自動車部品(フランス・15年10月)(岡山)

## 展示会

上海国際工業博覧会(中国・15年11月)(川口・長野、大阪・16社・4団体、商談件数2,581件、役立ち度85%)

・エレクトロニカチャイナ(中国・16年3月)(大田区・7社・1団体、商談件数663件、役立ち度87.5%)

・Equip Auto(フランス・15年10月)(岡山県・14社・1団体、商談件数1,080件、役立ち度71.4%)

・MTA(シンガポール・15年9月)(29社・3団体、商談件数2,848件、役立ち度90.6%)

・半導体関連逆見本市(北九州・15年11月)(30社・3機関、商談件数113件、役立ち度85.7%)

\*半導体関連逆見本市には、中国のハイアール、韓国のサムソンなど海外からの出品企業(7社・1機関)が、日本企業から部材を調達するために参加(売りではなく調達を目的とした展示で、逆見本市と呼ぶ)。また、日本企業(23社・2機関)は、半導体を中心とした部材等の売込先(輸出相手)を見つけるために参加。

## 繊維分野

国内において輸入が急増している中、日本ニット工業組合連合会、日本アパレル産業協会等の全国団体や、四国タオル工業組合等地域の産地・団体が中心となって欧米市場の展示会等を通じて海外ビジネスに乗り出そうとしている。

また、日本の繊維団体、企業が初めて「オールジャパン」として中国への進出を図っている。さらに、日本化学繊維協会では中国における非衣料分野(カーテン、工業用繊維)の市場開拓にも意欲を見せている。

これら輸出意欲の高い業界団体等を支援するため、米国、欧州、中国を重点市場と位置付け、展示会参加支援を中心に事業を実施した。

加えて、マーケティング調査を実施するとともにコーディネータを配置し、商談を支援し、品質、デザイン、アイデア等の優れた高付加価値繊維製品を「ジャパン・クオリティー」、「ジャパン・ブランド」としてイメージ創りを支援した。

### <NY ホームテキスタイルショー2004>

・世界23カ国から400社が出展する米国最大のホームテキスタイル見本市。

ジェットロは、四国タオル工業組合の同見本市への出展を支援。現地にてコーディネータの活用を含め、商談をサポートした。出展・商談件数は415件、成約は134件(見込み66件を含む)。

また、同組合メンバーの1社(パスタオル)が、同見本市「ベストニュープロダクト賞」のバス(浴室)部門にて、グランプリを受賞した。

### <インターテキスタイル上海:15年10月>

・アジア最大のテキスタイル見本市。我が国繊維業界は、同見本市に、日本側出展企業を一堂に集めた統一パビリオン「ジャパン・パビリオン」を立上げた。

ジェットロは、企画段階からジャパン・パビリオン運営委員会のメンバーとして主体的にこれを支援した。また、会期中には、同パビリオン出展企業の商談をサポートするために2名のコーディネータを活用した。

その結果、ジャパンパビリオンへの来場者は、32,000名。商談件数は7,898件となった。

(これまで我が国繊維業界は、世界各地で行われる見本市に企業単位、個別業界団体単位でバラバラに出展していた。「ジャパン・クオリティー」の統一ロゴのもとに、ジャパンブランドを前面に押し出している統一出展は初めての試みであり、大きな成果を上げた。)

・繊維分野の他の活動は次のとおり。

コーディネータによる商談サポート

米国・NY(繊維)・同(アパレル)(商談件数58件)、同(縫製品)

ミッション派遣協力

アパレル、縫製品(米国・15年9月)

## 展示会

テクテキスタイルショー2003(ドイツ・15年4月)(福井県・4社・2団体、商談件数118件、役立ち度100%)

・NYホームテキスタイルショー(米国・15年9月+16年3月)(四国タオル工業組合・8社・1団体/7社・1団体、商談件数240件/415件、役立ち度88.9%/100%)

・Industry212(米国・15年9月)(日本ニット工業組合連合会・4社・1団体、商談件数96件、役立ち度75%)

・コートリー展(米国・15年9月+16年2月)(日本アパレル産業協会・6社・1団体/5社・1団体、商談件数215件/133件、役立ち度83.3%/100%)

・インターテキスタイル北京(中国・16年3月)(17社・2団体、商談件数1,097件)

・ANEX(中国・15年12月)(17社、商談件数2,525件、役立ち度100%)

海外マーケティング調査

「米国繊維マーケット販売のポイントと課題」(役立ち度86.7%)

「中国繊維市場及び新興SPA企業調査」(役立ち度86.7%)

「中国のカーテン市場」

「中国の高性能繊維市場」

「中国のスパンボンド市場」

#### ・地域伝統産品分野

我が国伝統産品は、各地域において長い歴史と「匠の技」の蓄積を有しているが、その多くはこれまで国内マーケットを中心に展開していた。近年は安価な輸入代替品との競争に勝ち残るために、その技術を活かして様々な分野に事業展開を行っており、この中には海外の市場でも高い競争力を持つと見込まれるものがある。そこで、「匠の技」を活かした「もの作り」を行う伝統産品のうち、輸出意欲の高い産地に重点を置き、マーケティング調査や海外での展示会への出展、商談会を通じて支援した。

<ハイムテキスタイル2004 - 国際ホームテキスタイル専門見本市(16年1月)>

・ドイツで開催される世界最大級のホームテキスタイル専門見本市。

・ジェトロは、阿波手漉和紙商工業協同組合の同見本市への出展を支援(役立ち度は100%)。コーディネータを活用し、商談に関する細かな情報提供やダイレクトメールによる事前出展広報を行った。

・建築家・インテリアコーディネータをターゲットにした画材用紙など、アジアの競合国との差別化を図った新しい商品は注目を集め、商談件数は166件、見込を含めた成約件数は15件。

・また、米国大手卸業者2社より、代理店申込みもあった。

・地方伝統産品分野の他の活動は次のとおり。

コーディネータによる商談サポート

・ドイツ・フランクフルト(雑貨)・(工具)、イタリア・ミラノ(漆器)(商談件数40件)、米国・ニューヨーク(クラフト)(商談件数60件)

ミッション派遣協力

・漆器(イタリア・15年9月)(秋田、役立ち度100%)

展示会

・旭川単独家具展(イタリア・15年4月)(旭川家具工業共同組合・7社・1団体、商談件数24件、役立ち度100%)

・フランクフルト・メッセ・アンビエンテ(ドイツ・16年2月)(32社・5団体、商談件数1,015件、役立ち度70.3%)

・プラクティカルワールド(ドイツ・16年3月)(28社・3団体、商談件数1,986件、役立ち度69%)

海外マーケティング調査

・「欧州市場への漆器の輸出の展望と戦略」(欧州)(役立ち度87.5%)

・日本の漆器と海外市場に精通している専門家にサンプルを携行の上調査してもらった事で、満足度の高い調査となった。

・眼鏡(ブラジル)

・紙製品(中国)

#### ・食品分野

「受け身から攻め」への転換による農林水産業の活性化を図るため、輸出促進を積極的に支援。

15年7月、ジェトロ内に「日本食品等海外市場開拓委員会」(委員長:高木勇樹元農林水産事務次官)を発足させ、東アジア地域を中心に、コメ、生鮮果実など、第1次産品にも重点を置いて、輸出促進を2年がかりで実施。

15年度は、コメ、果実、野菜、畜産物、水産物、林産物(木材)、市場動向の7分野を対象に東アジアへの現地調査を実施し、具体的な輸出可能性を検討するとともに、「行動計画」を策定した。例えば、

・コメ

(現状):輸出実績が小さく、日系スーパーでの在留邦人向けのものが大半であるが、日本食の浸透により短粒種の需要増が見込まれる。

(課題):価格(カリフォルニア米の2~5倍)の引き下げと現地の消費性向に適した売り込みが必要。

## ・果実

(現状)：上海ではほとんど見られないが、香港、台湾では、りんご、なしが地元スーパーまで浸透。

(課題)：高級果実の贈答習慣もあり、潜在需要が見込まれる。日本産ブランドの確立が必要。

15年度の調査結果は、経済産業大臣、農林水産大臣にも報告・提言し、両大臣より強い期待を寄せられた。(また、自民党の「農産物等輸出促進研究会」でも報告した)。

ジェットロのこのような取り組みを踏まえ、政府は16年度、農林水産物の輸出支援のための予算を約9億円を計上した。(15年度は0.5億円)

これらの調査結果及び行動計画に基づき、16年度は、見本市出展等により日本産品を紹介するとともに、試験輸出、バイヤー招へいの3本柱を中心に商談機会を提供する予定。

・この他、欧米の地域についても、ドイツの国際食品見本市(ANUGA)(15年10月、成約件数10件、成約見込み件数218件)への出展、日本茶の専門家派遣によるデモンストレーションの実施等により、輸出支援を行った。

・食品分野の他の活動は次のとおり。

### 展示会

・ABASTUR 見本市(メキシコのホテル・レストラン展)への日本食品ブースの出展(15年10月)(役立ち度99.6%)

・ファンシーフードショウ(サンフランシスコ食品見本市)への菓子の出展支援(16年1月)(役立ち度85%)(商談件数442件:成約34件、成約見込み68件)

### 調査・セミナー

・香港、台湾の日本酒市場に関する調査・セミナー開催(15年10月)(役立ち度山形95%、福島100%)

・フランス人専門家によるお茶セミナーの開催(静岡:15年11月)(役立ち度80%)

## ・ITソフト・コンテンツ分野

日本製のアニメーションやゲームソフトを中心に日本製コンテンツは海外でも広く受け入れられており、国際競争力が高い。

しかしながら、未だ作品の価値に見合う収益を海外から得る仕組みが実現されておらず、加えて模倣品等知的財産権保護上の問題等もあり、業界全体としては海外進出に積極的に取り組んでいない。

そこで、まず、中国、韓国を始めとするアジアについては、コンテンツ産業の市場規模や実態、流通上の問題など実態調査を行った。

・中国のコンテンツ市場調査

・韓国のコンテンツ市場調査

次に、米国、欧州については、世界からバイヤーが集う国際展示会への輸出支援を行った。

・カンヌ映画見本市(フランス、15年5月)(日本映画製作者連盟3社・1団体、商談件数165件、役立ち度66.7%)

・MIPCOM(フランス、15年10月)

世界3大のテレビ映像見本市の1つ。ジェットロは、日本動画協会の5社・2団体の同見本市への初出展を支援。会期中の商談件数は240件、成約件数は見込みを含めて23件。(役立ち度100%)

新作のみならず、過去のアニメ番組にも関心が寄せられ、日本の警察官の日常を描いた極めて日本的な作品も欧州への販売に成功した。

・AFM(アメリカン・フィルム・マーケット)(アメリカ、16年2月)(5社、商談件数207件、役立ち度100%)

特にAFM参加に際しては、出展支援のみならず、マーケティング調査の上、次の「手引き」を作成。

<海外マーケティング調査レポート「日本のアニメを中心とするコンテンツ産業のための米国進出手引き」(15年12月)>

・米国ライセンスビジネスの実務概説、ライセンス契約に関する重要事項、米国のエージェンティスト、日本企業の経験、米国のカウンターパートから見た日本企業の問題点を、実施に米国で商売することを想定した77ページの手引きとしてまとめた。

・本手引きについては、内閣府知的財産戦略本部コンテンツ調査専門調査会の議論において、民間企業のメンバーより、「アニメを輸出する際の問題点を明確化したバイブル」との評価を得た他、読者の<役立ち度100%>と高い評価を得た。

ITソフト・コンテンツ分野の他の活動は次のとおり。

コーディネータ商談サポート

・米国・LA(コンテンツ)

ミッション派遣協力

・ITソフト(韓国・15年10月)(金沢・商談件数49件、役立ち度100%)

海外マーケティング調査

・「主要6カ国での日本映画のランキング調査」

・環境、医療・福祉の分野

地球環境問題の高まりや世界的高齢化社会の進展に伴い世界レベルでの需要増が見込まれる中、我が国でも21世紀型ビジネスとして、大企業だけでなく中堅・中小企業も従来から自社で開発してきた技術を活かしビジネス展開を進め、輸出競争力を高めている。

そこで、環境分野では、まず国内の輸出関心企業を洗い出すとともに、米国においてマーケティング調査、国内でニーズ調査を行った。

また、医療・福祉分野では、日本福祉用具・生活支援用具協会の海外見本市出展を支援した。

< REHA Care International: 15年10月 >

REHA Care は、ドイツ最大の福祉関連見本市。

ジェットロは、日本福祉用具・生活支援用具協会が取りまとめた関連企業9社・2団体の同見本市への初出展を支援(役立ち度は90%)。併せて、欧州の基準・認証制度等について情報提供も行った。

「車椅子が段差を克服するためのリフト」など、来場者の高い関心と評価を得て、会期中の商談件数は420件、成約件数は見込みを含めて35件。

・環境、医療・福祉分野の他の活動は次のとおり。

海外マーケティング調査

・環境機器(米国)

・「土壌汚染浄化分野および家電リサイクル分野の関連装置等対米輸出可能性把握調査」

国内ニーズ調査

・「日本の環境機器メーカーの中南米に対する輸出ニーズの調査」

[中期計画]

・輸出商談件数を年間平均で8,000件程度とする(平成14年度実績 年間約5,000件)。その際、本部においては、輸出を始めとする我が国企業の海外ビジネス展開の支援窓口を明確にし、国内の中小企業への広報を行うことによって、個別企業が機構にアプローチしやすい体制を構築する。

[平成15年度計画]

・具体的ツールとしては、海外展示会への出展支援を中心に国内外での輸出可能性(マーケティング等)調査、輸出先重点地域(海外)に我が国中堅中小企業と諸外国の輸入有望企業とのマッチングを支援する「コーディネータ」の配置、海外市場への売り込みミッションの派遣支援を組み合わせていく。また、開発途上国製品の対日アクセス支援のツールとして開発された「仮想見本市(ウェブサイト「J-messe」のコンテンツ)」について、これを輸出促進のツールとしても活用することについてコスト面からの検討を行う。

・これらにより、輸出商談件数を平成15年度1年間(平成15年4月～平成16年3月)で8,000件程度とする(平成14年度実績 年間約5,000件)。

[平成15年度実績]

・以上の結果、輸出商談件数は、合計25,935件に達した。(14年度(約5,000件)の5倍以上。うち15年度下半期は前年同期比6.8倍の21,308件。)

\* 商談の定義

取引を目的とする商品や企業概要の説明、価格・納期の交渉、資料提供等を行い、さらに相互に連絡先を確認したやり取りの件数。

・なお、成約件数は2,222件(成約済み771件、成約見込み1,451件)となった(うち15年度下半期の成約件数468件、成約見込み1,182件)。

[中期計画]

・技術の輸出を通じた我が国の新規産業創出のため、IT、バイオ等のハイテク分野の我が国中小企業の海外

における創業を支援し、また、ベンチャー企業の起業化を支援するインキュベーター・マネージャーの人材育成をベンチャー先進国である米国で実施する。

[平成15年度計画]

・我が国の新規産業創出のため、ITやバイオ等ハイテク分野の我が国企業が海外での事業展開を実現することを旨としてベンチャー企業支援を行う。平成15年度においても引き続き米国に重点を置き、米国のサンノゼ、シカゴ、ワシントンの3ヵ所において運営しているベンチャーインキュベーションスペースや販路開拓リテイナー等を活用し情報提供による個別企業へのビジネス展開支援を行うとともに、海外において展示会への出展、商談会を開催し具体的な成果に繋げていく。

(具体的プログラム)

・ハイテク産業対米販路開拓支援プログラム

・本部、国内事務所で発掘した輸出有望案件を成約に結びつけるため、個別の案件処理に重点を置く。案件の処理にあたっては、我が国企業から求められるサービス内容に応じた案件処理のメニューを作成する。メニュー作成に際しては、一般的な制度・許認可・規制概況等の基礎的な情報提供や普及啓蒙のための情報提供(セミナー等)は無料を原則とする一方、専門性の高い個別コンサルティングや海外出張の際のサポート支援等個別的な支援は有料化する等、提供サービスの程度により有料・無料を明確に区別する。

・国内インキュベーターの質的向上のため、ベンチャー企業の起業化を包括的に支援するインキュベーター・マネージャーの米国での研修を引き続き実施する。実施にあたっては、参加者の受益者負担を高める。さらに経済産業省から受託した「技術経営(MOT)プログラム等開発公募事業」を実施し、米国大学等とも連携の上、技術経営カリキュラムを策定し、国内 TLO マネージャー、アントレプレナー等ベンチャー関連人材の育成を行う。

・上記の他、我が国企業が参画可能な円借款案件の発掘・形成のための開発途上国における地域環境保全対策等についての実現可能性調査(地球環境F/S調査)、我が国企業の産油国市場開拓を促進するため産油国における展示会への参加・単独展の開催(産油国協力展示事業)、個別プロジェクトに関する実現可能性調査(石油F/S調査)、産油国への技術移転等を促進するため技術・ノウハウをモデル的に設置・導入する事業(産油国モデル事業)等を行う。

[平成15年度実績]

・技術の輸出を通じた我が国の新規産業創出を目的として、我が国のハイテク分野(IT、バイオ等)のベンチャー中小企業の海外における事業展開を支援するため、米国のインキュベーション施設に11社を入居支援した。

その結果、インキュベーション施設入居企業が年間189件の商談を行い、そのうち89件については成約が見込まれる。

また、米国において、バイオ、ナノテク、モバイルコンテンツなど新規産業として有望なハイテク分野の一連の交流会を開催した。

具体的には、15年6月にワシントンDCで開催された世界最大のバイオイベントBIO2003、15年10月にラスベガスで開催された世界最大のモバイル通信インターネットイベント(CTIA)などに合わせて実施。

「BIO2003」では、商談件数250件、成約見込み60件の成果を達成した。

・「ジェットロ・ビジネス・サポート・サービス」を策定するにあたり、受益者負担を明確にするため、輸出促進事業についても、有料のサービスメニューを加えた。

・料金設定にあたっては、海外の貿易振興機関のサービス料金を調査したほか、内外事務所へのヒアリングも行った結果、基礎的な情報提供や貿易投資相談、海外での現地事情に関するブリーフィング等については無料とする一方、企業の個々のニーズに対する海外での簡易な調査「海外簡易情報照会」や出張の際の海外でのビジネスアポイント取得等については有料(受益者負担)として、個別企業のニーズに応じて「ジェットロ・ビジネス・サポート・サービス」の活用を勧めた。

・その結果、15年度の「海外簡易情報照会」の実績は前年度比25%増の506ユニットに達した(うち15年下半期は257ユニットで前年同期比23%増)。

なお、各種サービスの申込書については、ウェブからダウンロードできるよう電子化を進め、お客さまの利便性を高めた。

(電子化した申込書の例:海外事務所におけるブリーフィング、海外ビジネス・サポート・センター利用、海外簡易情報照会、海外市場調査、海外ビジネスアポイントメント取得の各申し込み書)。

・展示会の出展支援に係る受益者負担の価格設定は、輸出意欲、競争力が比較的高い企業群を主な対象と

していることから、受益者負担を求め、参加者には出品料(33万円～85万円、出展経費の2分の1あるいは3分の1をジェットロが補助することとし、経費に応じて展示会毎に設定)を負担していただいた。

・インキュベータ・マネージャー(我が国インキュベーション施設において入居ベンチャー企業の支援を行う者)の人材育成を目的として、全米ビジネスインキュベーション協会(NBIA)および米国シリコンバレーのインキュベーション施設の全面的な協力を得て、15年10月、米国での研修を実施。

・本事業は、未だ我が国に不足しているベンチャー企業を支援する人材の育成を目的に14年度より実施しているもの。15年度は21名が参加し、100%の役立ち度を得た。

また、米国3地域の大学(南カリフォルニア大USC、テキサスA&M大学TAMU、ボストン大学BU)の特性を活かし、企業家育成、技術移転、バイオビジネスの人材育成カリキュラムを作成し、さらにその内容を検証する現地研修を2大学(USC、TAMU)で実施。現地研修には、合計28名が参加した(役立ち度は平均で85%)(15年度上半期)。

さらに、開発したカリキュラムを国内の関係者に普及啓蒙するセミナーを現地大学より講師を招へいして開催。3日間で128名が参加し、96%という高い役立ち度を得た(15年度下半期)。

参加者からは継続的な受講を希望する声が多く寄せられた。

・円借款案件の早期発掘・形成を目的として18件のF/S調査を実施した。

また、過去に実施した案件の進捗を確認し、相手国からの円借款要請につながりそうな案件6件に対して、フォローアップを実施した。

産油国への技術移転等を促進するため技術・ノウハウをモデル的に設置・導入する事業(産油国モデル事業)では、14年度より始めているアゼルバイジャン向け案件において、専門家による指導の下でモデル事業の実施工場において国際認証の取得を達成した。

モデル工場の誕生により、他工場に対する波及効果を目的とした教育訓練の実施に向けた基礎が確立された。

#### [中期計画]

これらの事業を通じて、輸出支援事業の利用者に対し「役立ち度」に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。

#### [平成15年度計画]

これらの事業を通じて、輸出支援事業の利用者に対し「役立ち度」に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。

#### [平成15年度実績]

上記に記述したとおり、それぞれの輸出支援事業の利用者に対し「役立ち度」に関するアンケート調査を実施した結果、ほとんどの事業にて、役立ち度が7割以上であった。

#### 対日アクセスの円滑化

#### [中期計画]

・ITやバイオ等先進技術分野の対日アクセス支援を行う。具体的には、高い技術力を持ちながら我が国に知られていない企業とのビジネスマッチングを行うため、国内での商談会、ミッション受入れ、展示会への参加等を行う。また、対日アクセス支援を実施している諸外国と協力し、当該国・地域からのミッション受入れや当該国・地域が主催する展示商談会・セミナーへの支援を行う。

#### [平成15年度計画]

・海外からの製品・技術の導入による我が国産業の国際競争力の強化が期待される分野を対象に、海外の技術や製品の導入・調達が進むことを目指して対日アクセス支援を行う。

・先進技術に関する対日アクセス支援については、高い技術力を持ちながら我が国に知られていない企業とのビジネスマッチングを行うため、国内での商談会を開催する。これに加え、環境分野については、有力展示会に参加してジェットゾーンを構成する。

(具体的プログラム)

・ハイテク等技術導入支援プログラム

・先進国環境技術導入支援プログラム

・対日アクセス・ナショナル・キャンペーンを実施している諸外国政府・大使館等の要請を踏まえ、諸外国からのミッション受入れや展示商談会への協力を行う。

(具体的プログラム)

・先進国有望ビジネス対日アクセス支援プログラム

[平成15年度実績]

・海外企業による対日アクセスの円滑化については、15年度は、特にハイテク、環境等の分野における海外からの製品・技術の導入及び我が国製造業、進出日系製造業の部品・部材の最適調達に資するために、海外企業と我が国企業のマッチングの場を商談会・展示会等を通じて提供する事業に注力した。

具体的には、以下のような事業を行った。

<ハイテク等技術導入支援プログラム>

・バイオイベント「BIO2003」における交流会の実施(15年6月、ワシントン)

世界最大のバイオイベント「BIO2003」には、我が国参加企業7社から成る日本パビリオンを設け交流会を開催した。

・関西-中西部バイオテクノロジーイニシアティブ(15年10月、大阪)

バイオ等の先端分野においては、究極的には対日投資を目指しつつも、まず我が国への関心を持ってもらい、技術交流による相互のメリットを認識してもらうことが重要。15年10月の大阪におけるバイオ・シンポには、米国中西部(オハイオ、ウィスコンシン、ミズーリ州など)から75企業を招き、関西バイオ企業とのパネルディスカッション、ビジネスマッチング等を行った。バイオ等の先端分野の技術交流、その成果のひとつとしての対日投資も、中長期的視点に立った対応が必要との判断から、このシンポ開催以前に、ジェトロ・シカゴを中心に、約1年半、米国中西部各地で10回以上対日理解のための小セミナーを開催した。

・モバイル通信インターネットイベント(CTIA)における交流会の実施(15年10月、ラスベガス)

モバイルコンテンツ分野の交流会を、15年10月、ラスベガスで開催された世界最大のモバイル通信インターネットイベント(CTIA)に合わせて実施した。

米国市場が第三代携帯電話の普及期にさしかかっており、日本で既に実績のある日本のコンテンツ企業が米国でビジネスを展開する好機であったため、我が国有力モバイルベンチャー6社が参加し商談件数31件のうち26件について成約が見込まれる。

また、NTTドコモUSA 小野社長が基調講演を行ったセミナーには、約300名が参加し、世界的に進んでいる我が国携帯ビジネスに対して、米国側の高い関心を引くことができた。

・IT、バイオ分野におけるビジネスマッチング(商談会)の実施(16年1月、東京)

海外の優れたIT、バイオ分野の製品や技術を持つ企業との技術交流を通じた国内企業の活性化のために、海外から16カ国・30社(IT24社、バイオ6社)の企業を受け入れた商談会を実施。293件の商談が行われ、成約見込み21件の成果を達成。

<先進国環境技術導入支援プログラム>

・欧米先進国11カ国から45社・機関の環境関連企業をとりまとめ、ジェトロ・ゾーンとして「ウェステック2003-廃棄物処理・再資源化展-」;15年11月、東京・幕張」に参加、我が国企業に海外の最新環境関連製品・技術・サービスを紹介した。

・また、あわせて、「バイオディーゼル燃料の現状と将来」とのテーマで、来場者(日本企業)向けセミナーを開催、同分野の先進国であるEUにおける最新事情や我が国大手自動車メーカー、自治体、国の取り組みなどについて、普及・啓蒙に努めた。

・海外出展者役立ち度は69%と目標の70%にわずかながら達しなかった。

その理由として、前年と比較し来場者が増加したものの、期待したほどバイヤーが多くなかったとの印象が出展者に多かったことが上げられる。この点については、同展示会主催者に伝え、次回(16年度)は多くのバイヤーを誘致するよう働きかけを行った。

・出展国別成果としては、2カ国でジェトロ・ゾーンの半数以上を占めたドイツと米国が好調だった。

ドイツについては、独自のセンサーおよび空気圧技術を用いた非鉄金属分離装置(95%以上の分離精度)や水分を必要としない有機性廃棄物の発酵装置等が、米国については、膜分離技術を応用した液体分離・浄化装置や大型廃棄物の粉碎・搬送・排出システム等の引合事例が報告されている。

・ジェトロ・ゾーンの実績

出展者数:45社・機関、成約件数:239件(見込み含む)

(参考) ウェステック2003全体の来場者数:116,374名

- ・本事業は、海外出展者から1小間当たり2,500ドルの出展料を徴収、総経費の約40%を受益者負担でまかっている。対日アクセスの関連では、「逆見本市」においても、日本企業及び中国側共催者から一部経費の負担を求めるなど、適切な受益者負担を求めている。

#### <先進国有望ビジネス対日アクセス支援>

(成功事例)

- ・在京英国大使館が実施する対日アクセス・キャンペーン「Trade Partners UK」の一環で、英国のモバイル・ワイヤレス通信分野のミッション(英国企業7社)が来日(16年3月)。  
同ミッションの製品・技術は、通信用半導体や音声認識システム等の先進的な技術が日本でも注目を集めている。ジェトロが商談を支援した結果、商談件数は48件に上り、うち成約件数は4件の見込み。

[中期計画]

- ・我が国製造業及び進出日系製造業のより安価または高品質の部品・部材の調達を支援するため、受益者負担も考慮しつつ、「逆見本市」(調達したい部品等を展示し、供給可能な企業を探すための見本市)を開催する等の支援事業を実施する。

[平成15年度計画]

- ・我が国製造業及び進出日系製造業の部品・部材の最適調達に対する支援を行うため、中国及び中東欧地域において展示商談会(逆見本市)を開催する。また、欧州進出日系企業との取引拡大のためのセミナーを欧州及びロシアCISで開催する。

(具体的プログラム)

- ・中国部品調達支援プログラム
- ・在欧日系企業東西連携支援プログラム
- ・在欧日系企業のロシア・欧州CIS市場新規ビジネス開拓支援プログラム

[平成15年度実績]

#### <逆見本市;中国進出日系企業部品調達支援プログラム>

- ・我が国製造業及び進出日系製造業がより安価で高品質の部品・部材を調達することを支援するため、調達したい部品等を展示し、供給可能な企業を探すための見本市＝「逆見本市」を、15年度は中国においてジェトロ主催として3件(うち下半期は2件)実施した。

- ・開催地は、従来の上海、深圳に加え、中国華北部(特に環黄海地域の省・市)において、日中韓の連携を図った「環黄海国際部品調達展覧会」を開催した。

これら、3つの逆見本市により、のべ192社(うち下半期129社)の日本企業が出展し、17,265件(うち下半期16,877件)の商談が行われるなど、大きな成果を上げた。(国内外のTV、新聞等メディアによる報道は約80件(うち下半期79件))

- ・ただし、出展者の役立ち度は低い結果となっているものがあつた。原因としては、出展者が求めるレベルの新規部品供給企業の来場が期待ほど多くなかったことなどが上げられる。

このため、16年度については、新規部品供給企業の来場が見込まれる新たな地域での開催を検討する。

具体的には、中国政府が推進する東北振興で注目される天津市や、進出日系中小企業が集積する広東省(広州市)などでの開催の可能性を検討する。

- ・なお、受益者負担については、日本企業から出品料を徴収し、全体経費の50%以上(全体経費:50百万円のうち、29百万円を出品料として徴収(うち下半期全体経費46百万円うち出品料28百万円))をカバーするとともに、中国側共催者にも一部負担を求めた。

(実施結果)

- ・中国(威海) 15年9月  
対象分野:各種部品・材料  
調達側出展企業:24社・団体  
来場者数:約1,300名  
商談件数:388件  
成約(見込み含む)件数:4件  
出展者役立ち度:63%
- ・中国(深圳) 15年12月

対象分野:電子・電気部品  
調達側出展企業:48社・団体  
来場者数:約13,000名  
商談件数:10,303件  
成約(見込み含む)件数:228件  
出展者役立ち度:67%

・中国(上海) 16年2月  
対象分野:各種部品・材料  
調達側出展企業:81社・団体  
来場者数:約9,000名  
商談件数:6,574件  
成約(見込み含む)件数:238件  
出展者役立ち度:95%

#### < 逆見本市; マレーシア進出日系企業部品調達支援プログラム >

・2003年の日本・アセアン交流年の記念行事の一つとして、マレーシアの裾野産業育成、日系企業の現地調達促進の観点より逆見本市を含む展示会、ビジネスマッチング、セミナーの開催要望がマレーシア政府からあった。それに応える形でSMIDEX2003において47社規模の逆見本市を開催した。  
なお、全体経費の9百万円のうち、約40%にあたる3.5百万円の受益者負担を求めた。  
ただし、出展者の役立ち度は、出展者が求めるレベルの新規部品供給企業の来場が期待ほど多くなかったことなどから、低い結果となった。この結果を受け、16年度は実施しない方針。

・マレーシア(クアラルンプール) 15年7月  
対象分野:各種部品・材料  
調達側出展企業:47社  
来場者数:約4,000名  
商談件数:250件  
成約(見込み含む)件数:6件  
出展者役立ち度:56%

#### < 逆見本市; 在欧日系企業東西連携支援プログラム >

・拡大 EU により、欧州進出日系企業の東欧への関心が高まっていることを踏まえ、チェコのプラハにて逆見本市を開催し、在欧州の日本企業が31社出展した。実績は以下のとおり。  
なお、全体経費の6.6百万円のうち、共催者であるチェコ政府に應分の負担を求め、同政府は、全体経費の約半額となる3.1百万円を負担した。

・チェコ(プラハ) 15年10月  
対象分野:各種部品・材料  
調達側出展企業:31社  
来場者数:426名  
商談件数:392件  
成約(見込み含む)件数:29件  
出展者役立ち度:95%

\* 北九州逆見本市(半導体部品、15年11月)は、韓国・中国のメーカーへの我が国部品産業の輸出を目指して実施。

(出展者30社3機関、来場者数350名、商談件数113件、役立ち度85.7%)

#### [中期計画]

・特定品目の輸入促進や、輸入促進に係る普及啓発を目的とした施設運営型事業(輸入車常設展示場、地域輸入促進センター、輸入住宅展示場、輸入住宅部材センター)については、順次、縮小・廃止する。

#### [平成15年度計画]

・欧米等からの自動車・部品の対日アクセスについては、輸入車ディーラーの全国展開が進んでいる現状に鑑み、大都市での輸入車ショーは実施せず、輸入車の普及が進んでいない地方都市で開催する。自動車

部品を取り扱う外国企業との商談のため、国内における部品(用品)見本市を開催し、また自動車部品業界のミッション受入れ・派遣を実施する。また、東京、名古屋、大阪に設置している「輸入車ショールーム」についても、各地域の状況を踏まえつつ廃止の方向で検討する。

(具体的プログラム)

・欧米等自動車・部品普及促進プログラム

・諸外国からの輸入住宅の対日アクセスについては、これまでの活動の成果により市場において認知を得、機構による住宅展示場の運営は役割を果たしたものと判断し、順次廃止することとし、平成15年度においては福岡と仙台の輸入住宅展示場を廃止する。一方、「輸入住宅部材」については、リフォーム、健康志向住宅、バリアフリー等に対する関心が高まっていることから、平成15年度は引き続き「輸入住宅部材センター」を中心に普及を図る。

(具体的プログラム)

・輸入住宅・部材分野対日アクセス支援プログラム

・欧米等を中心とした「輸入消費財」の対日アクセスについては、これまでの活動の成果により輸入消費財を取り扱う専門商店の増加、あるいはインターネット・ショッピングの発達により、広く国内に普及したため、輸入消費財の普及に特化して地方に設置してきた地域輸入促進センター(ISQ:札幌、横浜、名古屋、大阪、神戸、広島、香川、福岡)は15年9月末をもって閉鎖する。

(具体的プログラム)

・輸入消費財対日アクセス支援プログラム

[平成15年度実績]

<欧米等自動車・部品普及プログラム>

(成功事例)

米国自動車部品買い付けミッションに参加したT社は、スポーツカー仕様の排気パイプ製品を200万円分買い付けた。買い付けの動機となったのは、同製品が高機能であること、日本国内での同等品と比べ廉価であることに加え、日本のユーザーが重視するデザイン性に優れていたことが挙げられる。

<輸入促進関連施設の閉鎖>

15年度は、計24の施設のうち、以下のとおり18施設を閉鎖した。

(うち、15年度下半期に閉鎖したものは8施設)

・輸入車ショールーム(計3つ)

15年度は東京を閉鎖(16年3月)。

(残る大阪と名古屋:17年度閉鎖予定)

・輸入住宅展示場(計5つ)

15年度は、大阪(7月)、福岡(10月)、仙台(11月)を閉鎖。

(残る名古屋と広島:17年度閉鎖予定)

・輸入住宅部材センター(計2つ)

(東京と大阪:17年度閉鎖予定)

・輸入消費財の地域輸入促進センター(計8つ)

15年度、札幌・横浜・名古屋・大阪・神戸・広島・香川・福岡の8つをすべて閉鎖。(すべて9月)

・輸入BSC(計6つ)

15年度、東京・横浜・名古屋・大阪・神戸・福岡の6つをすべて閉鎖。(東京は5月、他の5カ所は12月)

(ただし、東京・名古屋・大阪・福岡については対日投資BSCを新設)

[中期計画]

・個別案件の処理に関して、対日投資と対日アクセスの案件処理を一体的に処理する体制を整備する。

[平成15年度計画]

・対日投資と対日アクセスの案件処理を一体化する。

(具体的支援ツール)

・ワンストップセンター運営(再掲)

[平成15年度実績]

- ・対日投資ビジネス・サポート・センター(IBC)において、対日投資と対日アクセスの案件を一体処理する体制を構築した。

#### [中期計画]

- ・海外からの人材・頭脳の受入れ促進に関し、外国人の日本語によるビジネスコミュニケーション能力(日本語で商談等を円滑に行える能力)を客観的に評価する「ビジネス日本語能力テスト」を国内外で有料で実施し、本中期目標終了年度において年間4,400人の受験申込者を確保する。(平成14年度実績 4,013人)

#### [平成15年度計画]

- ・外国人の日本語によるビジネスコミュニケーション能力(日本語で商談等を円滑に行える能力)を客観的に評価する「ビジネス日本語能力テスト」を新たなテスト形式(点数性)のもと、国内外31都市にて実施する。また、中期計画で定めた受験申込者数を確保するため、聴読解テスト(JLRT)問題作成ラインの強化や効率的な試験の実施方法を模索していく。併せて、優秀な外国人材の活用を検討している企業への積極的な広報を引き続いて展開する。さらに、オーラルテスト(JOCT)受験資格者増に対応した実施方法の見直し(実施可能なものの実行を含む。)を行う。

#### [平成15年度実績]

- ・日本企業の優秀な外国人材の活用促進を支援することを狙いとして以下の事業を実施した。
- ・ビジネス日本語能力テスト  
15年度からテスト方式を改めた。すなわち、3レベルの認定方式であったテストを、点数で表わすTOEICのような「等化得点制」とする新たなテスト方式にした(問題の難易に関係なく、常に得点の表す能力が一定であるよう設計されたテスト)。加えて日本企業が求める能力レベルにより焦点を絞ったテスト内容とすべく、従来のレベル(一番低いレベル:平成14年度受験申込者数1,365人)に相当する問題を除外した。これにより、複数レベルを受験していた人数分(14年度実績 523人)が減ったが、日本企業側からは評価を得ている。受験申込者 3,326人

#### [中期計画]

- ・我が国企業における優秀な外国人材の確保・活用を支援するため、外国人学生の受入れを希望する我が国企業と優秀な外国人材とのマッチング支援事業等を実施する。

#### [平成15年度計画]

- ・外国人インターン生(企業内研修生)受入れを希望する我が国企業と外国人大学生等とのマッチングを行う。さらに、対象国はこれまでの北米、欧州等先進国に加え、IT分野等で優秀な人材を擁するアジアも対象国とし、具体的な提携大学の発掘に着手する。
- ・途上国における対外貿易等の振興を目指し、途上国の貿易振興関連機関等の企画・立案担当者を招へいし研修を行う。特にロシアについては、「橋本プラン」の枠組みの下、政策立案担当者を受入れ、日本の産業振興策や中小企業育成策等の研修を行うとともに、ロシアに講師を派遣し、我が国企業が海外に進出する際の要件や現地政府に求めるサポート体制やビジネス促進策等についてのセミナーを開催する。

#### [平成15年度実績]

- ・国際インターンシップ支援事業  
インターンシップ関心企業80社のニーズを踏まえ、米欧の提携大学に提示し、外国人インターン生受け入れ事業を行った(31社57名、15年度下半期)。また受入企業から100%の満足度評価を得た。
- ・企業アンケートに基づき、日本企業からニーズの高い中国の大学との提携のためのFS調査を完了。複数の中国の大学からの関心が寄せられており、16年度実施を目指す。
- ・対ロシア地域経済改革支援特別事業  
ロシアから、政策立案担当者等4名を研修生として受入れ、自動車部品関連の企業・団体を訪問し日本の事情について理解を深めてもらったほか、研修生をスピーカーとして自動車部品産業のセミナーを東京で開催した。
- ・研修生の研修理解度:口頭で十分理解したとの評価を得た。セミナー参加者の役立ち度:87.5%
- ・また、自動車部品の専門家1名をロシアに派遣し、2都市でセミナーを開催した。セミナー参加者の役立ち度:100%

#### [中期計画]

- ・事業を通じて、対日アクセス円滑化事業の利用者に対し「役立ち度」に関するアンケート調査を実施し、4段

階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。

[平成15年度計画]

・事業を通じて、対日アクセス円滑化事業の利用者に対し「役立ち度」に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。

[平成15年度実績]

・先進国環境技術導入プログラム

出展者の役立ち度:69%

セミナー来場者の役立ち度:96%

・在欧日系企業東西連携支援プログラム

セミナー参加者の役立ち度:98.7%

・在欧日系企業のロシア・欧州CIS市場新規ビジネス開拓支援プログラム

セミナー参加者の役立ち度:92.7%

・先進国有望ビジネス対日アクセス支援プログラム

成約件数:53件(うち15年度下半期38件)

成約見込み件数:127件(うち15年度下半期84件)

役立ち度:86.2%(うち15年度下半期86.6%)

・欧米等自動車・部品普及促進プログラム

部品見本市:1回 成約件数 314件

海外出展者役立ち度:46.0%

主として来場者が少なかった等の理由により、海外出展者からの役立ち度評価は低い結果となった。

そのため、15年度にて本事業を廃止。

・部品ミッション派遣・受入れ:3回 成約件数 3件

参加者役立ち度:81.1%

(うち15年度下半期 受入れ:2回 成約件数 3件 参加者役立ち度:79.4%)

・地方輸入車ショー

役立ち度:86.0%

・輸入住宅・部材分野対日アクセス支援プログラム

役立ち度:81.2%(うち15年度下半期74.0%)

[中期計画]

・開発途上国内の産業育成については、東アジアに重点を置きつつ、対象国における重要度、現地側の自助努力、支援体制の整備度及び我が国企業・進出日系企業のニーズ、取引の潜在性の高さ等を踏まえて、支援案件を設定する。具体的には、アジア地域では伝統工芸品等の有望輸出産業のほか、ソフトウェアやバイオ等新産業分野、現地日系企業の部品調達に資する裾野産業等の育成を支援する。中南米・中東・アフリカ地域においては伝統的な輸出製品の品質向上を支援し、国際マーケットへの進出を支援する。大洋州(太平洋島嶼国)においては2000年の「宮崎イニシアチブ」の枠組みに沿って観光周辺産業の現代化を支援し、中東欧・CIS地域においては繊維製品、家具等の軽工業分野の産業育成を中心に支援する。事業を企画・実施するに際しては、我が国と当該国・地域との自由貿易協定締結に向けての動き、東アジアにおけるビジネス圏形成の動き、後発のASEAN加盟4カ国(CLMV諸国)の経済発展の動向等を踏まえて実施する。

さらに、事業実施成果や対象国産業の技術レベルの向上度合い等を評価するための関係企業・団体等との意見交換の枠組みを整備する。

[平成15年度計画]

・開発途上国等の産業構造の高度化を図り、我が国企業・進出日系企業の取引相手先の選択肢を拡大するため、開発途上国等の輸出産業・裾野産業の技術レベルが実際に向上することを目指して産業育成への支援を行う。案件選定及び目標の設定にあたっては、相手国政府における重要度、現地側の自助努力、支援体制の整備度及び我が国企業・進出日系企業のニーズ、取引の潜在性の高さ、我が国産業との関係を踏まえる。また、JICA や JODC、AOTS 等の我が国関連他機関と連携し、プログラム全体の効率性、有効性の向上に努める。

事業を企画・実施するに際しては、我が国と当該国・地域との自由貿易協定締結に向けての動き、東アジア

におけるビジネス圏形成の動き、後発のASEAN加盟4カ国(CLMV諸国)の経済発展の動向等を踏まえて実施する。

さらに、事業実施成果や対象国産業の技術レベルの向上度合い等を評価するための関係企業・団体等との意見交換の枠組みを整備する。

- ・アジア地域においては、各国で有望な輸出産業の育成と、現地日系企業の部品調達を支援するための裾野産業育成を専門家の派遣を中心に行う。また、パキスタンにおいては、経済・産業復興支援のため、自動車部品産業の技術力向上のための「センター構想」への支援及び現地日系企業と協力したパキスタン政府への政策提言策定支援を行う。さらに、JICAからの受託を実施し、プロジェクト型技術協力の一環として、インドネシアの地方の貿易研修・振興センターの機能強化支援を行う。

(輸出産業育成のための具体的プログラム)

- ・タイ「一村一品運動への協力」プログラム
- ・インド「バイオテクノロジー分野の日印ビジネスマッチング」プログラム
- ・フィリピン「コンピュータソフトウェア分野における我が国からのアウトソース拡大」プログラム
- ・インドネシア「地域拠点振興(木工家具・建材)」プログラム
- ・ミャンマー「海外有望産品(木製品)紹介」プログラム
- ・パキスタン「自動車部品ベンダーキャパシティービルディング」プログラム
- ・パキスタン産業復興政策提言及び対パ投資・輸出促進プログラム
- ・有望産品・地域横断比較(ソフトウェア)プログラム
- ・有望産品・地域横断比較(雑貨素材)プログラム

(裾野産業育成のための具体的プログラム)

- ・タイ進出日系企業部品調達支援プログラム
- ・マレーシア進出日系企業部品調達支援プログラム
- ・フィリピン進出日系企業部品調達支援プログラム
- ・インドネシア地域拠点振興(金属加工)プログラム
- ・ベトナム進出日系企業部品調達支援プログラム
- ・インド進出日系企業部品調達支援プログラム
- ・ベトナム現地部品調達・企業間アライアンス支援プログラム

- ・中南米地域においては、「食品」分野の育成に重点を置く。特に最近国内外で注目を集めている「有機食品」分野の育成に取り組む。また、メキシコにおいては日系自動車メーカーの部品調達を容易にするための支援を行う。

(具体的プログラム)

- ・南米「有機食品」産業育成プログラム
- ・中米「有機食品」F/S産業育成プレプログラム
- ・アンデス「新食材」産業育成プログラム
- ・アルゼンチン・ウルグアイ「ワイン」産業育成プログラム
- ・アルゼンチン「マテ茶」産業育成プログラム
- ・パナマ「食品」F/S産業育成プレプログラム
- ・キューバ「バイオ」双方向ビジネス交流プログラム
- ・中米「観葉植物」産業育成プログラム
- ・メキシコ自動車分野の裾野産業形成プログラム

- ・アフリカ地域においては、食品分野に重点を置き、各国における輸出可能性が高い品目を育成する。また、南アフリカにおいては食品に加え、「自動車部品」産業の育成を行う。

(具体的プログラム)

- ・南部アフリカ「加工食品(果実製品等)」産業育成プログラム
- ・東アフリカ「食品(スパイス)」産業育成プログラム
- ・東アフリカ「食品(紅茶)」産業育成プログラム
- ・コートジボアール「農産物加工品(油脂加工分野)」産業育成プログラム
- ・ナイジェリア、ガーナ「農産物加工(ヤム・キャッサバ等)」F/Sプレプログラム

・南アフリカ「自動車部品」産業育成プログラム

・大洋州においては、平成12年に開催された「太平洋・島サミット」で発表された「宮崎イニシアティブ」の枠組みに沿って、太平洋島嶼国の「加工食品」、「観光周辺商品(土産物、伝統産品)」分野の産業振興のため専門家の派遣や研修員等の受入れを行う。

(具体的プログラム)

・太平洋島嶼国産業振興プログラム

・中東地域においては、「食品産業」を中心に輸出産業の育成を行う。また、JICA からの受託を実施し、プロジェクト型技術協力の一環として、エジプトにおいて貿易研修センターの機能強化支援を行う。

(具体的プログラム)

・エジプト「ハーブ」産業育成プログラム

・トルコ「加工食品」産業育成プログラム

・欧州、CIS 地域については、加工食品、繊維、家具分野での産業育成を製品改良専門家の派遣を中心に行う。

(具体的プログラム)

・中東欧諸国の「加工食品」産業育成プログラム

・中央アジア「繊維」産業育成支援プログラム

・上記の食品関係プログラムのみならず開発途上国全体を対象として、開発途上国からの要望が強い「FOODEX」(我が国最大の食品専門見本市)への各国からの出展を支援する。

(具体的プログラム)

・途上国食品産業育成支援プログラム

#### [平成15年度実績]

・ジェトロの開発途上国支援事業は、我が国企業・進出日系企業との取引促進を通じた開発途上国への産業育成及び企業活動環境整備分野の協力を目的としている。

・アジア地域では、主として、現地日系企業の部品調達を支援する裾野産業の育成と、対日取引が見込める伝統・地場産業への支援を行い、また、アジア地域以外では、中南米地域、アフリカ地域、中東地域の食品分野など、各国の資源等を踏まえた産業育成を支援することで、各国政府から高い評価を得た。

・15年度には、具体的に開発途上国の産業育成への支援を、以下の視点から実施した。

・主要地域において、プログラムごとに、事業実施成果や相手国産業の技術レベルの向上度合い等を評価するために、関係機関・団体等へインタビューし、今後の改善点を確認するなどの定期的な意見交換の仕組みを作ることを進めた。

・事業実施にあたっては、相手国実施機関に以下の具体例にあるような自助努力を求めている。

・アジア諸国については、現地部品メーカーに対する専門家による指導等を通じ、日系進出企業の現地部品メーカーからの調達促進支援を重点的に行うとともに、伝統産業や地域産業などで対日取引が見込める産業分野を取り上げ日本市場開拓への支援を行った。

その際、進出日系企業や国際家具産業振興会や日本建材産業協会など我が国関係業界団体との意見交換をもとに、事業実施内容を検討した。

・アジア以外の開発途上国については、各国の立地条件や資源を踏まえて対象となる産業分野を抽出し、専門家派遣・研修員受入・展示商談会の開催などを通じた対日取引機会の提供を図ることにより、産業育成への支援を行った。

その際、我が国輸入企業や関連業界団体との意見交換をもとに、事業実施内容を検討した。

・この結果、年度計画で設定された開発途上国支援プログラム37件のうち35件を計画どおり実施した。

( \* 未実施2件(ミャンマー、コートジボワール)は、現地政情を理由として実施を見合わせたもの)。

なお、ジェトロの支援は、展示会開催、専門家派遣における指導等に限定されており、施設・センターの運営、大手デパート・日系企業とのビジネス等はすべて相手国側の自助努力である。

35件の実施プログラムの具体的成果例は次のとおり。

#### <タイの一村一品支援>

- ・ジェットロは、タクシン政権の重点政策である一村一品運動に対し、専門家派遣による有望商品選定、一村一品を紹介する展示会開催(東京など10カ所)といったマーケティングに協力した。
- ・その結果、一村一品は、タイ関係者の努力もあり我が国大手デパートなどから高い注目を集めた。ジェットロの協力は、タイでも大きく報道され、一村一品に対する現地日系流通業の関心も集める結果となった。
- ・ジェットロ・バンコク所長(当時)が叙勲されるなど、タイ側からも高く評価された。
- ・ジェットロは、展示会に来場した日本企業からの要望などをとりまとめ、一村一品運動のさらなる発展に向けて、海外市場への安定した供給体制の確立、市場ニーズに合った商品デザイン力の強化をタイ側へ提言した。
- ・タイ政府は、これを踏まえ、現在、一村一品製品を輸出する中間業者の育成、タイ製品のデザイン向上を図る「タイ・デザインセンター」の設立に自ら取り組んでおり、ジェットロにも協力が要請された。

#### <パキスタンの自動車部品産業育成支援及び経済・産業復興支援>

ジェットロは、パキスタンの自動車産業の技術力向上のため、専門家派遣により、休眠状態にあったパキスタン自動車研修センターを復興させ、15年度、月2回の頻度で研修コースを開催し、現地日系自動車企業と取引のある地元部品企業スタッフ313名に対して研修を終了した。

また、パキスタン産業開発センターに専門家を派遣し政策提言を行い、この提言をパキスタン政府が取り入れ、対パキスタン投資の促進に向けた「投資ビジネス・サポート・センター」が開設された。

このほか、現地日系企業へのヒアリング内容を踏まえ、繊維製品の共同製造基地となるフリートレードゾーン：「テキスタイルシティ」の開発計画についてパキスタン政府に提言を行った。本件は、政策に採用され、現在、官民パートナーシッププロジェクトとして推進されている。

以上のジェットロの協力に対し、ムシャラフ大統領等から、数度にわたり、感謝があった。

#### <インドネシア貿易研修・振興センターの機能強化支援>

インドネシアにおける地方貿易研修・振興センターの国内外への貿易情報提供、展示会開催、図書館運営、ウェブサイトによる情報発信などの貿易振興サービス及び貿易研修を実施する体制を確立するために、JICAからの受託事業として、ジェットロでは、長期専門家グループと短期専門家の派遣、カウンターパート受入れ研修を中心とした支援を13年度より継続して実施している。

15年度には、マカッサル、メダンの各地方貿易研修・振興センターの開設準備が進められた。

#### <アジア企業とのIT分野におけるアウトソーシング支援>

我が国IT企業がソフトウェア開発などIT分野のアウトソーシング先として注目するアジア諸国に専門家を派遣し、企業訪問調査を行うことにより、我が国IT企業に有望取引先として情報提供するとともに、ジェットロが主催したITソフト・アウトソーシング展(J-OFIS2004)(出展有料)を通じて商談促進を図った。

すでにIT産業の集積地として知られるインド・中国に加え、我が国では知名度が低いものの有望な取引先としての潜在性を有するスリランカ、バングラデシュ、ネパールなどのIT企業も紹介した。

これら諸国の企業が参加したJ-OFIS2004では具体的な商談(1,556件)が進むなど、我が国IT企業によるアウトソーシング先の多角化が進んだ。

#### <フィリピン進出日系企業部品調達支援(産業用ゴム)>

自動車・電子電気機器産業を中心とするフィリピンの進出日系企業にヒアリングしたところ、コスト削減に向けて安価な現地部品の購入のニーズが極めて高いことが判明した。

ジェットロは、こうした日本企業のニーズに応えて、フィリピン投資委員会(BOI)およびフィリピンゴム工業会(PRIA)とともに、現地企業がこうした日系企業へ納入可能な経営・技術レベルに達するように、11年度から日本の産業用ゴム分野の専門家を現地企業17社に対して派遣、専門家が指導を行った。

この結果、15年度には、9社が日系企業から受注可能なレベルに達した。

PRIAは、当該事業を通じて、技術者の人材育成の重要性を認識し、今後、大学とともに、人材育成の仕組みを検討することになった。

#### <南米「有機食品」の産業育成支援>

日本の食品業界関係者に対するヒアリングを行った結果、食の安心・安全に対する関心が高まっていること

を確認したことから、日本ではなじみの薄いブラジルなど南米9カ国の有機食品を国内各地(大阪など7カ所)で紹介した。

その結果、自然食品メーカー、商社、卸業者などの注目を集め、合計59社より501サンプルの引合いがあるなど、具体的な商談を生むことに成功した他、新聞やTV等のメディアにも取り上げられた。

あわせて、南米の有機食品業界で鍵となる機関のスタッフを日本で研修し、帰国後に各国の関係機関の自助努力により成果普及セミナーを実施した。

これにより多くの現地関係者の関心が高まったため、今後は、日本における有機食品専門見本市「BIOFACH」への出展を支援することによって、さらなるビジネス成功事例の創出を目指している。

#### <南アフリカ「自動車部品」の産業育成支援>

ジェットロは、日系進出企業を含む南ア自動車関係者の要望を事前に聴取し、アルミ部品企業を指導してきた。15年度は、14年度に指導した9社の中から、モデル企業2社を選定し集中的に指導を行った。

その結果、不良品率が大幅に改善(20%→1%)した1社に対し、南ア・トヨタ社がその結果に注目し、同社からの調達拡大を視野に入れてフォローアップするとコメント。

また、もう1社は不良品率が改善した(10%→4%)ことにより、短期間に受注が1.5倍に増加し、従業員を33名から54名に増やした。

南ア・カウンターパートの一つである芸術・文化・科学技術省所管の科学・産業研究所(CSIR)傘下の軽金属開発センター(LMDC)がこの成果をさらに普及すべく、自国の自動車部品メーカーを対象にジェットロと共催でワークショップを展開した。

#### <アフリカ食品プログラム>

アフリカ食品の展示会開催(16年度末予定)に向け、対日輸出可能性が高いと見込まれる商品の発掘、日本での紹介を行う事業を実施した。

15年度は日本からの専門家派遣、現地からの研修員受入による各商品の改善点を指摘し、製品改良アドバイスを行うとともに、モニタリング調査を通して日本企業に対し商品を紹介した。

(成果)

- ・加工食品 商談開始件数5件(うち成約が2件)
- ・スパイス 商談開始件数1件

#### <太平洋島嶼国の産業育成支援>

「宮崎イニシアティブ」後の「沖縄イニシアティブ」の枠組みに沿って、マーシャル諸島共和国及びキリバス共和国に関心を有する日本企業・団体関係者10名からなるミッションを派遣し、現地政府要人等と環境問題や産業振興の課題につき、幅広い意見交換を行った。

また、上記2カ国から研修員2名を受け入れ、企業・工場訪問、FOODEX 出展を通して、日本市場への進出、輸出を目指した品質改善に必要な技術やマーケティング手法、ブランド作りについて学習するプログラムを実施。研修員2名は帰国後、現地ワークショップを自助努力で開催し研修で得た知識の普及啓蒙に努めた。

#### <エジプト「ハーブ」の産業育成支援>

事前のヒアリングにより明らかとなった日本企業のハーブ需要の拡大を踏まえて、エジプト製品の日本市場への参入を支援するため日本から専門家を派遣し製品改良指導を行った。

さらに、専門家の指導を受けた1社を研修員として日本に受入れ、個別民間企業や業界団体を訪問するなどしてジェットロは商談支援を行った。

結果として、1コンテナ分の輸出が実現したほか、日本企業がその後エジプトにおもむき、このエジプト企業と商談を開始した。また、エジプト人研修員はその後、ジェットロの支援で国際食品展(FOODEX2004)に出展するため自費で来日し対日ビジネスを拡大した。

#### <中央アジア「繊維」産業育成支援プログラム>

・日本企業に対するニーズ調査に基づき、専門家1名をカザフスタン・キルギスタン・ウズベキスタンの3カ国に派遣し、計5回のセミナーを開催し、現地企業の日本市場に対する関心を高めた。

・また、3カ国で合計48企業・団体を訪問し、製品の品質改良指導、有望企業の発掘を実施した。

帰国後、中央アジアとのビジネスマッチングに関心のありそうな日本企業に現地の繊維産業の現状を説明し、

日本側の関心を高めた。

・ 今後は現地側企業の自助努力を支援するかたちでの日本企業とのビジネスマッチングを実施する予定。

・ 開発途上国32カ国から82社の食品関連企業をとりまとめ、食品専門見本市「FOODEX2004（第29回 国際食品飲料展：16年3月）」に参加、商談を支援した。

同見本市には、国内はもとより世界約75カ国から2,500社が出展。来場者数も10万人を超えるなど、我が国では最大かつ最も国際化された見本市として、開発途上国からの出展支援ニーズが最も高い。

・ このため、ジェトロでは8年度から毎年同見本市への出展を支援している。

15年度は、出展企業から1小間当たり1,000ドル（なお、LLDCについては500ドル）の出展料（受益者負担）を徴収した。ODA事業における受益者負担（出展料徴収）の実施は、ジェトロでは初めての試み。

結果としては、全体の出展企業数を減らすことなく、出展企業の質の向上、直前キャンセルの大幅減少、などのプラス効果を見た。

・ 商品別には、マダガスカルのパニラ・ビーンズ、ミャンマーのビール、ルーマニアやアルジェリアのワイン、ブルガリアのローズ・ウォーター（薔薇のエキス）などが人気商品で、成約実績も上がった。なお、来場企業および関連業界団体に対して、上記支援事業についての意見聴取を行い、事業の枠組み整備及び我が国企業のニーズ把握にも努めた。

#### <ジェトロゾーンの実績>

出展企業数：82社（32カ国）

\* FOODEX 全体：2,465社（74カ国・地域）

成約件数（見込み含む）：732件

商談件数：4,543件

出展者役立ち度：89%

（参考）FOODEX 全体の来場者数：105,487名（4日間）

#### 地域の国際化による地域経済活性化の支援

##### [中期計画]

国内外のネットワークとその機能を活用し、国内地域と海外地域との国際経済交流による地域経済活性化を図るため、「ローカル・トゥー・ローカル産業交流事業（LL事業）」を実施する。実施に際しては、国内外の産業集積に着目し、産業創出、技術・ノウハウ導入、海外販路拡大、対日投資、開発輸入、都市・地域再生の6つの観点から、交流目的や具体的な交流計画が明確で、対象地域双方に相互補完的なメリットがある案件を取り上げる。また、目標を事前に設定するとともに、受益者負担を求めつつ、外国企業や産地に関する調査、ミッション派遣・受入れ、商談会・シンポジウムの開催等のスキームを活用し、産業集積の多角化・高度化を図る。

##### [平成15年度計画]

#### 地域の国際化による地域経済活性化の支援

・ 我が国地域の国際化を通じた経済活性化のため、我が国地域と諸外国地域の間での特定産業の経済交流支援を行う（ローカル・トゥー・ローカル事業）。具体的には、国内外の産業集積に着目し、産業創出 技術・ノウハウ導入 海外販路拡大 対日投資 開発輸入 都市・地域再生の6つの観点から、交流目的や交流計画が明確で、対象地域双方に相互補完的なメリットがある40の案件（平成15年度新規30案件）を選定し、海外出張調査、ミッション派遣・受入れ、専門家派遣・招へいを我が国地方自治体、関係団体と協力して実施する。

・ 産業創出の観点では、相手地域の産業特性を相互に研究することにより、新たな産業やベンチャービジネスが創出される可能性が高い案件を重視し実施する。

（具体的プログラム）

- ・ 神奈川県横浜市 - 米国・サンディエゴ市（バイオテクノロジー関連産業）
- ・ 北海道恵庭市 - ニュージーランド・ティマル地方（ガーデニング関連産業）
- ・ 福島県 - スウェーデン（医療・福祉機器分野）
- ・ 栃木県鹿沼市 - イタリア・ミラノ市（精密金属・微細加工）
- ・ 石川県 - 韓国・大邱広域市（IT分野・デジタルコンテンツ等）

- ・京都府 - スイス・ジュネーブ(バイオテクノロジー)
- ・福岡県 - スコットランド・アルバ地域(システムLSI)
- ・福岡県北九州市 - ドイツ・ヘッセン州(エコ都市計画・エコ建築デザイン)
- ・長崎県長崎市 - 韓国・大田広域市(情報関連産業)

・技術・ノウハウ導入の観点では、現在競争力の面で苦戦している我が国の地域地場産業が諸外国の技術・ノウハウを導入することにより、伝統技術を活かした商品開発や新たなビジネス展開の可能性が高い案件に重点を置く。

(具体的プログラム)

- ・神奈川県川崎市 - ドイツ・ノルトラインヴェストファーレン(NRW)州(福祉関連産業)
- ・新潟県燕市 - イタリア・ルメザーネ市(金属ハウスウェア/金属加工製品製造)
- ・富山県 - イタリア・ミラノ市(工業デザイン分野:日用品・インテリア等)
- ・三重県 - ドイツ・ベルリン市周辺地域(医療・健康・福祉)
- ・兵庫県神戸市 - イタリア・ミラノ市(製靴産業)
- ・香川県 - フランス・ローヌアルプ地域(家具製造業・家具デザイン)
- ・熊本県熊本市 - フランス・パリ市周辺およびブルゴーニュ地方(食品バイオ産業)
- ・岩手県 - スウェーデン(木質バイオマス利用/普及)
- ・新潟県上越市 - ニュージーランド(木材加工産業)
- ・福井県 - フランス・リヨン市(産業資材用繊維:テクテキスタイル)
- ・香川県小豆島 - スペイン・アンダルシア地域(オリーブ産業)
- ・山梨県勝沼町 - 南アフリカ・西ケープ州(ワイン産業)
- ・大阪府 - イタリア・北部地域(デザイン関連事業)
- ・広島県福山市 - デンマーク・コペンハーゲン市(福祉用具関連産業)
- ・大分県日田市 - イタリア・ポルデノーネ県(家具産業)
- ・鹿児島県 - オーストラリア・西オーストラリア州およびその周辺(食の安全性と品質向上)

・海外販路拡大の観点では、高い技術を保有しながらも、途上国産品の参入等により競争力を失ってきている地域産業が、経済交流を通じて相手国の市場に参入できる可能性が高い案件に重点を置き実施する。

(具体的プログラム)

- ・長野県坂城町 - 中国・上海市(機械金属鋳業)
- ・山形県 - 中国・黒龍江省を中心とした地域(農業機械関連開発・製造業)
- ・静岡県 - ロシア(緑茶)

・対日投資の観点では、該当産業が集積している諸外国地域との交流を深めることにより、我が国への投資に繋がる案件に重点を置く。

(具体的プログラム)

- ・大阪市を中心とした近畿地方 - 英国・スコットランド地域(医療福祉機器:バイオテクノロジー分野)
- ・神奈川県横須賀市 - デンマーク・北ユトランド県(IT産業研究開発)
- ・愛知県瀬戸市 - フランス・リモージュ市(セラミックス関連産業)
- ・大阪府 - メディコンバレー(デンマーク及びスウェーデンの一部)(バイオ・医療関連産業)
- ・福岡県北九州市 - 米国・シカゴを中心としたイリノイ州(環境産業分野)

・開発輸入の観点では、高い加工技術を持つ諸外国地域と連携・技術提携することにより我が国地域の「ブランド」商品を共同開発し、最終的に我が国に輸入できる可能性が高い案件に重点を置く。

(具体的プログラム)

- ・埼玉県都幾川村 - リトアニア共和国ウクメルゲ市(木製建具製造)

・都市・地域再生の観点では、都市・地域運営の面で同様の課題を持ち、それを克服した海外の先進事例をもつ地域と交流することにより、先進事例を学び同様に課題を克服できる案件を中心に実施する。

(具体的プログラム)

- ・福島県いわき市 - ドイツ・バーデンビュルテンベルク州(観光関連産業)
- ・愛媛県 - オーストラリア東部地域(クイーンズランド州)(福祉機器製造・サービス産業)
- ・新潟県上越市 - アイスランド(環境エネルギー)

[平成15年度実績]

- ・ジェットロでは、従来より、国際化に対する地方自治体のニーズに応じて、「ローカル・トゥー・ローカル事業(LL事業)」を実施し、地域における国際経済交流の進展に貢献してきた。また、地方自治体においても、地域経済活性化のための有力な手段として「国際経済交流」が位置付けられるようになってきた。
- ・15年度、ジェットロでは、LL事業について、対象となる国内外地域の経済産業上の裨益を求めるとともに、より一層の成果志向をもって、案件の選択基準を見直し、事業の実施を行った。

具体的には、事業実施にあたって、まず、地域のニーズを踏まえ、医療環境福祉、機械部品、ITコンテンツ、繊維、伝統産品、食品(農林水産品)等の分野別業務体制を整備した。

また、案件の選定の際には海外・国内事務所ネットワークを活かして関係者と密接に意見交換をし、案件実施の可能性につき検証を行っている。案件申請に至るまでの過程では、申請主体と海外・国内事務所が一体となって、現地の関係者と経済交流の経緯、実情、必要性、採択後の事業計画について十分に情報収集、意見交換を行っている。

- ・その際、選定基準(国内外地域の実施主体の意思、対象と意図の明確性、計画の実効性等)については、初めて、公表した上で、対象事業の選択を行い、透明性の確保を図った。
- 15年度のLL事業40件について、既に成功事例が生まれている。

以下、代表的な成功事例を3件紹介。

長崎県長崎市 - 韓国・大田(テジョン)広域市(情報関連産業)

14年度に韓国・大田にミッションを派遣し、ジェットロのフォローアップと各企業の粘り強い交渉を行った結果15年度ミッション派遣では37件の商談が行われた。

大田広域市大徳区(テドク)には大規模な研究開発地域があり、1,000社以上のベンチャー企業を擁すが、長崎企業が同地域ベンチャー企業と共同研究した結果として、例えば、次の具体的成果が生まれた。

(株)日本アドバンス-2件:

- ・大田企業・nTracksystem社のソフト「nTracker」を日本語化し、販売を開始した。同ソフトをインストールすることで、PCが盗難にあたり紛失した場合でもデータの暗号化や、接続先IPアドレスのメール報告機能などが作動して、情報漏洩を防ぎ、無くなったPCの位置確認ができる。

- ・大田企業・アルファインターネット社のソフトを日本語化し、販売を開始した。同社のソフト「EA Helper」は企業内のイントラネット機能を拡張するソフトで、サーバーを通してより多くの情報を共有したり、ネットを通じた会議を可能にしたりする。また、同じく「NetClinic」はヘルプディスク等の遠隔地のPCを制御するための最新技術で、PCにソフトウェアを設置しなくても、サーバーへウェブでアクセスし、1回きりのパスワードを作成するだけで、地球の裏側までインターネットの高速回線で接続を可能とする。サポート業務の時間短縮に投資対効果を発揮する。

香川県 - フランス・ローヌアルプ地域(家具製造業・家具デザイン)

- ・長引く不況、生活様式の変化、海外製品の普及等により競争力が落ち、苦戦している伝統的な日本家具を製造して来た香川県は、13年度LL事業に採択されて以来、継続してフランス・ローヌアルプ地域のデザイナーと提携、技術・ノウハウの導入と、新たな家具開発に取り組んで来た。

- ・ローヌアルプ地域の家具の先進的デザインと日本の製造技術、機能性、伝統的ライフスタイルの融合により新たな家具を開発するためには、両実施主体が相互に文化を理解し、信頼関係を構築する必要があった。

- ・LL事業による過去3年間の交流で、デザイン買取契約の締結、20点のアイデア買取及び5点のプロトタイプ製造が進められた。ビジネスを具体化させるために、地元若手経営者による企業が設立され、フランスとの交流窓口として活動。

- ・デザイナーとメーカーの異文化間での共同開発は予想以上に課題が多かったが、ジェットロの支援により両者

間の往来を重ね、人的ネットワークの構築と相互理解を深めた。

- ・15年度は、開発された家具を販売につなげていくための手段として海外展示会への出展を行い、成果として予想をはるかに上回る60件以上の引合いがあった。
- ・また、現地での供給体制確立のため、販売提携及び製造委託の可能性を含めた関心企業の発掘も行われ、デザイン導入による新規商品開発という本事業の当初の目的だけでなく、同時に欧州市場での販路開拓への足がかりができた。

岩手県 - スウェーデン(木質バイオマス利用 / 普及)

- ・12年度から LL 事業を活用して、「岩手木質バイオマス研究会」は木質バイオマスのエネルギー利用先進都市であるスウェーデン・ベクショー市からその技術・ノウハウを導入し、新たなビジネス展開をすべく、相互交流事業を実施してきた。
- ・木質バイオマス利用の具体的なイメージがなかった県内関係者(岩手県、市町村、林業関係者、大学、研究機関、機器メーカーなど)は、ジェットロのミッション派遣や招へい事業により、ベクショー市を訪問、チップ(木材を細かく砕いた木片)ボイラー導入事例や大規模地域熱供給施設の視察、ベクショー市の施策、産官学連携の取り組みの聞き取りなどを行い、岩手県内での木質バイオマスエネルギー活用の端緒とした。
- ・現在では、全国初と言われるチップボイラーの県内施設への導入やペレット(木くずを粉にして水分をなくし固めた成形燃料。CO<sub>2</sub>やダイオキシン極めて少ない。廃棄物ゼロ。)ストーブ開発など、ビジネスの上での具体的な成果が上がり始めている。相互の実施主体である「岩手木質バイオマス研究会」とベクショー市は、16年1月、増田岩手県知事を立会人として、LL 事業終了後も相互の友好関係を継続させる覚書を締結した。

#### [中期計画]

また、施策の対象者への施策情報の浸透と施策の活用を促すため、機構が我が国企業に提供するサービス全般について、機構自身の広報媒体のみならず、地方経済産業局を始めとする関係者のホームページ、メールマガジンや各地域における施策説明会の開催等も通じて、施策を利用する者の立場に立った、分かりやすくきめ細やかな事業のPRを実施する。

#### [平成15年度計画]

施策の対象者への施策情報の浸透と施策の活用を促すため、機構が我が国企業に提供するサービス全般について、機構自身の広報媒体のみならず、地方経済産業局を始めとする関係者のホームページ、メールマガジンや各地域における施策説明会の開催等も通じて、施策を利用する者の立場に立った、分かりやすくきめ細やかな事業のPRを実施する。

#### [平成15年度実績]

- ・15年度には、地域における広報強化の観点から、すべての地方経済産業局(8局及び沖縄経済産業部)とジェットロのウェブサイトをクリックさせたほか、日本商工会議所ウェブサイトにてジェットロの施策を紹介した。
- ・また、19の産業クラスター計画を担当する地方経済産業局の担当課や産業クラスター推進組織の発信するメールマガジンにおいても機構の施策を紹介した。
- ・さらに、ジェットロ国内事務所を中心に、地域の産業活性化・国際化のあり方を地元自治体、業界などと検討するLL研究会において、LL事業等ジェットロ事業を紹介した(15年度下期には18のLL研究会を開催)。

#### [中期計画]

・さらに、産業クラスターに属する地域企業の販路開拓等を支援するため、産業クラスター計画の各種事業に協力機関として参加し、産業クラスターの有する地域の産学官の幅広い人的ネットワークを活用することにより、有望な地域の中堅・中小企業による輸出、技術交流、海外企業との連携案件の発掘に努めるとともに、国内の産業クラスターと海外の産業集積との交流・連携を図る。

#### [平成15年度計画]

・産業クラスターに属する地域企業の販路開拓等を支援するため、産業クラスター計画の各種事業に協力機関として参加し、産業クラスターの有する地域の産学官の幅広い人的ネットワークを活用することにより、有望な地域の中堅・中小企業による輸出、技術交流、海外企業との連携案件の発掘に努めるとともに、国内の産業クラスターと海外の産業集積との交流のニーズ把握を行う。

[平成15年度実績]

・また、国内の産業クラスター計画に属する地域企業の5,000社のうち、海外展開に関心のある企業(53社)を、経済産業局とジェトロ国内事務所が合同で訪問し、販路開拓ニーズの把握を行った。

[中期計画]

・これらの事業を通じ、本事業の利用者(LL事業を推進している地方公共団体等や産業クラスター計画の推進組織を含む。)に対し、「役立ち度」に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。

[平成15年度計画]

・これらの事業を通じ、本事業の利用者(LL事業を推進している地方公共団体等や産業クラスター計画の推進組織を含む。)に対し、「役立ち度」に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。

[平成15年度実績]

・15年度にプログラムが終了した29件のLL案件の利用者(地方公共団体等)に対し、ジェトロの支援について総合的な満足度アンケート調査を行い、役立ち度は96.0%となった。

(2) 貿易投資円滑化のための基盤的活動

・海外経済情報の収集・調査・提供

[情報の収集・調査]

[中期計画]

・我が国企業のニーズに応じた調査を行うため、機構の各種データベースの利用者の利用状況の把握・分析や貿易投資相談内容の国別・テーマ別の集計等により情報ニーズを把握し、それを調査に反映させる仕組みを確立させる。

[平成15年度計画]

・海外調査の実施に際しては、我が国企業への新たなビジネスのヒントやリスク回避に役立つ情報の提供に注力する。

・顧客が求める情報ニーズに応じた調査を行うため、TIC(貿易投資相談案件 DB)、機構利用者のアンケート結果、ジェトロ海外情報ファイルのログ分析等によって企業の情報ニーズを把握し、それを調査に反映させる仕組みを確立させるとともに、外部評価も加えた調査成果の評価手法を確立する。

[平成15年度実績]

・我が国企業に役立つ貿易・投資、制度情報等の実務的な情報や、新たなビジネスのヒントとなるような情報を提供するために、お客さまが求める情報ニーズを把握・分析し、その結果を調査内容に反映することに努めた。

・具体的には、年間3万5千件を超えるジェトロへの相談内容を記録したデータベース(貿易投資相談案件データベース(TIC))や、世界63カ国・地域の制度や統計情報を無料で提供するデータベース(ジェトロ海外情報ファイル(J-FILE))のアクセス件数を毎月国別・テーマ別に集計し、お客さまの関心が高い国・分野をタイムリーに把握するとともに、海外事務所における調査活動に反映させた。

・また、通商弘報(日刊)、ジェトロセンサー等、ジェトロの主要情報提供媒体について読者アンケート調査を実施し、情報ニーズの把握・分析を行った。

・さらに、業界・企業関係者、研究者等との関係では、米国事情研究会、欧州拡大研究会等各種研究会を通じて、現場で入手した新鮮な情報の交換を行うことにより、各業界の調査ニーズの把握に役立っている。我が国政府との関係においては、経済産業省の通商政策局米州課、アジア大洋州課などの市場担当課と会合を持つなどして、日頃より意見交換し、連携を図ることにより、政府側のニーズを把握しているほか、特定の政策上の要望に対しては、受託調査として、オーダーメイドの調査・情報収集・提供を行っている。

#### < 受託調査の例 >

・欧米諸国における中小企業向け金融の経営者個人保証・担保の実態

・米国における石油元売のガソリンスタンド経営への参入規制 等

貿易投資相談案件データベース(TIC)や海外情報ファイル(J-File)のアクセス件数、アンケートの結果を分析し、海外調査部でニーズを把握した上で、海外情報の発信源である海外事務所に対して、毎月定期的にフィードバックする仕組みを15年度より導入した。このような体制を整えることで、顧客のニーズに対応した最新の海外情報を提供できる体制を構築できた。

なお、通商弘報のアンケート結果では、同媒体に最も求められる情報は「自社に影響を与える制度などの改変」(80.1%)との回答であった。

また、通商弘報の情報に関して「規制、政策内容が細かく伝えられて有用である」、「新聞に取り上げられていない国・地域の詳しい情報が役立つ」とのニーズに対応しているとの評価を得た。役立ち度は90.4%(読者のべ364人に対して)であった。

また、「ジェットセンサー」(月刊)15年5月号～16年4月号の役立ち度95.0%(読者のべ216人に対して)(うち15年11月号～16年4月号の役立ち度95.9%(読者のべ116人に対して))と高い評価を得ることができた。具体的には「海外企業情報が詳しく載っており、ニーズと合致する」、「取材・分析がよくできており、内容が良く分かるように編集されている」等のコメントを得た。

#### [中期計画]

具体的には、下記の調査に取り組む。

・日常的な情報収集については、諸外国とのビジネス実務に役立つ制度関連情報(貿易・投資、環境、競争、消費者保護、規格基準、法務、税務、労務、会計、知的財産権等)やマーケット関連情報(産業・商品情報、技術情報、引合い情報等)に重点を置く。特に、我が国中堅・中小企業や進出日系企業のニーズを踏まえ、中国について最優先で情報整備を図る。

#### [平成15年度計画]

・諸外国における基礎情報の収集については、顧客ニーズを踏まえ、ビジネス実務に役立つ貿易投資・環境・競争・消費者保護・規格基準・法務・税務・労務・会計・知的財産権等の制度関連情報、産業・市場・商品情報、技術情報、引合い情報に重点をおく。また、東アジア地域においては「東アジア自由ビジネス圏」形成の観点から、政府ベースの円滑なFTA・EPA交渉に寄与することをねらいとして、我が国企業及び現地日系企業等の貿易・投資の具体的なビジネス上の障害事項の実態・改善要望の把握、人、モノ、カネの自由な移動を保障するFTA等の地域経済統合の取り組み状況、地域統合を睨んだ各国企業の戦略・域内分業の動向、の3つの視点に重点を置く。

・海外の各々の事務所について年間の基礎的情報収集・調査執筆計画を作成するとともに、その実績(報告件数、内容)を評価して基礎情報収集費の予算配賦額等に反映させる。

#### [平成15年度実績]

・上記のような方法で顧客ニーズを把握し、特に読者の関心が高い地域・テーマの情報の充実を図った。

・具体的には、海外情報ファイル(J-FILE)のアクセス件数を地域・テーマ別に分析し、アジア地域の貿易為替制度や基礎データのニーズが高いことから、通商弘報についてアジア地域の記事掲載件数の割合を高くした(全体4,076件のうちアジア地域1,130件、うち下半期は2,056件のうちアジア地域534件)。

・東アジア地域については、東アジア自由ビジネス圏形成の観点からの調査を、「FTA調査」の一環として実施した(後述)。また、特に情報ニーズが高い中国については「日中の貿易動向」(年2回、うち下半期は1回)、「中国の地域別投資環境調査」(15年12月)等をプレス発表したほか、アジア諸国の進出日系企業の短期景況感を継続的に把握するために「アジアクイックDI調査」(後述)を毎月実施する等、ニーズの高いアジア地域の調査を重点においた。

・また、必要な情報提供が年間を通じて行われるよう、15年度よりすべての海外事務所について、年間の基礎的情報収集の執筆計画を作成するとともに、通商弘報記事の掲載目標件数を設定した。掲載件数の実績については、15年度の目標達成率を評価し、16年度の予算配賦に反映する。

・なお、16年度には、15年度中に記事内容の評価方法を確立し、「テーマ選定がニーズに合っている」、「原

稿送付のタイミングがよい」、「正確性」等の評価基準を設定し、評価が高い記事について海外に定期的にフィードバックするといった評価システムを取り入れる。これにより、16年度の業績評価の際においては、目標件数に加え、内容の評価も導入し、17年度の予算配賦に反映する。

#### [中期計画]

・また、ASEAN(二国間を含む。)、韓国、メキシコとの自由貿易協定(FTA・EPA)に向けて、我が国企業及び進出日系企業等の貿易・投資のビジネス上の具体的障害となっている事項の実態把握、改善要望等を調査し、我が国政府の交渉を可能な限り円滑かつ容易なものとするよう支援する。

#### [平成15年度計画]

・FTA・EPAの分野においては、機構は、これまで日・韓、日・墨、日・チリ等のFTA構想の産学の報告取りまとめ等に大きな貢献を果たしてきた。今後も下記【情報提供】3) 4)のFTA関連調査の結果も踏まえ、適時、政策提言を経済産業省等政府関係当局に行っていくとともに、必要に応じ、公表していく。

#### [平成15年度実績]

・ASEAN、韓国等と我が国のFTA締結に向けて、我が国政府の交渉の円滑化を支援するべく、15年度は以下のような取組みを行った。  
・調査分野では「FTA 関連調査」を主要柱の1つとして重点的に調査し、東アジア、欧州、北米地域において情報収集を行った(詳細後述)。

#### <参考:政府への支援活動 - メキシコとのFTA・EPA交渉 >

今回合意に到ったメキシコとのFTA・EPA交渉にあたって、ジェトロ・メキシコ事務所が、交渉を次の例のようにサポートし、両国政府から、その貢献に高い評価を得た。

・工業分野(鉄鋼の各製品、自動車等)の地場の企業の生産高、国内需要、補助金の有無等の調査  
(参考)政府交渉結果

鉄鋼製品全て10年以内に関税撤廃

(うち電子、家庭用電気製品、資本財、自動車用は即時撤廃)。

自動車は、7年目から完全自由化。

なお、乗用車及び大型を除くバス・トラックは、前年の国内販売台数の5%の新規無税枠を直ちに設ける。

・過去のメキシコの締結したFTAの条文解説等(例外品目等の洗い出し)

・最近のメキシコの各種制度改正の内容把握(メキシコ政府の政策の流れ等把握)

・交渉中の毎日のメキシコマスコミ報道と政府の反応の把握と日本側への提供

(注)これらは、ジェトロ・メキシコ事務所が、スペイン語の経済・産業関係文書を正確に理解できたこと、メキシコ政府とのコンタクトが良好であったこと、在メキシコ日系企業の要望・意見等を十分認識していたこと(商工会議所の事務局長兼務)等により、達成できたと考えている。

[政府機関からの評価] 「必要としている情報を即時に、最も適切なものを提供していただき役立った」「メキシコ皮革産業の実態調査が非常に有益。産業の実態、競争力を分析することが必要不可欠であった中、ジェトロ調査が役立った」「ジェトロのアンケート調査や NAFTA や外資法の分析作業の実施、現地企業との意見交換のアレンジ等の結果は非常に参考になった」等高い評価を得た。

・FTAに関する情報収集の一貫として、「東アジア自由ビジネス懇談会」、「東アジア FTA 時代の企業戦略研究会」を開催した他、「日本・スイス FTA 研究会」を7回(うち下半期は3回)にわたり開催し、日本・スイス間のFTAの可能性を検討した。

また、ジェトロ主催ではないが、経団連のブラジル FTA 研究会、日本・東京商工会議所のチリ経済委員会、アルゼンチン経済委員会に参加するなど、民間経済団体の研究会でも情報提供を行っている。

特に、チリ、アルゼンチンについては政府への提言書作成に協力したほか、両委員会と共催でセミナー「大西洋ビジネストライアングルの形成を見据えた我が国の FTA 戦略」を実施した。

#### [中期計画]

・複数の海外事務所が連携・分担して統一のテーマについて行う調査については、「FTA関連」、「輸出支援関連」、「農林水産・食品関連」の3分野を主要課題として、毎年、より具体的なテーマを設定して取り組む。また、外国企業の対日直接投資の阻害要因について、具体的相談事例等から洗い出すとともに、諸外国との比較において、規制緩和や誘致アクションの面で我が国政府、自治体等が対応すべき事項を調査する。

#### [平成15年度計画]

・平成15年度においては、4)以下の継続的な情報収集・調査に加え、「FTA 関連」、「輸出支援関連」、「農林水産・食品関連」等を切り口とした調査を実施する。

#### (具体的な調査タイトル)

- ・東アジア自由ビジネス圏企業活動支援調査
- ・FTA をめぐる米国内産業の反応と政府の対応に関する調査
- ・汎欧州事業戦略と中・東欧における事業環境の変化
- ・中南米の FTA と企業活動調査
- ・中国の内販促進調査
- ・欧米企業による対ロシアビジネス実態調査
- ・NEPAD 域内開発プロジェクトの概要と民間部門の参加動向調査
- ・タイ・マレーシアの食品市場調査
- ・米国と英国の農政・輸入制度に関わる調査
- ・米国の遺伝子組み替え農産物・食品の現状及びフランスの環境尊重型農業等食品の安全性に関わる調査
- ・貿易・投資関連調査(国際商品貿易、サービス貿易、直接投資動向、アジア地域における消費者動向、外資系企業の意識調査等)

特に、FTA 関連については「東アジア自由ビジネス圏」構想を積極的に推進する見地から、東アジアの産業集積地における企業単位のサプライチェーン(開発、調達、生産、販売)の実態と課題を調査する。併せて、参考となる先進地域経済統合の事例研究に重点を置く。

#### [平成15年度実績]

我が国企業及び進出日系企業の関心が高い「FTA 関連調査」、「輸出支援関連調査」及び「農水産・食品関連」を3つの柱として、以下の調査を実施した。

#### ・「FTA 関連調査」

東アジア自由ビジネス圏形成に向けて、政府ベースの FTA 交渉に寄与すべく、実態調査(投資環境比較など)を実施した。また、東アジアにおいてビジネスを展開する企業の事業戦略策定に資するべく、アセアンおよび中国に進出している日系企業の東アジアにおける生産・販売ネットワークの再編成の実態についてヒアリング調査を行った。

#### (調査内容例)「東アジアビジネス圏企業活動支援調査(東アジアサプライチェーン調査)」

- ・アセアン各国、中国に進出している日系企業が研究開発・部品調達・生産の最適化を図る上で必要とされる情報(部品生産インフラ整備状況、投資優遇政策、現地部品メーカー数、現地調達規制、組立てインフラ整備状況、空港・港湾・コンテナターミナル等物流インフラ整備状況、通関手続き(次頁:抜粋)、販売規制、賃金・地価・公共料金等の投資コスト)を、海外事務所によるヒアリングなどを通じて、「投資環境比較調査」として体系的に取りまとめた。
- ・また、アジアにおける FTA/EPA 形成の動きは、日系企業がこれまで構築してきた域内での生産・販売ネットワークを再編成し、より効率的なネットワークの実現という命題を与えたことから、進出日系企業の取組みの現状と課題について、インタビュー調査を実施した。
- ・調査においては、自動車、家電、IT・エレクトロニクス産業に焦点を当てた。自動車産業では、アセアン域内の既存生産拠点ごとの製造品目を集中生産し、それらを他の生産拠点との間に相互補完関係が進められていることが明らかになった。
- ・家電メーカーでも既存拠点を統廃合する動きが出てきており、企業の中にはアセアン拠点で生産していた製品を中国生産に切り替えるところも出てきている、といった実態が明らかになった。

	シンガポール(FTA締結済み)	タイ	マレーシア
洋上通関対応	可。貨物到着前、通関書類のコピーで電子通関システムにより申告、輸入許可取得可能。貨物検査、原則なし、	可。ただし、到着後、ほぼ全ての貨物検査あり。	一応可。しかし、到着後、改めて、紙書類も提出。ほぼ全ての貨物検査もある。
通関実態	農産物、化粧品、危険物の管理品目(公表済み)は、官庁への書類提出、貨物検査必要。	貨物検査マニュアル不備。  加えて、関税の額が不明確、不統一。原則、輸入者の輸入価格がベースとなっているが、実際は担当官が過去の同品目の輸入価格等のデータで課税するケースが多い。  通関への提出書類全てのページに貨物所持者のサインと社印押捺必要。	貨物検査マニュアルかなり整備。また関税ルールもかなり明確で統一。ただし、家電製品について、一定のロットごとに標準・規格当局の検査あり。多大な時間と費用を要する。

#### 【顧客評価】

「ジェトロの海外ネットワークを活用した豊富な企業事例が大変参考となった」、「サプライチェーンという観点でアセアン、中国を調査した視点がよい」、「世界経済がアジアを中心に動いて行く中で、どのような業種、または企業がどの程度のグローバルチェーンを行っているか把握できてよかった」

・東アジア以外の地域についても、「FTA をめぐる米国内産業の反応と政府の対応」、「汎欧州事業戦略と中・東欧における事業環境の変化」、「中南米の FTA と企業活動」などの調査を実施し、各地域の FTA に関し、貿易・投資のビジネス上の障害の実態を把握・分析した。

(調査内容例)「汎欧州事業戦略と中・東欧における事業環境の変化」

・中・東欧主要国の EU 加盟に伴い、グローバルに事業を展開する西欧企業も、その事業戦略の中で中・東欧を製造拠点・市場として注目し始めている。

・本調査では英国、フランス、ドイツ、イタリアの主要企業について、EU 拡大を視野に入れた事業戦略の最新動向をとりまとめた。

・また、中・東欧諸国は EU 加盟に伴い EU 法制度への整合化を進めている。

・企業立地を左右する税制等の投資環境から、生産・販売活動に影響する環境規制など広範な分野において、EU 新規加盟国・加盟候補国の法制度の整合作業の進捗状況や課題を調査した。

#### 【顧客評価】

「EU 拡大を前にタイムリーである。今後の事業戦略を考える上で参考になった。」「各国の EU 加盟前後における影響について、日本企業の関心の高い分野をよくまとめている」、「詳しい企業戦略の事例が入っており、参考となった」、「あまり情報がない中・東欧の実情を把握するのに役に立つ」等。

#### ・「輸出支援調査」

我が国企業の輸出ビジネスを支援するべく、輸出意欲が高い分野や輸出競争力がある分野について調査を実施し、情報提供を行った。

具体的には、「中国の投資環境と進出企業ケーススタディー-中国の国内販売促進調査-」、「欧米企業による対ロシアビジネス実態調査」、「NEPAD 域内開発プロジェクトの概要と民間部門の参加動向調査」、「主要国の農業政策・輸入制度」を実施し、企業に情報提供した。

特に、「中国の投資環境と進出企業ケーススタディー-中国の国内販売促進調査-」では、日系企業の対中輸出の拡大や中国国内市場での売上増加にするため、在中国進出日系企業および日本の本社に対してヒアリングを行い、国内販売のポイントと留意点をまとめた。

具体的には(1)販売ターゲットは、沿海地域・都市部の中間層をまず狙う。(2)販路は代理店を通じて確実に構築する。代理店は慎重に選定し、その後のフォローや育成も重要、(3)代金回収は現金決済または前

受けが基本。代金の仕組みの構築や営業担当者の育成も必要等がポイントとして挙げられた。

#### 【顧客評価】

##### (企業)

「最も関心が高い債権回収の部分も網羅されており、大変参考になる調査」、「中国市場で成功した企業も進出した当時は様々な問題に直面しているが、このようなケーススタディは、今後進出を検討する企業へのアドバイス用として参考になる」、「内販のようなテーマを取り上げるのはジェトロならではの。民間企業の調査だと企業側も情報提供することを用心するため、ここまで事例を集められないであろう」

##### (政府機関)

「執務参考用資料として大変参考になる。個別企業の生の声を網羅的にまとめている点が評価できる」、「個別企業の事例を集めるというのが、非常に重要なことになる。足で稼いだ情報は、非常に貴重である」

##### ・「農水産・食品関連」

我が国の農林水産物・食品の輸出促進に資するための調査を実施した。

例えば、タイの日本食品市場を調査し、日本食レストランの市場だけでも、約100億円規模と見込まれること、りんご、梨、ぶどうなど温帯果実の輸入が増加しており、日本産の高級果実の潜在需要が見込まれること、緑茶飲料がブームとなっていることなどを明らかにした。

##### ・また、日本の消費者に関心の高いテーマについても調査を実施した。

米国における遺伝子組換え農産物・食品の現状を調査し、遺伝子組換え作物の作付面積に占める割合は、大豆81%、綿花73%、トウモロコシ40%に達しており、今後は害虫耐性トウモロコシの導入が進む可能性があること、食品以外の用途に対応するため、野外実験などについて規制を強化する動きがあることなどを明らかにするとともに、米国の消費者調査の結果を紹介した。

#### 【中期計画】

・時系列的・地域横断的な比較が重要な「進出日系企業実態調査」、「投資関連コスト比較調査」、「アジアクイックDI調査」を継続して行う。

#### 【平成15年度計画】

- ・企業の海外ビジネス戦略策定に資するため、「進出日系企業実態調査」を引き続き実施する。実施にあたっては効率性を高めるため平成14年度から導入したウェブサイトによる調査の精度を高めるための改善を施す。
- ・諸外国での事業活動に要する基本的なコスト比較を行う「投資関連コスト比較調査」を引き続き実施する。また、コスト形成に影響を与える税制等各国制度の実態についても調査する。
- ・アジア諸国の進出日系企業の短期景況感を継続的に把握するため、「アジアクイックDI調査」を引き続き実施する。調査対象国・地域は従来のアセアン5カ国に平成14年度から中国、韓国、台湾を追加したところであるが、平成15年度は、中国、韓国、台湾の回答対象企業を拡充するとともに、回答率の向上に努める。

#### 【平成15年度実績】

- ・我が国日系企業及び在外進出日系企業のビジネス戦略策定が円滑かつ容易にすることを支援するための情報を提供すべく、「進出日系企業実態調査」、各国都市の投資環境を調査する「投資関連コスト比較調査」、アジア進出日系企業の短期景況を把握する「アジアクイックDI調査」を実施した。
- ・「進出日系企業実態調査」については、北米、中南米、欧州、アジア、トルコ地域について16年1～3月に実施。アジア(アセアン+インド)については調査結果をとりまとめて16年3月に記者発表した。調査では、在アジア日系企業のアセアン域内の事業規模および原材料・部品の調達が増大しており、その背景にはアセアン自由貿易地域が実行段階に入ったことで、域内での企業戦略が見直されている実態が明らかになった。
- ・また、投資環境上の問題点として、「通関や行政手続きの煩雑さ」、「インフラ整備状況が不十分」なども挙げられた。これら問題点については、調査結果の英文版を作成し、海外事務所を通じて現地政府に報告し、在アジア日系企業の投資環境改善を求める資料としても活用する。

【顧客評価】「多義に亘る詳細データは経営判断時に重宝する」、「他業種にわたる各国進出企業の調査であり、時間的継続性があるので役立つ」、「同国内他社との共通した問題および今後の課題認識の共有化がで

きる。当社にない異質の課題等を知ることができる」等、経営判断に役立つとの評価を得た。

- ・「投資関連コスト比較調査」については、44都市にて実施し、地域別にとりまとめて通商弘報、ジェトロセンサー(アジア地域のみ)に掲載したほか、電子媒体として「ジェトロ海外情報ファイル(J-FILE)」に掲載した。調査項目は賃金、通信費、公共料金、税制等34項目にわたる。毎年継続して調査を実施していることから前年および過去に遡って傾向をみることができる。15年度調査結果では、中国都市について賃金が上昇している点や、社会保障負担率が他国と比較して高いなどの調査結果が得られた。

#### [アジア地域の顧客評価]

「タイムリーかつ役立つ情報」、「都市レベルまで収集・分析しており、参考資料として活用している」、「漠然としている情報を数値に置き換えることができ、保存版資料として価値がある」との高い評価を得た。

- ・「アジアクイック DI 調査」については、15年度には計12回実施(うち下半期は計6回)(12カ国・地域に進出している日系企業(登録企業2,913社)を対象に毎月実施)。結果についてはウェブサイトに掲載した。(アクセス件数実績 15年4月~16年3月 16,279件、うち下半期7,788件)  
内容的には、当月初旬の実績および2~3ヵ月後の見通しを調査し、回答率は平均的に6割を超えている。国毎に業種別にも分析がされており、早いタイミングで景況感が分かることから毎月安定的なアクセス件数を得ている。

#### [中期計画]

- ・アジアにおける人材・頭脳、技術交流、ベンチャー企業育成に関連する情報収集、交換の要として、AABI(Asian Association of Business Incubation)の事務局機能を担う。

#### [平成15年度計画]

- ・諸外国との産業・技術交流を円滑に進めるための参考として、経済産業省からの受託費(海外技術動向調査)を実施して、各国における技術動向や産業技術政策に関する情報を引き続き収集・調査する。また、海外でのハイテクベンチャー関連の人的ネットワーク(インキュベータ、TLO、ベンチャーキャピタル等)や産業概況の情報収集を行う。2003年度は、これまでの米国、欧州に加え、急速にベンチャー起業環境が整ってきたアジアを対象国とするとともに、AABI(Asian Association of Business Incubation)についての事務局機能を担い、また、具体的人材・技術交流にインキュベーションを活用していく。
- ・上記の他、地域横断的な産業調査、WTO加盟主要国の通商政策・対日政策に関する情報収集、各国の安全保障貿易規制制度調査、海外における最新の展示会情報や見本市業界の動向に関する調査等を行う。また、経済産業省からの受託により、主要国における石油流通の現状やエネルギー政策に関する調査、主要国の原子力政策や世論動向等に関する調査等を行う。さらに、農林水産省からの受託により、海外の農産物の生産、価格、農業施策、貿易動向に関する調査、開発途上国の農林水産物の生産・加工実態や主要先進国の農林水産物需要動向・貿易制度等の調査等を行う。
- ・顧客が求める情報ニーズを把握するため、日々の問合せの分析やウェブサイトのアクセスログ等を分析する等一層の体制整備を行う。
- ・外資誘致を主眼とする対日アクセスの促進を目指した調査を行う。調査の内容については、経済産業省、内閣府等政府関係機関への説明を積極的に行なうとともに、ウェブサイト、出版物等の媒体や講演会等を通じて広く公表する。

#### [平成15年度実績]

- ・技術動向調査:  
海外8カ国の産業技術開発政策の動向について定点観測し、その成果物を「技術情報」としてウェブサイトで毎月公開した。半年間で約3,000件を超えるアクセス件数があった。また、11カ国の産業技術政策、先進技術動向などについて情報収集を実施した。具体的には、欧州の産業技術開発政策の動向、英国の産業技術開発政策の動向、米国のビジネス・インキュベーション動向など。
- ・ベンチャー国際化支援協議会運営事業:  
主に海外7カ国(米国、英国、中国、インド、マレーシア、シンガポール、韓国)で1カ国平均435名のビジネスパーソンと面談し(うち15年度下半期216人)、ハイテク分野の動向について情報収集を行い、得られた有益情報を国内の中小ベンチャー企業等約2,500人に対して情報提供等を実施した(うち15年度下半期1,630人)。また、AABI(Asian Association of Business Incubation)事務局として、15年11月に定例総会を北九州で開催。日本とアジア諸国のベンチャー企業交流等の中核を担う体制を整えつつある。

15年度には、以下のような調査を行った。

地域横断的な産業調査 4件

WTO 加盟主要国の通商政策・対日政策に関する情報収集 1件

各国の安全保障貿易規制制度調査(CISTEC) 3件

海外における最新の展示会情報や見本市業界の動向に関する調査 14件(9カ国14都市で実施)

主要国における石油流通の現状やエネルギー政策に関する調査 2件

主要国の原子力政策や世論動向等に関する調査 1件

海外の日本食品市場の動向と現地貿易関連制度および食品関連制度に関する調査 5件

開発途上国の農林水産物の生産・加工実態(ラオスのコーヒー)や主要先進国の農林水産物需要動向・貿易制度等の調査 4件

- ・顧客が求める情報ニーズを把握するため、「貿易投資相談案件データベース」(TIC)、「ジェトロ海外情報ファイル」(J-FILE)のログ分析等を定期的に行い、その結果を海外事務所にてフィードバックした。担当部署から毎月、月例連絡という形式でTICの相談案件や外部レファレンス内容等を添付し、情報ニーズを伝えた。
- ・外資誘致のための対日アクセスの促進を目指し、対日アクセス実態調査「地域クラスター・産学連携の交流と推進を通じた経済活性化策」を実施、その中で、海外と国内クラスターの比較調査を行った。海外における実態については、政府および自治体の対日投資促進施策の参考とした。具体的には 海外クラスターとの交流を念頭に置いたクラスター形成、競争力強化に向けたクラスター間交流のあり方、クラスター間交流を推進するための体制充実等について国際比較を通じて提言を取りまとめているところ。また、業界・専門家へのヒアリング、業界関係者を集めた研究会等を実施し、調査中。  
調査対象： 国内4都市(札幌、浜松、神戸、北九州)、海外5都市(5カ国:米国、英国、独、フランス、中国)。  
公表は16年6月の予定。

【情報提供】

[中期計画]

- ・収集・調査した情報をその内容や想定される顧客(ユーザー)層に応じて、ウェブサイト、電子メール、紙媒体、映像媒体、セミナー等の各種媒体によって提供する。その際、利用者が不特定であり、かつ、情報の内容が基礎的なものはウェブサイトでの無料提供とする。(なお、ウェブサイト(開発途上国経済研究活動に係るものを除く。)へのアクセス件数(ページビュー)については、内容の充実等を図ることによりアクセス件数の増加を図り、和文・英文あわせて、年間3800万件とする。)(平成14年度実績推計 年間3419万件)。また、それ以外の情報については、受益者負担拡大の観点から、原則として有料提供とする。

[平成15年度計画]

- ・機構が収集・調査した情報をその内容や想定される顧客(ユーザー)層に応じて、ウェブサイト、電子メール、紙媒体、映像媒体、セミナー等の各種媒体を通じて提供する。その際、既存の媒体の統合・廃止を含めた見直しを行う。(なお、ウェブサイト(開発途上国経済研究活動に係るものを除く。)へのアクセス件数(ページビュー)については、内容の充実等を図ることによりアクセス件数の増加を図り、和文・英文あわせて、平成15年度1年間(平成15年4月～平成16年3月)で3511万件とする。)(平成14年度実績推計 年間3419万件)。また、それ以外の情報については、受益者負担拡大の観点から、原則として有料提供とする。
- ・ウェブサイト上で「ジェトロ海外情報ファイル」(「貿易投資相談Q&A」を含む)、「TTPP」、「J-messe」等を運営する。
- ・ユーザーにとってわかりやすい、利用しやすいものとするため、ウェブサイトの画面構成の再編及び類似コンテンツの整理・統合等を行う。このため、早期に基本方針及びその後の作業スケジュール(アクションプラン)を確定する。
- ・世界61カ国・地域の基礎データ、貿易為替制度、各種統計等を横断的に閲覧できる「ジェトロ海外情報ファイル」については閲覧者が容易な操作で求めている情報に到達できるよう、表示の改修を行う。また、同ファイルの一部であり、我が国中堅・中小企業から寄せられる貿易投資相談の具体的事例を Q&A 形式にまとめた「貿易投資相談 Q&A」については、制度等の変更等に合わせて更新するとともに、最近ニーズが高まってきた輸出事例(自動車部品、繊維製品等輸出有望品目に係わる各国輸入制度・規制情報等)及び中国

の機械、電機・電子分野等の輸出制度・規制情報等を新規案件として追加する。

- ・貿易・投資・技術提携にかかわる引合い情報を体系的に管理し、我が国企業の国際ビジネスのパートナー探しをウェブサイトにより支援する「TTPP」は、新規登録案件数の約8割が海外からのものとなっているため、平成15年度は日本企業の利用(登録)拡大に重点を置く。具体的には、個別の業界との連携を図りつつ、産業・商品分野の特集ページを充実させる等改良を行う。
- ・開発途上国製品の対日アクセス支援のツールとして開発された仮想見本市は、「TTPP」と内容が重複する部分があるため、顧客の利便性等を考慮し、将来的なデータベースの一本化の検討を進める。
- ・情報提供の迅速化及びコスト削減を図るため、紙媒体として提供してきた「通商弘報」をできる限り早期に電子化(有料のウェブサイト+新着情報のメール配信)する。その際、現在電子メールによって配信している「ワールド・アイ」は電子版「通商弘報」に統合する。また、引続き紙媒体での情報提供を希望する購読者が多い場合は、追加料金によるFAX配信を検討する。
- ・上記のほか、出版物として、「ジェットロセンサー」、「ジェットロ貿易投資白書」、「アグロトレード・ハンドブック」、「Food & Agriculture」、「トレードフェア・ワールド」、「Japan Trade Directory」や各種単行書等を制作・提供する。これら出版物についても、発行形態や財源の見直しを進める。
- ・現在、日経 CNBC、東京MXテレビ及びインターネットで提供している映像メディアによる情報提供については、平成15年度は、他の情報媒体と連携した特集や、各種事業の広報・成果普及に活用する。
- ・セミナー、シンポジウムとしては、東アジアで実態的に進展する経済統合の動きを明らかにする独法化記念シンポジウム、APEC加盟国のビジネス関連情報を提供するための「APECフォーラム」、海外の食品産業等の先進事例を紹介して国内食品産業の高度化を支援する「農水産国際シンポジウム(食の安全)」、機構が収集した見本市ビジネスに関する情報を提供し、見本市産業の活性化の課題を討議する「見本市・イベント研究会」「日本展示会・見本市統計機構(仮称)推進協議会」等を開催する。
- ・開発途上国からのミッションへの受入れ協力を行う。また、地方自治体からの受益者負担を得て、これまで機構が収集した開発途上国のサンプルの展示会を地方都市で開催する。
- ・WTOの「貿易の技術的障害に関する協定」に基づく照会所(Inquiry Point)として、国内の規格・制度に係る情報を引き続きウェブサイト及び通商弘報で提供するとともに、内外のスタンダード情報サービスを行う。
- ・日・シンガポール経済連携協定(JSEPA)の下でのシンガポール政府との覚書に基づき、引き続き貿易投資相談Q&Aの英語版をウェブサイトで提供する。また、ATPFでの機構の提案に基づき、ATPFのウェブサイトを通じてJ-messeの見本市情報を提供する。

#### [平成15年度実績]

- ・ジェットロが国内外のネットワークを通じて収集、調査した情報を、お客さまのビジネスにできるだけ効果的・効率的な形で役立てていただけるよう、各種媒体を通じた情報提供を行った。特に15年度は、ウェブサイトや電子メールの活用を進め、これまで紙媒体だった日刊「通商弘報」を電子版とした(16年4月より)ほか、企業ダイレクトリーとして製本・出版していた「Japan Trade Directory」についても制作を打ち切り、取引相手企業を探すための機能は、引合い案件マッチングデータベース「TTPP」の利用促進を図ることで、代替することとした。これら情報の電子化の結果、情報のデータベース化が進み、検索機能が向上し、お客さまの利便性も高まった。統計類など基礎的な情報については、お客さまにその情報を広く利用してもらうため、ウェブサイトを活用し、無料で情報提供した。一方、ジェットロで分析を加えた付加価値の高い情報については、受益者負担を取り入れ、有料で情報提供を行っている。
- ・ビジネス関係者等にタイムリーかつ広範に海外ビジネスに役立つ情報を提供する窓口として、ウェブサイトを活用した。具体的には、世界63カ国・地域の制度や統計情報を無料で提供するデータベース(ジェットロ海外情報ファイル(J-FILE))、引合い案件マッチングデータベース(TTPP)、世界の見本市の検索や仮想見本市での商談を行うサイト(J-messe)などのサービスをジェットロのウェブサイト上で提供した。また、緊急特集としてイラク戦争、SARS(新型肺炎)、鳥インフルエンザなどの情報を機動的にサイト上で提供するなど、内容を充実したことにより、ウェブサイトは、14年度実績(3,419万件)を上回る4,681万5,445件のアクセス件数(ページビュー)を獲得した(15年4月~16年3月)。なお、15年度下半期の実績は2,527万7,100件。

#### <参考>ウェブサイト上の緊急特集利用実績

- ・イラク特集:83,153件(15年4月~16年3月)。  
15年度下半期の実績は28,163件。
- ・SARS特集:225,939件(15年4月~16年3月)。  
15年度下半期の実績は16,777件。

(注)「イラク特集」「SARS 特集」「鳥インフルエンザ特集」のアクセス件数は、各特集トップページへのアクセス数のみを集計。

- ・ジェトロのウェブサイトについては、これまで、ジェトロの各部署が独自にサイトを構築していたことから、「探したい情報になかなかたどり着くことができない」との声が寄せられるようになっていた。そこで、求めている情報に容易にたどり着けるよう、ユーザーの視点から抜本的にウェブサイトを再構築し、パフォーマンスを向上させるべく、改訂に着手した。具体的には、基本方針(サイトの基本コンセプト、目的、ターゲットユーザー等)を策定し、リニューアル後のコンテンツ構成案と現行サイトの移行のための作業スケジュール(アクションプラン)を作成した。同時に、新しいサイトを毎日効率的に管理・運営するためにはどのような技術を使えば良いのかにつき、実際に新サイトの枠組みモデルを製作して問題点などを検証し、結果として、16年度にウェブサイトの改訂を実施できる運びとなった。
- ・ユーザー登録等のわずらわしさが指摘されていた「ジェトロ海外情報ファイル(J-FILE)」の表示機能の見直しを行い、国・地域から情報を検索できるような画面を改訂するとともに、検索機能を拡充し、閲覧者が容易な操作で情報に到達できるように所要のシステム改修を行ったほか、お客さまの評価がダイレクトに把握できるようなページ上の工夫を図った。お客さまのニーズに多く応えることが課題とされていた「貿易投資相談 Q&A」については、制度の変更等に合わせた更新に努めたほか、自動車部品、繊維製品等輸出有望品目に係わる各国輸入制度及び規制情報等並びに中国の機械、電機・電子分野等の輸出制度及び規制情報等、最近のニーズの高まりを踏まえた新規の相談案件情報が68件に達した。
- ・海外企業と日本企業との双方向の輸出入、投資、技術提携のためのマッチングデータベース「TTPP」の使用を促進するため、特に日本企業に対して広報を強化するとともに、ウェブ画面の大幅刷新を実施した。15年度の新規登録数はユーザー8,583件(前年度比4%増)(うち下半期4,050件、前年同期比6%減)、案件5,635件(同49%増)(うち下半期2,643件、前年同期比18%増)で、うち日本はユーザー2,477件(同10%増)(うち下半期1,172件、前年同期比2%増)、案件1,380件(同82%増)(うち下半期650件、前年同期比59%増)であった。(15年度に削除した古い案件は1万2,173件だが、案件ベースで見ると、案件総数4万件を維持。)
- ・お客さまアンケートでの要望や日常的な問い合わせ対応をもとにシステムを改修し、TTPPの操作性・利便性を向上させた。その結果、役立ち度は95.7%と、高い評価を得るに至った。
- ・日本企業、とくに中小企業にTTPPの活用を促すため、TTPPの中に「資材調達供給サイト」と「TTPPサポートサービス」の2つを立上げ、産業・商品分野の情報の充実を図った。「資材調達供給サイト」は、金属加工・機械部品・電気電子部品に関連するTTPP登録案件のほか、海外の制度・規格、業界団体、市場情報、技術交流等の有益な情報源を紹介。「TTPPサポートサービス」は、ジェトロの支援サービスのほか、民間のプロフェッショナルサービス(受益者負担)を紹介している。
- ・出展者の了解を得た上で「仮想見本市」終了後、出展者の企業・商品データを「TTPP」に移行し、データの2次活用を図った。また、相互にリンクを貼るなど顧客の利便性向上に努めた。
- ・通商弘報は、ジェトロの最新の情報をお客さまへ直接届ける日刊紙として、従前より紙媒体で販売してきたが16年4月からは、これを電子版とするとともに、これまで電子媒体で提供してきたメールマガジン「ワールド・アイ」と統合することとした。(再掲)
  - 電子版通商弘報は、紙による配信に比べ、費用の削減、業務の効率化が図られるほか、お客さまには、次のような利点も提供することとなった。
    - 1)記事提供の迅速化(これまでの最低2日 翌日)
    - 2)検索機能により、国、テーマ等(例えば「中国」「増値税」)ごとに過去の記事を体系的に整理して読むことも可能。
    - 3)記事ごとに評価欄(4段階)を設け、お客さまの評価、関心度合いを把握する仕組みも導入。
- ・また、ジェトロ調査の成果普及のために、「ジェトロセンサー」、「ジェトロ貿易投資白書」、「アグロトレード・ハンドブック」、単行本等を発行した。
- ・世界の貿易・投資の情報を提供する「ジェトロ貿易投資白書(年刊)」については、15年度は東アジアとの一体化を通じた日本企業のビジネス再構築を主要テーマとし、販売した。これにより、役立ち度97.5%と高い評価を得ることができた。
- ・ジェトロセンサーについては、従来はB5版であったが、16年度からA4版に新装した。

従来、紙面が小さいため、図表・写真を含むレイアウトに制限があったが、A4版に変更したことにより、1ページあたりの情報量が増え、文字、図表・写真などバランスを考えたレイアウトすることが容易となり、ユーザーにとって見やすい媒体に改善できた。

- ・CS放送などを利用した、映像による情報提供については、海外ビジネスに関心を持つ中小企業経営者やビジネスマンを視聴者層として想定し、視聴者層が多く視聴するチャンネル(日経CNBC及び東京MXテレビ)を選択し、時間帯もビジネスマンが視聴できる土曜の夜、日曜の朝の時間帯を確保して、ジェトロの各種事業やサービスの広報を積極的に行った。

東アジア情報、対日投資、輸出促進等、関心の高いテーマを番組で取り上げることのみならず、同時に同種のテーマを扱う他媒体を紹介するなど媒体の連携を進めることにより、お客さまにさらなる情報を得るための契機を提供した。また、ジェトロの海外ネットワークを活かした、地域性の豊かな映像を提供するよう工夫することで、固定ファンを獲得し、視聴率の上昇を実現した。日経CNBCの調査によれば毎週平均15万世帯が視聴し(受信契約520万世帯の2.5%相当)、これに東京MXテレビ分を加えた番組全体での推定視聴世帯数は週平均25万世帯に到達した。視聴者の95%からジェトロがテレビを通じてビジネス情報を提供することは有益とのモニター結果を得た。

<参考>ジェトロによる映像情報提供「世界は今」の放送時間

日経CNBC:土曜22:30~23:00、日曜9:00~9:30(再放送)

東京MXテレビ:日曜8:30~9:00

主なセミナー・シンポジウムとして、以下を実施した。

- ・「東アジア経済連携シンポジウム」:独立行政法人化記念シンポジウムと銘打って、東アジアにおける経済連携への動きや企業活動への影響についてその実態を広く普及し、240名の来場者を得、役立ち度90.4%と高い評価を得た。このシンポジウムについては、15年12月22日の日本経済新聞で特集として掲載されたほか、英文ウェブサイトにも掲載し普及を行っている。(15年11月)
  - ・「APECフォーラム」:APEC加盟国のビジネス関連情報を提供するために実施(15年11月)
  - ・「農水産国際シンポジウム(食の安全・安心)」:海外の食品産業等の先進事例を紹介して国内食品産業の高度化を支援するために実施(15年12月)
- また、機構が収集した展示会ビジネスに関する情報を提供し、展示会産業の活性化の課題を討議する研究会として、「見本市・イベント研究会」を開催。また、我が国展示会データ基準の統一とそれに基づくデータ認証機関として設立を検討中の「日本展示会統計センター(仮称)」に関する協議会を開催した。

開発途上国からのミッションへの受入れ協力、並びに地方都市における開発途上国サンプルの展示会開催実績は以下のとおり。

- ・アルゼンチン ワイン・ミッション受入(15年11月、東京)
  - ・南米オーガニック食品サンプル展及びセミナー(15年11月、愛媛、16年3月、福岡)
  - ・上海市IT戦略フォーラム開催(15年11月、東京)
- ・WTOの「貿易の技術的障害に関する協定」に基づく照会所(Enquiry Point、日本ではジェトロ以外は外務省のみ)の1つとして、国内の規格・制度の制定・改正に係る情報をウェブサイト及び通商弘報で提供するとともに、国内外の規格・制度関連情報の情報提供を行った。
- JAS法に基づく品質表示の改正、食品衛生法に基づく食品・添加物の規格基準の改正、工業標準化法に基づく工業標準の制定・改正など、我が国の規格・制度の制定・改正予告(事前意図公告)に係わる情報を通商弘報に掲載して公報した(77件、うち下半期36件)。
- WTO事務局に通報されたTBT協定締約国の規格・基準・認証制度の制定・改正案を通商弘報に掲載して紹介した。通商弘報掲載件数1,437件(うち下半期663件)。同ジェトロウェブサイト掲載件数1,740件(うち下半期903件)。
- 我が国の規格・制度の制定・改正予告について外国の政府機関等からの照会に対して情報提供を行った(76件、下半期28件)。具体例:冷凍ハンバーグの品質表示基準、電気用品(ヒューズ)の国際基準への適合など。
- WTO通報案件以外の国内外の規格基準等についての照会に対して情報提供を行った(518件、うち下半期235件)。
- ・日・シンガポール経済連携協定(JSEPA)の下でのシンガポール政府との覚書に基づき、貿易投資相談

Q&Aの英語版を、定期的に更新しながら提供している。

- ・ ATPF(アジア貿易振興機関フォーラム:アジアの貿易振興機関21機関の集まり)での機構の提案に基づき、ATPFのウェブサイトを通じて、ジェットロの見本市情報データベース(世界の見本市の検索や仮想見本市を開催するサイト「J-Messe」による情報)を提供。アジア諸国における見本市情報をATPFウェブサイトを通じて世界に向けて発信した。

#### [中期計画]

- ・ 調査結果に基づく政策提言については、内閣府等政府関係機関への説明を積極的に行うとともに、インターネット、出版物等の媒体や講演会等を通じて広く発表する。

#### [平成15年度計画]

- ・ 【情報の収集・調査】参照

#### [平成15年度実績]

- ・ 調査結果に基づき、内外の政府関係機関に対して、以下のような政策提言を行った。

##### <外資誘致のための対日アクセス実態調査>

外資誘致のための対日アクセスの促進のため、我が国政府や地方自治体への政策提言を行うことを念頭に、対日アクセス実態調査「地域クラスター・産学連携の交流と推進を通じた経済活性化策」を実施、その中で、海外と国内クラスターの比較調査を行った。

##### <CO2排出削減事業の共同実施に関する政策提言>

CO2排出削減事業の共同実施(Joint Implementation、以下「JI」)に関しては、EUにおいて、EU域外とのJIを認めないとの指令(2005年1月発効予定)が出されており、EU新規加盟国でのJIが著しく制限されるおそれがあるため、我が国政府や日本企業、中・東欧各国政府などから強い懸念が出されていた。

このため、ジェットロは、16年1月、中・東欧諸国(ポーランド、ハンガリー、チェコ、ウクライナ)の政府JI担当者、日系企業等を集めてセミナーを開催し、我が国のJI関連政策の紹介や中・東欧諸国のJI政策、個別案件に関する中・東欧諸国と企業との個別協議等を行い、日系企業と中・東欧諸国とのJIプロジェクトを進めていく共通認識を醸成した。

その結果、ハンガリー等より欧州委員会等に対して、現行EU指令を改正させるべく申し入れを行う動きにつながった。現在、この申し入れに基づいて作成された改正案は、ほぼ合意される見通しとなっている。

##### <食品輸出に関する政策提言>

コメ、果実、野菜、畜産物、水産物、林産物(木材)、市場動向の7分野を対象に東アジアへの現地調査を実施し、具体的な輸出可能性を検討するとともに、「行動計画」を策定した。調査結果は、経済産業大臣、農林水産大臣にも報告・提言し、両大臣より強い期待を寄せられた。(また、自民党の「農産物等輸出促進研究会」でも報告した)。ジェットロのこのような取り組みを踏まえ、政府は16年度、農林水産物の輸出支援のための予算を約9億円を計上した。(15年度は0.5億円)

##### <知的財産権の保護に関する政策提言>

中国等における模倣品対策として、法制度の整備、運用状況等とともに、被害例、対応策例等を調査するとともに、進出日系企業等との情報収集、意見交換を密接に行っている。これらを踏まえ、相手国側への政策提言を行った。

##### <日・アセアン包括的経済連携の実現にむけての政策提言>

アジア経済研究所とアセアン10カ国の研究機関は、14年1月に小泉総理が提唱した「日・ASEAN 包括的経済連携構想(AJCEP)」の推進を目指し、AJCEPの理念とそれを支えるアセアン各国の競争力戦略について共同研究に取り組んだ。14年10月、バンコクにて第1回日・ASEAN 研究機関会合(JARIM)を開催。各国の産業高度化の現状と競争力強化戦略、AJCEPのビジョンと行動指針について討議。15年7月、東京にて第2回会合を開催。日本とアセアンとのFTAを柱とする包括的経済連携協定の締結に向けた共同政策ビジョンを提言。15年9月にカンボジアで開催された日・アセアン経済大臣会合に、共同政策ビジョンを提出、17年の日・アセアン包括的経済連携構想の推進に活用された。

#### [貿易投資相談]

#### [中期計画]

- ・ 本部での貿易投資相談業務については、収集・調査した情報を内部で蓄積・共有化するとともに、貿易投資相談データベースを充実させる等により、貿易投資相談の迅速化、内容の平準化を一層進める。また、相談

者の求める多様なサービスに対応すべく、外部の専門家を含めた体制の整備を進める。

[平成15年度計画]

- ・我が国企業の経営判断に役立つ情報を提供することを目指して、貿易・投資相談業務と専門図書館の運営を行う。
- ・本部での貿易投資相談業務については、相談者の求める多様なサービスに対応できる体制の整備を進める。具体的には専門性の高い技術分野のアドバイザーの活用、取引のトラブルに関する相談機能強化のための日本商事仲裁協会との連携、海外簡易情報照会・受託調査等による個別案件への対応強化を図る。また、高度な専門的コンサルティングや貿易実務の代行の要望にも対応するため、弁護士・会計士・認定貿易アドバイザー等の外部専門家の登録・紹介サービスについて検討する。
- ・海外での相談案件の入力や登録データ検索方法の研修実施等、TIC「貿易投資相談案件 DB」を充実させることにより、情報共有化、貿易投資相談の迅速化、内容の平準化を一層進める。

[平成15年度実績]

- ・「お客さま第一主義」をモットーに、お客さまが利用し易いゼロの貿易相談を目指し、対外サービス窓口の一元化を実施するとともに、内容を今まで以上に充実させることを目的に有料サービスの導入を含めてサービスメニューの拡大を図った。具体的には、以下の項目に重点を置き実施した。この結果、お客さまから高い評価が得られた。

[多様なサービスに対応できる体制の整備]

お客さまの多様なニーズに対応するため、本部において貿易投資相談を担当するアドバイザーを増員したほか、税務/法務などのプロフェッショナル・サービス等を紹介できるように外部ネットワークの構築に努めた。具体的には、

問い合わせが多い外国企業との取引のトラブルに関する迅速な対応のため、相談企業が日本商事仲裁協会と相談を受けられるように、同協会との連携を開始した。

輸出を阻害する外国政府の不当な対応に対処するため、日本政府が外国政府に改善を申し入れる「海外市場アクセス政府レベル支援」制度の窓口として、案件の取次ぎを開始した。

より専門的なニーズに対応するため、弁護士、会計士、ゼロ認定貿易アドバイザー等の外部専門家をデータベースに登録し、問い合わせがあった際にはすぐ紹介できるサービスの16年度からの開始を決定。

貿易投資相談では、以前より情報ニーズの高い中国情報を担当するアドバイザーを引き続き2名配置するとともに、最近特にニーズの高い海外の税制に精通した専門家を新たに配置して対応した。

[貿易投資相談の質的向上のための体制整備]

内部向け貿易投資相談案件データベース(TIC)に関しては、お客さまへの迅速な対応を目的に、検索時間を短縮できるように相談内容を国、内容(輸出入、双方向投資/制度・ビジネス等)別に分類した。

また、国内事務所担当者の研修を実施する等により、本部と国内事務所との情報共有連携を強化した。

貿易投資相談案件データベース(TIC)のログ分析の結果については、毎月、海外事務所にフィードバックする体制を構築し、お客さまの要望・関心の調査への反映を図った。

[中期計画]

- ・ビジネスライブラリーは、我が国企業と機構が接する最前線であることに鑑み、来館者へのアンケート等により把握した利用者ニーズを反映した資料の収集と提供を図る。具体的には、世界各国の経済・産業事情、制度情報、統計等の基礎資料収集の継続性を重視する一方、時代の要請に基づいたテーマ(中国、IT、環境等)の資料の収集に努める。またアップデートや検索性に優れた電子資料は貿易統計、ダイレクトリー、関税率表等を中心に積極的に収集し、対外的には丁寧なサポートで利用促進を図るとともに、ネットワーク利用を通して組織内の情報インフラを強化する。

[平成15年度計画]

- ・ビジネスライブラリーは、我が国企業と機構が接するフロントライン及び組織内の情報インフラとして、利用者ニーズを反映した資料の収集を行う。具体的には、継続資料としての各国制度、ダイレクトリー、統計等に加えて、要望の多い中国関係資料の収集や、電子資料の充実を図る。また、国内外事務所等での情報提供を支援するため、貿易投資相談部門との一体化によるレファレンス機能の強化を行うとともに、ダイレクトリー、統計の電子資料のネットワーク利用契約(イントラネットでの利用を許諾する契約)を進める。

[平成15年度実績]

- ・【ビジネスライブラリーにおけるお客さまニーズの高い分野への対応】

お客さまのニーズの高い分野に、集中的に対応するよう、ビジネスライブラリーの運営を行った。

中国の基礎的経済指標や制度を体系的にとりまとめた「中国ビジネス資料情報ガイド」を印刷し、広く配布したところ、好評を博し、増刷を重ねた(計2,400部)。また、ビジネスライブラリーにおいて、中国関係資料を重点的に収集し、特別展示を行った。

さらに、収集が困難で、利用者懇談会で特に要望の強かった、中南米、中東、アフリカの基礎資料の充実に努めた。

輸出ビジネスの中でも特に質問の多い、各国の輸入規制についてとりまとめた「世界の輸入規制情報源ガイド2004」を作成し、有料で出版した。

・【ビジネスライブラリーにおけるお客さまの利便性の向上】

「お客さまにとって利用しやすいサービス」を心がけ、改善を進めた。具体的には、電子媒体の充実に図り、世界の関税率情報等については、ジェットロに訪訪しなくてもウェブ上で閲覧・検索できるようにした。

参照 URL: <http://www.jetro.go.jp/li/i/tariff/index.html>

[中期計画]

・本部、大阪本部、貿易情報センターに加え、地方の中堅・中小企業の相談窓口として、「情報デスク」及び「FAZ支援センター」を運営する。

[平成15年度計画]

・本部、大阪本部、国内事務所(貿易情報センター)に加え、地方の中堅・中小企業の相談窓口として、「情報デスク」及び「FAZ支援センター」を引き続き運営する。また、「ビジネス・サポート・センター(BSC)」については、平成15年度末をもって閉鎖する。なお、大阪、名古屋においては、対日投資のワンストップセンターの新設を検討する。また、福岡で運営しているBSCは、対日投資を中心に活用することを検討する。

[平成15年度実績]

【地方での貿易投資相談支援の強化】

地方の中小・中堅企業からの貿易投資相談ニーズに対応するため、36のジェットロ国内事務所(貿易情報センター)を始め、地方自治体とも協力しつつ7カ所の「情報デスク」と、11カ所の「FAZ支援センター」を活用し、迅速・ていねいに相談に対応した。

以上により、15年度(15年4月～16年2月)、計3万5,266件にのぼる相談実績をあげた(うち下半期19,635件)。

[中期計画]

・貿易に関する高度な知識・ノウハウ・経験を有する人材を認定する「貿易アドバイザー認定制度」を実施する。また、貿易関連人材の育成のため、「貿易実務オンライン講座」を提供し、受講者数の増加を図ることにより、本中期目標終了年度において、1,250人の受講者を確保する。(平成14年度実績 1,102人)

[平成15年度計画]

・貿易に関する高度な知識・ノウハウ・経験を有する人材を認定する「貿易アドバイザー認定制度」を引き続き実施する。平成15年度においては、潜在的な受験者が多いと見込まれる地方自治体、同関連団体、地方の商工会議所等の職員をターゲットとして制度の広報を行う。その際、本制度が他の貿易実務検定試験と比較しても最もハイレベルであること等、その信頼性を積極的にアピールし、更なる受験者層の掘り起こしを行う。本制度の運営経費については、経費の削減とともに、受験料や資格更新研修受講料の引き上げ等により受益者負担を拡大する。

・「貿易実務オンライン講座」については従来の「基礎編」に加え、貿易実務の中級者向けのより高度な知識、ノウハウを学習させる「応用編」を開発する。引き続き受講者の受講料による100%受益者負担で行う。また、個別企業訪問や貿易投資相談等の場での個別紹介等、積極的な広報を行い受講者を拡大する。これにより、平成15年度1年間(平成15年4月～平成16年3月)で1,138人の受講者を確保する。(平成14年度実績 1,102人)さらに、地方の中堅・中小企業を対象に、一般的な貿易実務を習得させるため、国内各地で貿易実務講座を開催する。実施にあたっては地方自治体や関連団体と連携し、経費面での効率化を進める。

[平成15年度実績]

・地方において貿易に関する高度な知識・ノウハウ・経験を有する人材を役立てるため、「貿易アドバイザー認定制度」を引き続き実施した。さらに、これまでに認定されたアドバイザーを活用し、貿易投資アドバイザーが常駐していない地方9カ所で巡回相談を実施した。また、受益者負担拡大にも積極的に取り組んだ(受験料

収入対前年度比1.32倍)。

- ・民間企業における貿易実務(通関、船荷、信用状決済等)の関連人材の育成を支援するために、「貿易実務オンライン講座」を、引き続き有料(3万円)で実施し、本中期目標終了年度の受講者確保目標(1,250人)を上回る1,585人の受講者を獲得した(うち下半期873人)。分かり易く、貿易実務にすぐ活用できる実務的で質疑応答型の内容であること、24時間世界中どこでも受講できること、さらに受講者が困ったときにJETROの貿易投資相談を利用できること等が好評の要因。なお、基礎編に続き応用編を、との要望がお客さまから高まったため、15年度は応用編を開発し、16年度より開講した。

#### [中期計画]

- ・これら事業を通じて、利用者に対し「役立ち度」に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。

#### [平成15年度計画]

- ・これら事業を通じて、利用者に対し「役立ち度」に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。

#### [平成15年度実績]

##### 【役立ち度】

以上のような重点的活動により、役立ち度は、

国内外での貿易投資相談(93.7%)(回答数2,370)

ビジネスライブラリー(92.4%)(回答数1,334)

貿易実務オンライン講座(90.7%)(回答数578)(下半期は91.8%(回答数207))

と、いずれも90%超と目標の70%を上回った。

#### 海外への情報発信

#### [中期計画]

- ・情報発信の具体的内容は、次の5テーマを中心とする。
- ・我が国の経済構造改革、規制緩和、産業クラスター計画等政府施策の動向
- ・上記の結果生じている我が国市場の変化と新たなビジネスチャンス
- ・外国企業の対日ビジネス成功事例
- ・我が国の優れた技術や商品・サービス、活力ある中小企業の事例
- ・我が国の主要な市場(産業)の動向

#### [平成15年度計画]

- ・我が国と諸外国の経済交流をより一層円滑にするため、北米、欧州、アジアを中心とした諸外国の企業等に対し、日本とのビジネスに関心を喚起させ、日本とのビジネスの魅力を理解せしめるための情報発信を行う。
- ・情報発信の具体的な内容は以下の5つのテーマを中心とする。
- ・我が国の経済構造改革、規制緩和等政府施策の動向
- ・上記の結果生じている我が国市場の変化と新たなビジネスチャンス
- ・外国企業の対日ビジネス成功事例
- ・我が国の優れた技術や商品・サービス、活力ある中小企業の事例
- ・我が国の主要な市場(産業)の動向

#### [平成15年度実績]

- ・日本とのビジネスに関心を喚起させることを目的に、日本とのビジネスの魅力を理解せしめるための情報発信を行った。再活性化しつつある日本経済の現状や、対日投資促進策とJETROの関連事業、日本で成功している外資系企業の実例等の情報を、上期までは紙媒体、11月以降はウェブサイトによる情報提供を行い、日本とのビジネスにおける魅力をアピールした。具体的には、例えば「共用品(バリアフリーの製品/サービス)」の記事については、日本の有望市場としてマレーシア貿易開発公社のHPに転用・紹介されるなど日本への関心を高める契機を提供した。
- ・情報発信のテーマは、15年度、海外事務所からのニーズを踏まえ、以下の5つを中心に、情報発信に取り組んだ。
- ・我が国の経済構造改革、規制緩和等政府施策の動向  
(例:人材派遣業の規制緩和)

- ・上記の結果生じている我が国市場の変化と新たなビジネスチャンス  
(例: 特定保健用食品が広げる中高年向けソフトドリンク市場)
- ・外国企業の対日ビジネス成功事例  
(例: ロキソジオジャパン株式会社: ソフトウェアの製造販売)
- ・我が国の優れた技術や商品・サービス、活力ある中小企業の事例  
(例: 阿波製紙: 機能紙・特殊紙生産のトップメーカー)
- ・我が国の主要な市場(産業)の動向  
(例: 薄型テレビ)

#### [中期計画]

- ・海外事務所においては、機構の職員自らが情報発信の内容とターゲット(外国企業、政府等の対象者層)を明確に意識して、最適な手法を用いて情報発信を行う。

#### [平成15年度計画]

- ・海外事務所においては、機構職員(駐在員)自らが情報発信の内容とターゲット(対象者層)を明確に意識して、最適な手法を用いて情報発信を行う。本部においては海外事務所の効果的・効率的な情報発信を後方支援するための広報素材を継続的かつタイムリーに海外事務所に提供する。

#### [平成15年度実績]

- ・海外事務所では、各事業を通じて充実させたメーリングリストを活用して、対日ビジネス関連のニューズレターを電子メールで発信している。また、本部サイドでは、海外事務所において継続的かつタイムリーに、効果的な情報発信ができるよう、広報素材を迅速に海外事務所に提供した。

#### [中期計画]

- ・本部においては海外事務所の効果的・効率的な情報発信を後方支援するため、広報素材を継続的かつタイムリーに海外事務所に提供する。また、海外で報道される日本経済に関する悲観的なニュースの出所の多くが在日外国プレスであることから、本部において、プレス懇談会の開催や取材協力を実施するとともに、新たに個別コンタクトを重視した戦略的・積極的な情報発信を行う等により、同プレスに対する情報発信を強化する。

#### [平成15年度計画]

- ・本部による情報発信の手法としては、英文ホームページをその中心と位置付け、分かりやすさ・効率性・質的な充実を目指したウェブサイトのリニューアルを進めていく。また、経費削減やセキュリティ強化等の観点からの海外事務所ウェブサーバーの本部一元化を可能なものから進めていく。

#### [平成15年度実績]

- ・海外への情報発信の手段としては英文ウェブサイトを中心に行っている。15年度は、情報がより分かりやすく提供されるように、ウェブサイトのリニューアルを行うこととし、基本方針(サイトの基本コンセプト、目的、ターゲットユーザー等)を策定した。また、リニューアル後のコンテンツ構成案と現行サイトからの移行計画を作成した。同時に、リニューアル後のウェブサイトを管理するためのシステムの検証を行った。経費削減やセキュリティ強化等の観点からの海外事務所ウェブサーバーの本部一元化も可能なものから進めており、現在10カ所を除いて一元化されている。また、見やすくわかりやすいウェブサイトを実現するためには、膨大な情報をどのように整理すべきかについての案を作成するとともに、現在のサイトから新しいサイトに情報を移すための移行計画を作成した。さらに、新しいサイトを毎日効率的に管理・運営するためにはどのような技術を使えば良いのかにつき、実際に新サイトの枠組みモデルを製作して問題点などを検証した。一方、海外事務所が開設しているウェブサイトは、これまで各国ごとに独立して運営されていたが、安全性を高め、同時に経費を削減するべく、本部のサーバーに情報を移す作業を進めてきた。15年度末までに、全52サイト中、技術的な困難が大きい11サイトを除く41サイトのうち、38サイトを本部サーバーに移行することができた。

#### [中期計画]

- ・海外で開催される主要な見本市に、広報ブースを出展し、同見本市に参加・出展する海外ビジネスパーソンに対する情報発信を行う。

#### [平成15年度計画]

- ・海外で報道される日本経済に関する悲観的なニュースの出所の多くが在日外国プレスであることから、本部において、プレス懇談会の開催や取材協力を引き続き実施するとともに、新たにメール配信等を通じ、同ブ

レスに対する情報発信を強化し、日本の活力ある面をアピールする。

- ・さらに海外で開催される主要な見本市に参加・出展する海外ビジネスパーソンに対する情報発信のため、ジェットロブースを出展し、パネル、パンフレット、ビデオ等を活用した情報発信を行う。

#### [平成15年度実績]

- ・在日外国プレスに対する情報発信を強化し、日本の活力のある面をアピールするため、プレス懇談会の開催や取材協力を実施した。また、海外の見本市に参加・出展するビジネスパーソン向けの情報発信のため、ジェットロブースを出展し、パネル、パンフレット、ビデオ等を活用し、情報発信を行った見本市は20カ国24件(うち下半期9カ国10件)に及んだ。(来場者の役立ち度:88.0%、うち下半期90.7%)

#### <15年度(15年10月～16年3月)在日外国プレス対策実績>

在日外国プレスとの懇談会の実施	2回
在日外国プレスへの取材協力	13回
在日外国プレスへのニュースレター配信	6回
在日外国プレスへのプレスリリース配信	13回

#### [中期計画]

- ・諸外国との経済関連会議への役員の参加を通じて、情報発信する。また、海外からの有力者招へいや海外におけるオピニオン・リーダー及びビジネス・リーダーとの交流を深め、人的ネットワークの維持・拡大を通じ、情報発信のための基盤整備を図る。

#### [平成15年度計画]

- ・エビアン会議、ダボス会議、ATPF等グローバルな経済関連国際会議や日伊ビジネスグループ会合、日豪経済合同委員会、日本・米国南東部会、DJW等の有効な二国間会合への理事長・副理事長を始めとする役員の参加を通じて、情報発信する。また、海外からの有力者招へいや海外におけるオピニオン・リーダーおよびビジネス・リーダーとの交流を深め、人的ネットワークの維持・拡大を通じ、情報発信のための基盤整備を図る。とりわけ、機構は平成15年4月から平成16年3月までのAPEC貿易促進ワーキンググループ(APEC域内の貿易促進のため、貿易見本市・セミナー等の具体的なプロジェクトの実施、貿易促進に関する知見の共有等が目的)の日本代表として当該ワーキンググループの議長を務めることになっている。この場を通じて、APEC域内の貿易促進事業に関する議論を積極的にリードし、他国政府・関係機関との緊密な連携や協力の基盤作り(情報共有、人的ネットワークの確立)を行う。
- ・海外における対日ビジネスへの関心を高めるための一手法として、日本語学習についての関心が高いロンドンとアトランタにおいてビジネス日本語スピーチコンテストを実施する。
- ・政府レベルにおいて訪日外国人旅行者数の拡大のため幅広い観点から我が国の観光立国としての基本的なあり方の検討が開始されている(観光立国懇談会)。この検討の結果、政府・関係機関が一体となって日本への観光客誘致のキャンペーンを行う枠組みが構築される場合には、機構としても海外のビジネス関係者を主たるターゲットとして積極的にこれに取り組むものとする。

#### [平成15年度実績]

- ・エビアン会議(15年11月)、ダボス会議(16年1月)、APEC貿易促進ワーキンググループや日伊ビジネスグループ会合、日豪経済合同委員会、日本・米国南東部会等の有効な二国間会合や有効な国際会議への理事長を始めとする役員の参加を通じて、情報発信を行った。さらに、海外の政治家を含む要人との面談を理事長、副理事長を始め、本部役員が精力的に実施し、これら要人との交流を深め、ジェットロ事業を通じて対日理解の促進に努めた。海外事務所においても現地のオピニオン・リーダー、ビジネス・リーダーとの交流を実施、その面談数は15年10月～16年3月までで2,032人に達し人脈形成を拡大した。それによって日本への関心を高めることに尽力した。具体的には、欧州ではフランスの貿易・産業・経済財政産業担当の各大臣、北米ではカナダの産業大臣、米国では各州知事、ボーイング社ストーンサイファー会長、アイゼンハウワー・フェローシップのパソーラ理事長、中南米ではメキシコ経済大臣、コスタリカのパチエコ大統領、中東・アフリカでは、イランのハタミ大統領、モロッコのジェットウ首相、アジアでは、マレーシアのマハティール、タイのタクシン、ベトナムのカイ等の各首相、インドネシアのメガワティ大統領、韓国の盧武鉉(ノムヒョン)大統領など、理事長は各国要人と幅広く懇談を行い、人的ネットワークの維持・拡大に努めた。
- ・(APEC貿易促進ワーキンググループ)  
15年3月から斎藤理事が議長(リード・シェパード)に就任。効果的な貿易促進のための市場分析、ブランドと貿易促進、貿易促進とジェンダー問題など、21エコノミー(加盟国)の活発な活動を促すとともに、財政制約

の中で効果的な活動実施のため、共同プロジェクトを呼びかけた。15年3月にはメキシコで第15回本会合、同年8月にはタイで準備会合、16年4月にはニュージーランドで第16回本会合を開催し、貿易促進活動の深化に務めた。(同本会合の結果は、11あるWGのひとつとして、上部組織であるSOM(第2回高級事務レベル会合、5月於:チリ)へ報告予定。)また、各会合においては、ジェトロ事業を紹介し、日本発の情報発信を積極的に行っている。

- ・海外における対日ビジネスへの関心を高めるため、日本語スピーチコンテストを実施した。(実施地:ロンドン、16年2月実施。応募総数73名)
- ・「対日投資キャンペーン」とあわせ、日本の魅力をアピールするべく、北米、欧州等における対日投資セミナーで積極的に取り上げる予定。

#### [中期計画]

- ・2005年に開催される「愛・地球博」の開催に関わる支援を行う。

#### [平成15年度計画]

- ・2005年愛知万博の開催に関わる支援を行う。

#### [平成15年度実績]

- ・17年開催予定の愛知万博に関しては、15年10月1日、展示事業部に「博覧会支援チーム」を設置、途上国の万博参加を支援するための体制を整備した。さらに、博覧会協会へ職員2名を派遣し、諸外国の万博参加を支援した。15年度は、経済産業省と博覧会協会(開催者)の要請を受けて、途上国向け財政支援策の進め方と予算計画を検討・提案した。また、博覧会協会から要請を受けて専門家を派遣し、途上国の万博出展計画作りにはアドバイスを行った。さらに、受託事業として日本政府館出展に関するアドバイザー業務(過去の国際博覧会の経験をもとに、展示運営の基本計画、プロトコール応接等について具体的なアドバイス)を実施した。

#### <愛知万博の概要>

名称:2005年日本国際博覧会(略称:「愛知万博」、愛称:「愛・地球博」)

テーマ:自然の叡智

期間:17年3月25日~9月25日(185日間)

会場:愛知県名古屋東部丘陵 長久手会場(メイン会場)、瀬戸会場

開催者:(財)2005年日本国際博覧会協会

参加表明国:125カ国及び国際機関

想定入場者数:1,500万人

#### 我が国企業に対する海外の事業活動円滑化支援

#### [中期計画]

- ・中小企業等から構成される投資・市場開拓ミッションを派遣する等により、東アジアを中心に広く世界中で海外事業活動を展開していくのに際して必要となる情報を、我が国企業に対して提供する。また、現地に進出した、または進出しようとする我が国企業を支援するため、法務・労務・税務の外部専門家をリテインし、専門のアドバイザーを配置する等、専門的な問い合わせに対応できる体制を整備する。我が国企業の投資・市場開拓ニーズの特に高い地域においては、海外ビジネス・サポート・センター(海外BSC)を運営する。また、近年の我が国中堅・中小企業や進出日系企業のニーズを踏まえ、特に中国での問い合わせ・相談への対応体制を重点的に整備する。

#### [平成15年度計画]

- ・海外へのミッション派遣、国内でのセミナー開催等により投資環境等海外事業活動を展開する際に必要となる情報を提供する。
- ・我が国企業の海外での円滑な事業展開に資することを目指して、海外における我が国企業や進出日系企業からの問い合わせ・相談への対応を行う。
- ・中国におけるネットワーク強化に応じ、これらと海外投資アドバイザー、法務・労務・税務のリテイン、東京本部との連携を強め、進出日系企業等の中国ビジネスを効果的に支援する。
- ・日本企業が多く進出している東アジア地域を中心に、専門のアドバイザーを配置するとともに、法務・労務・税務の外部専門家をリテインし、進出日系企業や我が国中堅・中小企業からの専門的な問い合わせに対応する。さらに、バンコク、シンガポール、マニラにおいて海外ビジネス・サポート・センター(海外BSC)を運営

する。

- ・今後の我が国企業の海外での円滑な事業展開に資するよう、日本企業が多く進出している東アジアを中心に日本企業の窓口的役割を果たす現地投資誘致機関・部局等に従事するスタッフを招へいし、研修を行う。
- ・なお、具体的な海外進出案件の事前調査等への支援は、今後は、個別企業の要望に応じたサービス(有料のものを含む)の提供を行う。

[平成15年度実績]

・ < 海外ミッション派遣による情報提供 >

マレーシア・ベトナムミッション(15年7月)

現地では、団員全員(48名)とマレーシア・マハティール首相(当時)、アブドラ同副首相(現首相)、ベトナム・カイ首相との面談を実現。ミッションに参加した、建築・土木、各種プラントの設計開発を主体とする複合エンジニアリング会社は、ミッション期間中にベトナムへの進出を決断、ハノイ、ハイフォン、ホーチミン3カ所へ進出した。 役立ち度:95.2%。

モロッコ・チュニジアミッション(15年10月)

団員全員(22名)とモロッコ・ジェッタウ首相、チュニジア・ガンヌーシ首相との面談を実現。

役立ち度:100%。

・ < 国内でのセミナー開催 >

日本国内において、海外事業展開を検討している企業に対して、中国・アセアン等を中心とした投資環境や成功・失敗事例の紹介等のセミナーを実施。 計34回。 参加者6,632人(すべて下半期)。

日本・アセアン投資ビジネスアライアンスセミナー(15年12月)

日本で開催された日本・アセアン10カ国首脳による特別首脳会議に合わせて、ジェトロが、日・アセアンの双方向の貿易・投資を促進し、経済統合の深化に寄与することを目的に実施。 小泉総理、中川経済産業大臣、アセアン各国首脳(ベトナム・カイ首相、ラオス・ブンニャン首相等)の講演に続き、我が国産業界代表(電子・電機、自動車等)とアセアン各国の商工大臣によるアセアンにおけるビジネス戦略と投資環境面での課題についての討論が行われた。 役立ち度:82.1%。 参加者 約650名。

中・東欧投資セミナー(16年2月)

2004年5月1日にEUに加盟する7カ国を含む10カ国の投資誘致機関代表を招き、日本企業の関心の高いEU加盟後の投資環境につき紹介した。 役立ち度:93.9%。 参加者 160名。

- ・海外事務所や、海外に配置した海外アドバイザーにより、我が国企業に対し、貿易投資相談、海外情報の入手、アジア3カ所に設置した海外ビジネス・サポート・センター(海外BSC)の活用、海外でのビジネスアポイントのアレンジ等、企業の個別ビジネスに結びつくサービスを提供した。

- ・中国及び東アジアにおける我が国企業からの情報ニーズに対応するため、中国には3カ所(香港、上海、大連)、東アジアにおいては8カ所(バンコク、シンガポール、ジャカルタ、マニラ、ソウル、クアラルンプール、ハノイ、ホーチミン)に外部専門家を配置。 15年10月から16年3月にかけて、進出日系企業や我が国中堅・中小企業から、中国では626件、東アジアでは873件の相談を受け付けた。 特に上海においては、「進出企業支援センター」を設置して体制を強化し、日系企業からの問い合わせに対応している。

< 中国における問合わせ、対応の具体的事例 >

問合わせ例 : 税務局が調査に入り、本社との取引価格に問題があり、5年に遡り調整すべきとの指摘を受け、その調整の方法を至急決定するように言われた。

対応: 税務局が要求する回答期日が迫っていることもあり、ジェトロがリテインしている会計事務所へ相談。税務局は正規の手続きを踏んでいないこと、日本側の利益構成のデータを示す必要があること、等の助言を行った。

問合わせ例 : 進出日系企業が、自社用地が区画整理または高速道路建設のため、立ち退きを迫られている。

対応: 現時点で予想される交渉ルート、正式な移転通知を受けた場合の法的拘束力、移転時における補償交渉等の対応方法を説明。また、法務に関するリテイン先等を紹介した。

問合わせ例 : 自社製品の販売先が、コピー商品を生産しているという情報がある。それを阻止したい。

対応: 中国における実用新案と特許を同時申請しておくべき。現段階で警告を出すことも手法の一つ。現物が現われたら、意匠権、実用新案、特許権侵害で、訴訟が可能。詳細は弁護士と相談すべきだが、法務に関するリテイン先を紹介することも可能等、助言を行った。

< アジアにおける海外ビジネス・サポート・センターの運営 >

15年10月以降に、アジア3カ所(バンコク、シンガポール、マニラ)の海外ビジネス・サポート・センターに入居

した企業は21社。

・ < 貿易投資振興機関のスタッフ研修 >

貿易投資機関のスタッフ9名を日本に受入れ、ジェトロの活動紹介、企業視察、有識者による講座、地域(秋田県)の投資誘致の取り組み視察などを通じて研修を行った。参加者の役立ち度は100%となった。

- ・ 一部有料サービスの導入を含め、海外事務所や海外アドバイザーによる相談、海外情報の入手、アジア3カ所に設置した海外ビジネス・サポート・センター(海外BSC)への入居(役立ち度94.7%)、海外でのビジネスアポイントのアレンジ等個別ビジネスに結びつくサービスメニューを拡大して提供した(ジェトロ・ビジネス・サポート・サービス)。

[中期計画]

- ・ 東アジア諸国を中心とした知的財産権関連制度の整備・運用状況や模倣品・海賊版への対応策を調査し、セミナーや各種媒体で、その結果を知的財産権問題を抱える我が国企業(日系企業を含む。)に積極的に情報提供する。また、被害企業からの相談に対応する体制を整備し、在外・現地日本人商工会議所等と密接な連携を取りつつ、現地政府等に対する意見具申に関する調整に積極的に取り組む。

[平成15年度計画]

- ・ 我が国企業が海外でビジネスを円滑に展開するには、当該国の経済法制度がWTO等の国際ルールに従って整備されるとともに、透明性のある形で運用されていなければならない。近年アジアにおいては模倣品やコピー商品等の知的財産権侵害による被害が拡大してきており、これらへの対応が不可欠である。そこで、各国工業所有権情報収集事業の実施にあたっては、中国、韓国、タイ等のアジア地域をはじめとする海外において、知的財産権関連法規の整備・運用状況や模倣品への対応策を調査し、その結果をセミナーや各種媒体で知的財産権問題を抱える我が国企業(日系企業を含む)に積極的に情報提供するとともに、相手国における知的財産権保護に関する制度・運用が改善されることを目指す。

(具体的プログラム)

- ・ 知的財産権保護プログラム

[平成15年度実績]

・ < 知的財産権の保護 >

中国等における模倣品対策として、法制度の整備、運用状況等とともに、被害例、対応策例等を広く紹介。

中国4事務所において日系企業等からの相談に応じたほか、北京、上海、香港の各事務所では、これらの情報をウェブ、メールでニュースの形で提供。また、北京と上海では、進出日系企業等をIPG(Intellectual Property Group、知的財産権問題研究グループ、北京66社、上海104社、ジェトロが事務局)として組織化し、事業実施にあたっての情報収集、意見交換を密接に行っている。

これらを踏まえ、相手国側へのアクションを行った。

(相手国政府に対するアクションの事例)

15年度は、中国の知的財産権問題について、現地当局に対する従来からの改善申し入れに加え、北京と上海のIPGと連携し、「識別方法集」(中国語、300以上の本物・模倣品の事例の写真付き)を作成、各地の税関、工商行政管理局などへ配布した。また、中国の新聞「中国工商報」(16年3月13日付)にIPGとして全面広告を掲載するなど広報活動を行った。

(相手国政府に対するアクションの事例)

16年3月、浙江省において「知的財産権エンフォースメントセミナー」を実施。浙江省、杭州市の工商行政管理局、知識産権局、税関などから59人出席を得る。上記の「識別方法集」などを提供し、中国側に対し模倣品取締り強化を実務上分かりやすくかつ強く要請。

また、日本国内において、中国での事業展開を検討している企業に事前に模倣品対策を勉強してもらうため、中国4事務所の活動成果をまとめた国内セミナーを開催。

東京・大阪における知的財産権セミナー(15年12月) 参加者数計 1,400名(役立ち度90.0%)

[中期計画]

- ・ 途上国における各種経済システム・制度(知的財産権、基準認証、物流、環境・エネルギー等)の整備・運用の改善を支援する。具体的には、専門家派遣や実証事業の実施を通じて、東アジアを中心とした途上国における制度整備・運用改善のための働きかけを行う。その際、対象国における要望と当該国で活動する我

が国企業(日系企業を含む。)への裨益度を勘案して行うものとする。

- ・ また、特にエネルギー・環境分野については、政府間の政策対話の枠組みが構築された国を対象に、当該諸国のエネルギー・環境政策の段階に応じ、制度構築への協力を行う。具体的には、専門家の派遣、研修生の受入れ、現地でのセミナー開催等を組み合わせて実施する。協力案件の選定に当たっては、進出日系企業等からの情報収集、意見交換を行うとともに、事業実施段階においても、機構の協力が実際の制度・運用等の改善・整備につながる内容となるよう、進出日系企業等との意見交換の枠組みを整備する。これらを通じて、進出日系企業等、本事業の利用者に対し「役立ち度」に関するアンケート調査を実施して、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。

#### [平成15年度計画]

- ・ 開発途上国等における各種制度の整備・運用の改善が実現することを目指して本活動を行う。協力対象の選定にあたっては、相手国政府の要望と当該国で活動する我が国企業(日系企業を含む)への裨益度を勘案して決定する。平成15年度は、特に「東アジア自由ビジネス圏構想」を踏まえ、アセアンを中心とした東アジアにおける支援に重点を置く。
- ・ エネルギー・環境分野については、政府間の政策対話の枠組みが構築されているタイ、フィリピン、マレーシア、インドネシア、ベトナム及びインドに対し、当該諸国のエネルギー・環境政策の段階に応じ、制度構築への協力を行う。具体的には、指導専門家の派遣、研修生の受入れ、現地でのセミナー開催を組み合わせて実施する。また、中小企業政策の分野については、イランに対して支援を行う。

(具体的プログラム)

- ・ タイ・公害防止管理者制度導入協力プログラム
- ・ タイ・リサイクル制度導入協力プログラム
- ・ フィリピン・環境技術普及協力プログラム
- ・ フィリピン・省エネルギー普及協力プログラム
- ・ マレーシア・リサイクル制度導入協力プログラム
- ・ マレーシア・エネルギー管理者制度導入協力プログラム
- ・ インドネシア・環境基準(産業排水)遵守・改善協力プログラム
- ・ ベトナム・省エネルギー及び環境管理制度普及協力プログラム
- ・ インド・省エネルギー及び鉄鋼産業環境管理ガイドライン導入協力プログラム
- ・ イラン・中小企業育成支援プログラム
- ・ 中国における構造的な問題である3E(環境、エネルギー、経済)に対する処方箋検討の一環として、機構では経済分野について1999年以来取り組んできたが、平成15年度はこのプログラムの最終年として、実際的な成果につながるよう取り組む。中国の学識経験者等による具体的な政策提言を行い、それらの提言が中国の経済産業政策に現実に反映されることを目指す。

(具体的プログラム)

- ・ 中国の経済構造改革支援プログラム
- ・ その他、開発途上国の制度整備に資する専門家派遣事業(貿易投資円滑化支援事業)においては、東アジア諸国等の制度整備への協力を行う。

これらを通じて、進出日系企業等、本事業の利用者に対し「役立ち度」に関するアンケート調査を実施して、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。

#### [平成15年度実績]

- ・ アジア諸国との経済連携の推進に向け、各国における各種制度の整備・運用の改善実現することを目指して事業を実施した。協力テーマ選定及び事業の実施にあたっては、定期的に行われる相手国政府との政策対話に基づき十分な相互理解を得た。また、当該国の制度の整備・運用が改善されることで活動しやすくなる進出日系企業や日本側の産業機械工業会や産業環境管理協会などの業界団体のニーズを把握すべく意見交換を十分行った。15年度は、11件のプログラムのうち10件を計画通り実施(インドの環境に関する活動は相手国政府の要望により16年度に延期)。以下の例のような具体的な成果をおさめた。

ベトナムのビール業界への廃水処理技術指導

ベトナムは、工業化の初期発展段階にあり、環境にまで配慮する段階になかった。

しかし、日本とベトナム政府間で環境に関する政策対話を行った結果、現地の工場廃水による河川の汚染改善が重要事項として挙げられ、12年度からJETROと関係団体が連携し、現地ビール業界数十社および環

環境保全技術の研究機関に対して、廃水処理技術の向上・生産工程の改善協力(廃水処理技術指導、マニュアル策定、研修等)を行った。この結果、ベトナム側の環境保全に対する理解が深まり、これまで汚染の原因であったビール酵母も再利用の上、健康食品として製品化する工場も現れた。さらに、15年4月、環境基準に違反する工場への改善命令(首相決定)が出されるなど、ベトナム政府の環境対策が進んできた。この機会に、ジェットロは、日本の産業機械工業会に対して、日本製の廃水・廃棄物処理施設導入及び技術指導の可能性をヒアリングしたところ、可能性があるとの回答があり、当該プログラムの一環として、同工業会メンバー企業が投資可能性調査を実施した。なお、現在、ベトナムではこうした経験を活かして、「公害防止管理者制度」導入も進めつつある。(12年度～ NEDO、JODC、AOTS、産業機械工業会との連携事業)

#### タイの公害防止管理者制度の導入

タイの工業開発と環境保全の調和に向け、11年度よりジェットロと関係団体が連携し、産業環境の管理者を設ける制度の構築及び普及を支援してきた。タイ工業省が中心になり、水質、大気、産業廃棄物の3分野で、日本の「公害防止管理者制度」をモデルに、国家試験のための標準教科書作成及び技術講習会を数回実施。16年5月、タイにおいて初の公害防止(大気・水質)管理者国家試験が実施される運びとなった。今後、タイ政府は自力で産業廃棄物分野でも管理者国家試験の実施を準備している。

(11年度～ JODC、AOTS、産業環境管理協会との連携事業)

#### 中国の経済構造改革支援

市場経済化の移行期にある中国では、法制度整備の欠如、または制度があっても運用面の問題が指摘されるところ。これを解決するため慶應義塾大学と中国の清華大学をモデルケースに、研究者等の相互交流により、日中の共同研究を実施して、中国の事情を理解しながら日本の経験や提案を中国に提示した。研究テーマは、日中関係者が緊密に意見交換し、また日本側関係機関である NEDO や日中経済協会などとの意見交換のもとに選定された。研究成果の具体例として、例えば中小企業発展政策研究では、中国側研究団による日本の中小企業信用保証制度の研究結果を踏まえて、15年1月に施行された中国中小企業基本法の第2章に「信用保証システム構築の実施」が盛り込まれた。同法の制定後、清華大学の院長が「日本の中小企業政策モデルを参考に、今後具体的な中小企業制度を構築したい」とも表明。また、中国知的財産権制度研究では、中国9都市で開催したセミナーが地方都市における知財権遵守の意識向上に役立った。16年2月開催したフォーラムでは、研究成果の発表及びパネルディスカッションを通じて、ビジネス界・官界・学術界に広く成果普及を行った。

これら事業に関する役立ち度調査については、現在実施中であり、16年6月にはまとまる予定である。

### (3) 開発途上国経済研究活動

#### 開発途上国に関する調査研究

##### [中期計画]

##### ・ 外部研究ニーズの把握

外部研究ニーズを把握するため、各界有識者(大学、政府関係機関、民間研究機関、経済協力機関、民間企業・経済団体、途上国有識者)に対して継続的にアンケート調査を行い、途上国を巡る研究ニーズの動向を把握し、その結果を研究課題選定に反映させる。その際、従来から行ってきた南アジア、中東、アフリカ、中南米等の研究の必要性も十分考慮する。

##### [平成15年度計画]

- ・ 研究課題への柔軟な対応および研究情報の共有化を図るため研究組織をテーマ・地域別にグループ化して再編する。また、中期的および各年度の研究課題の選定、機動研究、受託研究等を審議するため、研究企画委員会のメンバーを増やす等、その機能を強化する。
- ・ 外部ニーズを把握するため、各界有識者(大学、民間研究機関、政府関係省庁、経済協力機関、民間企業・経済団体、途上国有識者)に対して行った途上国を巡る研究ニーズの変化、動向に関するアンケート調査(定点観測ネットワーク)の結果を平成16年度の研究課題設定にあたって活用する。

##### [平成15年度実績]

- ・ 研究課題への柔軟な対応及び研究情報の共有化を図るため、調査研究部門におけるこれまでの4部1チーム体制を3研究センターに再編した。また、研究センターの下に地域・テーマごとに18のグループを設置し、研究課題への柔軟かつ効率的な取組みが可能となる体制とした。
- ・ 調査研究の課題等を審議する研究企画委員会を、全グループ長及び事業・管理部門の関係課長が参加

するものとして改編し、機能を強化した。

- ・ 上期に、各界有識者(民間、公的機関、研究者等)約770名に対して、途上国を巡る研究ニーズの変化、動向に関するアンケート調査(定点観測ネットワーク)を新たに実施した。
- ・ 大学・産業・経済協力関係機関等の外部有識者から構成される調査研究懇談会を開催(15年9月)して、外部ニーズを把握した。

上記の定点観測及び調査研究懇談会の結果を踏まえ、FTA、地域統合に関する研究などの計画策定や、16年度の調査研究課題策定に活用している。

#### [中期計画]

- ・ 研究区分と資源の効率的配分

研究課題について、政府、産業界、学界等の外部ニーズを適切に反映させるシステムを構築し、

) 現下の経済・社会情勢、国際的な関心事項等、研究所が重点的に資源配分を行うべき重点研究、

) 研究所が継続的に取り組み成果を提供するプロジェクト研究、

) 経常的な研究では対応できない開発途上国・地域を巡って発生する予見不可能な急激な変化等に対応する機動研究、

) 研究所が経常的に取り組むべき、基礎研究の4研究区分を行い、研究資源をこれらの区分に応じて配分することにより効率的かつ効果的な研究を実施する。

研究を実施するに際しては、研究所がこれまで長期に亘って蓄積してきた研究成果と研究者の「集積」を最大限に活用して研究会を組織すること等により、研究課題に最も適した研究体制を構築し、総合力を発揮した研究を行う。

また、これら研究の実施にあたっては、我が国の経済協力政策の方向性を踏まえ、同政策の策定に資する研究を行うよう留意する。

#### [平成15年度計画]

- ・ 研究の成果物は、厳格な査読制度の下で審査を行い、質の向上を図る。
- ・ 資源配分の重点化を図るため、研究テーマを重点研究、プロジェクト研究、機動的な研究、基礎研究に分類し、重点研究、プロジェクト研究に最優先に予算を配分する。

#### [平成15年度実績]

- ・ 研究会の最終成果について、1つの研究会につき2名の外部専門家(合計36名)による査読を新たに実施。
- ・ 成果の出版の可否について、研究企画委員等による厳格な査読を行うことにより、質的向上を図った。
- ・ 15年度の調査研究課題案検討の際には、外部ニーズ、中国やアセアンの動向あるいは地域統合への動きなど、現下の開発途上国を巡る情勢を鑑み、調査研究課題を重点研究、プロジェクト研究、基礎研究への分類を行った。この分類に従い、成果の充実を図るため、重点研究及びプロジェクト研究の現地調査及び海外との共同研究に予算を重点配分した。
- ・ 研究成果は、我が国の経済協力政策策定に貢献すべく、関係官庁や援助機関に提供した。
- ・ ODA被援助国の体系的調査と進出日系企業の問題点とニーズを把握し、経済援助と我が国経済との連携強化等、15年度の「ODA大綱見直し」を見込んだ調査研究を行った。

#### [中期計画]

- ・ 重点研究

中期目標に示された重点研究分野・領域を踏まえ、以下の調査研究を本中期目標期間中の重点研究とする。なお、当該期間中に国際情勢等の変化等により新たな研究ニーズが生じた場合には、重点研究の追加を行う等柔軟に対応する。

東アジア地域では、ASEANを中心として、様々な枠組みで地域経済統合の議論がなされており、当該地域における我が国の今後の通商政策、経済協力政策策定に資するため、東アジアを中心とする貿易・投資、経済協力関係の実態及び今後の展望を理論的・実証的に分析する。

ASEAN地域統合では、経済発展段階の相違のなかで、AFTAとして地域経済統合を達成することが課題となっていることを踏まえ、AFTAの実現過程において後発のASEAN加盟4カ国(CLMV諸国)の政治的、経済的、社会的課題を明らかにし、今後の発展の展望を提示する。

我が国とASEAN諸国の経済連携構想に向けて、政策合意形成を促進するため、関係各国の研究機関

と、産業ビジョン策定、政策形成の基盤となる共同研究を実施する。

[平成15年度計画]

- ・ 重点研究(中国の経済発展がアジアに及ぼす影響、アジア域内における自由貿易圏形成等、テーマの重要性に鑑み、研究所が総力を挙げて取り組むべき研究)

- ・ アジア域内経済関係展望研究

アジア域内では経済関係の緊密化とともにFTA交渉を巡る動きが加速している。台頭する中国と東南アジア及び南アジアとの関係を貿易投資・経済協力の実態を通して分析するとともに、今後のアジア域内の経済関係に及ぼす影響について研究する。

(具体的研究課題)

- ・中国＝南アジアにおける貿易投資・経済協力関係
- ・中国＝東南アジアにおける貿易投資・経済協力関係"
- ・ CLMV 開発展望研究

アセアンに加盟したカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム(CLMV諸国)が地域経済統合参加によって政治、経済、社会の諸側面において生ずる課題について調査研究を行い、今後の発展の展望を試みる。平成15年度はベトナム、カンボジアの他に新たにミャンマー、ラオスを加えて4ヶ国を対象に研究を実施する。

(具体的研究課題)

- ・地域経済統合とベトナム:発展の新段階
- ・アセアン加盟後のカンボジアの社会経済変容
- ・ミャンマー市場経済化の課題と展望:軍政15年を振り返って
- ・ラオスの市場経済化:現状と課題"

[平成15年度実績]

- ・ 重点研究

(研究会の実施状況等については別紙)

- ・ アジア域内経済関係展望研究

アジア各国が様々な形でFTAの締結を目指し、域内での貿易・投資の自由化を進めようとしている中、台頭する中国への期待と警戒感が交錯するアセアン・南アジア諸国が、生き残り自国の経済発展のためにどのような経済関係を築き、これらの動きが我が国の今後の関係やアジア域内の新たな経済関係の展開にいかなる影響を及ぼすかを分析した。

15年度は、「中国＝南アジアにおける貿易投資・経済協力関係」及び「中国＝東南アジアにおける貿易投資・経済協力関係」の研究会(2年間)を組織。域内各国の動きを現況に合わせて正確に把握するため、貿易・投資統計の処理、現地での製品流通調査などに関する研究会及び現地実態調査を行った。

中国、タイ、マレーシア、インドネシア、インドと海外共同研究を行い、中間報告として調査研究報告書を刊行した。海外共同研究相手機関から6名を招へいしてワークショップを開催(16年2月)し、研究交流を行った。

- ・CLMV 開発展望研究(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)

東南アジア全域をカバーする「10カ国体制」を確立したアセアンの中で、今後の工業化を課題とする後発アセアン加盟国であるCLMV諸国が、アセアン自由貿易協定(AFTA)に参加する過程の問題点を調査し、今後の展望をまとめた。

国別に4つの研究会を組織し、ベトナム(農業農村開発と貧困削減問題)、カンボジア(社会経済の変容と政策課題)、ミャンマー(貿易・流通政策や民間企業の金融の実態)、ラオス(政治・社会・経済の変容)、について調査研究を実施した。

ベトナムとカンボジアの研究会は15年度末をもって終了し、その研究会成果は、16年度に研究双書として出版の予定。

[中期計画]

- ・プロジェクト研究

研究所がこれまで継続的に実施してきた、基礎的なアジア諸国の政治経済動向分析や、産業連関表作成、マクロ経済予測、貿易統計データベース等の維持等の開発途上国に係る基盤的研究を引き続き実施し、政府、産業界、学界等の各層に幅広く成果を提供する。

[平成15年度計画]

- ・ プロジェクト研究(複数年に亘って継続的に行う研究)

- ・ アジア各国地域等の経済、政治、社会の動向分析  
アジア各国地域等の経済、政治、社会に関するカレントな諸問題について分析を行う。  
(具体的研究課題)
  - ・ アジア諸国の動向分析
  - ・ アジア工業圏経済予測  
マクロ経済計量モデルの改訂・更新を行い平成15年の経済動向を分析し、経済政策の効果を検討することにより、平成16年における東アジア経済について経済予測を実施する。その成果は「2004年東アジア経済見通し」として12月に公表する。  
(具体的研究課題)
  - ・ アジア工業圏経済展望( )
  - ・ アジア諸国の産業連関構造分析  
国際産業連関表の作成に係る、統計処理上の技術的な問題点の解決を図るとともに、時系列及び国際産業連関分析手法を開発し、アジアの経済相互依存関係等の実証分析を行って、「2000年アジア国際産業連関表」を作成する。  
(具体的研究課題)
  - ・ アジア諸国の産業連関構造( )
  - ・ 貿易統計の収集・整備・応用  
国連、OECD、台湾及び香港の貿易統計を収集・整備するとともに、これらを総合した世界貿易統計データベースを作成し、同時にその評価を行い、信頼性を高める研究を行なう。  
(具体的研究課題)
  - ・ 貿易指数の作成と応用( )
  - ・ アジア経済産業開発分析事業  
上半期においては、国別経済協力に資する調査研究等をプロジェクト研究として位置付ける。  
(具体的研究課題)
  - ・ アジア経済産業開発分析事業
- [平成15年度実績]
- ・ プロジェクト研究  
(研究会の実施状況等については別紙)
  - ・ アジア各国地域等の経済、政治、社会の動向分析  
アジア28カ国・地域(ロシア極東地域、東チモール、中央アジア5カ国を含む)の政治、経済、対外関係の動向分析を行った。  
成果は、16年5月「アジア動向年報 2004」として出版する予定。
  - ・ アジア工業圏経済予測  
東アジア10カ国のマクロ計量経済モデルの更新・拡張を行うとともに、これら諸国に大きな影響を与える米国経済の動向、各国の経済政策の効果、SARS(新型肺炎)の影響などを検討し、16年における東アジアの経済予測を実施した。(東アジア10カ国の16年のGDP成長率6.7%)  
本成果は国内外メディアで取り上げられ、日本経済新聞、NHK、経済日報(中国)、The Jakarta Post(インドネシア)に掲載され、注目された。
  - ・ アジア諸国の産業連関構造分析  
国際産業連関表の作成に係る統計処理上の技術的な問題点の解決を図るとともに、時系列及び地域間の産業連関表の分析手法を開発し、アジアの経済相互依存関係等の実証分析を行った。対象10カ国を連結するために必要な各国の輸入表を作成し、基礎的データの整備を終了した。
  - ・ 貿易統計の収集・整備・応用  
世界貿易マトリクスの作成と評価、共通貿易商品分類による長期時系列作成、貿易指数の推計と評価、各種の貿易指数に基づく国際比較と経済分析を検討した。  
また、国際比較を可能とする貿易統計の商品分類と生産統計の産業分類の対応関係を整理・評価して相互利用が図れるようにデータの整備を実施した。  
研究活動の成果は、「通商白書 2003」に活用された。
  - ・ アジア経済産業開発分析事業  
上半期においては、ベトナムとインドネシアを対象国とし、我が国の立場から見た援助の重点分野の調査を行い、その成果を経済産業省へ報告した。

また、下半期には、我が国とインドネシアの二国間関係、インドネシアの政治経済に関する現況、交通、電力インフラ、環境面での経済協力、人材育成のための課題など、同国について総合的研究を行い、その成果を報告書としてとりまとめた。

#### [中期計画]

##### ・機動研究

開発途上国を巡り発生する急激な国際情勢の変動の背景や、問題点、将来の動向等を解明するため、研究所の物的・人的資源を機動的に組織して研究を行い、時宜に応じて各界に成果を提供する。

#### [平成15年度計画]

##### ・機動研究

年度当初に設定する研究活動ではフォローできない流動化する国際情勢、緊急的な事態に、迅速かつ的確に対応するため、機動分析情報研究を実施する。具体的なテーマは研究企画委員会を随時開催して選定する。

#### [平成15年度実績]

##### ・機動研究

(研究会の実施状況等については別紙)

国際情勢の変動に迅速かつ的確に対応すべく、年度当初には設定していなかった次の2つのテーマについて機動的に研究を実施した。

#### 日・アセアン包括的経済連携の実現にむけてのアジア経済研究所とアセアン10カ国研究機関共同研究・提言

アジア経済研究所とアセアン10カ国の研究機関は、2002年1月に小泉総理が提唱した「日・ASEAN 包括的経済連携構想(AJCEP)」の推進を目指し、AJCEP の理念とそれを支えるアセアン各国の競争力戦略について共同研究に取り組んだ。また、ジェトロのアセアン各国事務所が現地日系企業等の実態調査面で協力。

- ・14年10月、バンコクにて第1回日・ASEAN 研究機関会合(JARIM)を開催。各国の産業高度化の現状と競争力強化戦略、AJCEP のビジョンと行動指針について討議。
- ・15年7月、東京にて第2回会合を開催。日本とアセアンとの FTA を柱とする包括的経済連携協定の締結に向けた共同政策ビジョン「日・アセアン包括的経済連携の理念と課題」を提言。

(具体例)

日本と統合アセアン(as a whole)との経済連携。貿易・投資の自由化に向けて、各国とも、保護主義でなく比較優位に基づき競争力強化政策を。

貿易・投資自由化に限らず、円滑化・経済技術協力を。

円滑化;マレーシア、タイ間の陸上コンテナ相互乗り入れを。

経済・技術協力;後発アセアン(CLMV)の底上げのためメコン開発(道路、港湾、橋などのハードに加え、貿易ビジネスのための人材、産業などのソフト面の育成)

- ・同月、共同研究成果を発表するためのシンポジウムを開催。ビジネスマンや ASEAN 研究者等が多数参加し、活発な質疑応答が行われた。

- ・9月にカンボジアで開催された日・アセアン経済大臣会合に、共同政策ビジョンを提出、2005年の日・アセアン包括的経済連携構想の推進に活用された。

シンポジウム「日・ASEAN 包括的経済連携の実現に向けて」

顧客役立ち度:97%(参加者約210名に対する調査)

#### 台湾の16年総統選挙と新政権の課題

台湾総統選挙(16年3月)と新政権の課題を分析するため、15年12月、「台湾の2004年総統選挙と新政権の課題」研究会を発足した。新総統の就任式が行われる予定の16年5月20日を目途として、新政権の課題について報告書を取りまとめる予定。

#### [中期計画]

##### ・基礎研究

開発途上国・地域について現地主義に基づき、現地との共同研究や途上国・地域に固有の一次資料・情報

等に基づき、研究者の「集積」を活かした多様なディシプリン、アプローチにより、開発途上国・地域が直面している様々な課題に取り組む。

[平成15年度計画]

・ 基礎研究

上記重点研究、プロジェクト研究、機動的な研究以外の研究として、以下の経済、政治、社会等に関する基礎研究を実施する。

(具体的研究課題)

- ・日本と開発途上国における経済社会変化とジェンダー
- ・市場経済転換期の中国の政治過程
- ・民主化後のフィリピン：制度改革・政策変化とその影響
- ・インドネシアの経済再編 - 構造・制度・アクター
- ・東部南アジア地域の地域関係
- ・東北アジア地域における経済の構造変動と人口
- ・中東産油国における経済構造の変化と政治・社会的影響
- ・中東・中央アジア諸国における政権権力基盤と市民社会
- ・現代アフガニスタンの政治と社会
- ・教育発展と貧困緩和 - ブラジルおよびメキシコ -
- ・ファミリービジネスの経営と革新：アジアとラテンアメリカの比較
- ・新興福祉国家における社会扶助制度
- ・アフリカ経済実証分析の現状と可能性
- ・アフリカにおける「人間の安全保障」の射程
- ・アフリカ諸国の「民主化」再考
- ・アジア・中国の産業集積の競争・協調分析
- ・グローバリゼーション下のアジアにおける環境政策
- ・国際開発と知的財産権
- ・移行経済諸国における社会主義の負の遺産と開発
- ・開発途上国の為替レート制度
- ・開発戦略と貿易政策 - エジプトを中心に -
- ・中国の地域発展と空間構造
- ・移行経済の金融システム構築 - 法・制度の経済分析のアプローチを中心に -
- ・開発途上国における企業統治論と企業法制改革
- ・アジア諸国の公害規制とエンフォースメント
- ・国家の制度能力と産業政策 - アジア通貨危機後の再考
- ・援助とエンパワメント言説
- ・東アジア地域協力の現状と展望 - 「ASEAN + 3」枠組みの活用に向けて
- ・中国市場と福岡県中小企業の活性化策

[平成15年度実績]

・ 基礎研究

(研究会の実施状況等については別紙)

アジアから中東、アフリカ、中南米等の開発途上国・地域が直面する多様なテーマを掘り下げた基礎研究について、29の研究会を組織した。

<参考> 各研究会の内訳

- ・地域別：開発途上国全般10、アジア全般5、東アジア3、中東3、アフリカ3、東南アジア2、南アジア1、中南米1、移行経済圏1
- ・課題別：経済一般6、政治5、社会・社会開発4、学際研究3、産業・企業関係3、法制度2、金融2、環境2、教育1、地方自治体との連携1

[中期計画]

・研究事業を通じて、外部専門家の査読による評価を行い、5点満点の総合評価で平均3.5点以上とする。

[平成15年度計画]

・研究事業を通じて、外部専門家の査読による評価を行い、5点満点の総合評価で平均3.5点以上とする。

[平成15年度実績]

・査読による総合評価結果 4.1点

#### 開発途上国に関する資料収集・情報提供

[中期計画]

・研究所図書館

研究所図書館は、我が国の開発途上国研究の共通インフラとして、開発途上国の経済、政治、社会に関する基礎的な資料・情報を網羅的かつ効率的に収集し、広く国内外の研究者、国民に開放し提供することが必要である。地理的な不利を克服し新たな利用者の開拓を図るため、遠隔地サービスないし非来館型サービスを向上させる。具体的には、遠隔地利用者及び非来館利用者の利便性を高めるため、新着アラートサービス(希望雑誌の最新号到着情報・希望分野の新着資料情報の配信)を提供し、利用者の増加に努力することにより、中期目標終了年度において、500人程度の年間利用者数とする。

[平成15年度計画]

・研究所図書館

資料・情報の収集

開発途上国専門図書館として、迅速かつ効率的な資料・情報の収集を実施し、適切な蔵書構成を図る。

なお、資料・情報の収集にあたっては、海外研究員、現地調査員、海外事務所等の協力を得て効率的な収集に努める。また、アンケート等により利用者のニーズを把握することによって利用頻度の高い資料を収集する。

・資料・情報の整備

収集した資料・情報を迅速に整備するとともに、インターネット時代における資料保存のあり方、開発途上国新聞マイクロ化方針の見直し、及び劣化資料の保存対策について検討し、長期的視野に立った適切な保存を行う。

・資料・情報の提供

図書館利用者へのサービスの向上を図るため、閲覧サービスの迅速化、遠隔地利用者へのサービスの推進、等の利用者の利便性を高めるために、OPAC未入力目録の入力推進、統計資料書誌標準化の推進、

図書館システムの効率的運用及びシステムを利用した情報発信のあり方を検討し、デジタルライブラリー機能の推進を図る。電子ジャーナルの拡充、図書館ホームページの充実等を行うほか、新着アラートサービス(希望雑誌の最新号到着情報・希望分野の新着資料情報の配信)を提供し、利用者の増加に努力することにより、平成15年度1年間(平成15年4月～平成16年3月)で350人程度の年間利用者数とする。国立情報学研究所の「メタデータ・データベース」(目録情報のデータベース)へ参加し、研究所図書館のウェブサイト情報のメタデータベース化について検討する。

「発展途上地域日本語文献目録」等の各種書誌情報の作成と提供を行う。

土曜開館拡充の可否の検討、入館手続きの簡素化、書架サインの改善、図書館間相互貸借の拡充を通じて、閲覧者へのサービスの拡充を図る。

[平成15年度実績]

・研究所図書館

資料・情報の収集

アジア経済研究所図書館は、開発途上国全域にわたる基礎的研究資料を網羅的に、かつ現地刊行資料を中心とした収集が特色である。

15年度は、迅速かつ効率的な資料・情報の収集を実施し、適切な蔵書構成を図るとともに、資料・情報の収集にあたっては、海外研究員、現地調査員、海外事務所等の協力を得て効率的な収集に努めた。

・収集体制

国内外の書店等からの購入に加え、担当職員2名(下半期)が直接現地に赴いて現地語の資料収集や資料事情の把握を行った。海外研究員、海外事務所、現地調査員等の協力を得て、資料の迅速かつ効率的な収集に努めた。現地調査の実施に際しては、可能な限り現地調査員に現地機関等との資料の寄贈・交換の申し出を依頼し、15年度は11機関(アフリカ5機関、ミャンマー3機関、カンボジア3機関)との新たな協力関係を構築した。(平成15年度上半期)

・ニーズの把握

アンケート等により外部利用者及び研究所職員のニーズを把握し、利用頻度の高い資料を収集した。

・資料・情報の整備

CD-ROM版資料の収集を徐々に増やした。一方、技術革新の激しい電子媒体への保存は、将来の変換コスト等を考慮すれば、マイクロフィルム化が有利であるとの判断に基づき、引き続きマイクロフィルム化を行った。なお、継続的に開発途上国の新聞のマイクロフィルム化を行っているのは本図書館のみであることから複写依頼も多く、早稲田大学、慶應義塾大学等の各図書館、防衛庁、ISEAS(東南アジア研究所)などからの複写依頼に対応した。マイクロフィルムの中でも30年以上が経過したものは劣化が著しく閲覧が不可能であるため、15年度には3,126本の修復作業(平成16年1月～3月に実施)を行い、すべてのマイクロフィルムについて複写・閲覧サービスを可能な状態とした。

・資料・情報の提供

利用者の要望にこたえ、図書館利用者へのサービス向上を図るため、15年度は以下を実施した。

・新着アラートサービスの開始

15年度から、図書館が所蔵している図書、雑誌及び雑誌記事索引を対象として、あらかじめ登録された利用者の関心事項に該当する新着情報をメールで配信するサービスを開始した。

新着アラートサービス実績 367件(平成15年度下半期112件)

・開館時間延長と学割制度の導入

15年度から、カラーコピーサービスを開始するとともに、入館カードを発行して継続利用者の入館手続きの簡素化を行った。また、利用者の便宜を図るため書架サインを改善した。また、16年4月から、開館時間の30分延長とコピーサービス利用者の半分以上を占める学生を対象として、コピー料金の学割制度を導入した。

・閲覧サービスの迅速化

電子目録未入力部分については、平成15年度におよそ6万件の入力を行い、統計資料を除く蔵書およそ40万冊のうち7割の入力を完了した。統計資料書誌の目録の標準化(書誌コードの統一等)を進め、統計資料の蔵書およそ13万冊のうち10万冊の改定を実施した。

・発展途上地域日本語文献目録の発行

14年1年間に日本語で発表された開発途上国・地域の経済、政治、社会、法律などに関する図書及び雑誌論文を収録した「発展途上地域日本語文献目録2002」を作成(15年12月刊行)した。国・地域別に図書の発行状況等が一覧できることに加え、東アジア、中東に関する収録点数を大幅に増加させるなど、我が国を中心とした研究動向を知るうえでの基本資料を利用者に提供した。

・図書館間貸借のオンライン化など

NACSIS-ILL(国立情報学研究所)に加盟している図書館間貸借をオンライン化した。これにより、貸出件数が14年度の298件から468件へと増加した。(平成15年度下半期286件)

研究所図書館のウェブサイト情報(メタ・データ:二次情報)のデータベース化については、電子目録入力作業、目録の改定を進めることによって基盤整備を図った。

・地域社会へのサービス

地域・一般利用者へのサービスの一環として、途上国理解市民フォーラム(「日本とコーヒーと途上国( )-イエメン-」及び「同( )-エチオピア-」)を2回にわたって図書館内で開催した。(平成15年11月及び16年2月に実施)

[中期計画]

・利用者アンケートを含む図書館の総合評価を行い、5点満点で平均3.5点以上とする。

[平成15年度計画]

・利用者アンケートを含む図書館の総合評価を行い、5点満点で平均3.5点以上とする。

[平成15年度実績]

・利用者アンケートによる総合役立ち度:91.0%、5点満点で平均4.30(平成15年10月～12月にアンケート実施)アジア経済研究所業績評価委員会(16年2月開催)による図書館の総合評価:平均4.34点

[中期計画]

・成果普及

研究所は公的研究機関として研究成果を広く普及する責任を負い、種々の手段を用いて政策官庁を始めとして、産業界、学界、国民各層に幅広く研究成果を提供することにより、政策形成過程における政策官庁の

選択肢の拡大に寄与し、途上国理解の促進、また学術水準の維持・向上に資する。その際、成果提供の相手方、提供する情報によって、最も適切な手段を検討し、効率的・効果的な成果普及を行う。また、成果普及にあたっては、受益者負担の観点から適切な費用負担を求める。

[平成15年度計画]

-

[平成15年度実績]

・ 成果普及

アジア経済研究所は、公的研究機関として研究成果を広く普及する責任を負う。

このため、シンポジウム・講演会、ウェブサイト、出版物など種々の手段を用いて、国民各層・政策官庁・産業界・学界に幅広く研究成果を提供することによって、政策形成過程における政策官庁の選択肢の拡大に寄与し、途上国理解の促進、また研究水準の維持・向上に貢献することを目的に、成果普及活動を行った。

・ 多様な出版と質の確保

学術的な成果を示す論文、多様な研究ニーズあるいは政策ニーズに対応する研究双書から開発途上国に対する国民の理解を深めるための啓発書、テキスト等、それぞれに応じた形態により出版を行った。また、研究の研究水準を維持し質の向上を図るため、出版物については原則として全てを査読にかける体制とした。英文機関誌の編集には、海外の有識者8名から成るアドバイザーボードを新たに設けた。(平成15年4月)

・ 時宜に応じた講演会の開催

北朝鮮問題に関し、経済的側面からの講演会、地方のビジネス界から途上国の現在の状況を知りたい、との要望を受けて、上海赴任中の職員を呼び寄せて講演会を行うなど、各界のニーズを踏まえて実施した。

講演会に際しては、聴講者に対するアンケートを実施することによって、講演内容の質の向上や研究テーマの発掘につなげた。受益者負担の観点から、有料講演会の資料希望者に対する有料頒布を行い、資料送付の実費負担を求めた。開催形態についても、これまでの地方の商工会議所や千葉県企業庁に加え、15年度には初めて外務省や国際協力機構との共催を行った。ITを通じた情報発信も積極的に行い、研究成果等のウェブサイト上での公開を充実した。

・ 政策官庁等への成果の提供

これまで、アジア経済研究所は、中央官庁・各政党の外交・経済協力関係者・地方自治体などの依頼に応じてレクチャーを行い高い評価を得てきている。15年度は164件(下半期95件)の依頼があった。

(官庁へのレクチャー内容の例)

「日中企業の関係」(経済産業省)

「アフリカ経済は成長しない?」(外務省)

「社会経済的開発のための具体的方策」(環境省)

「北朝鮮経済の現状と今後の動向」(内閣情報調査室)

「競争と協業 日本と中国の家電企業を事例に」(日本銀行)

官庁からの受託調査を実施することによって、政策策定のための基礎的な情報提供を行った。(15年度9件<上半期3件、下半期6件>、うち官庁からの受託調査5件<上半期2件、下半期3件>)

(受託調査のテーマ例)

「イラン、イラク、サウジアラビアを中心とした中東諸国の政治と安全保障に関する影響」(資源エネルギー庁)

「市場経済転換期の中国の政治課程に関する日中共同研究」(外務省)

・ 各種の媒体を適時・適切に組み合わせた情報の発信

(出版物、講演会等との連携の事例)

・ イラク問題に関しては、イラク戦争開戦直後に「イラク戦争：イラクはどうなる？ 中東は？」講演会を開催。その後はウェブサイトで「戦後のイラク情勢」を開設。さらに、開戦1年後には「イラク再建とアラブ地域政治の再編成」講演会を開催した。

・ 関心の高い中国や北朝鮮については講演会を開催するとともに、アジ研ワールド・トレンドで特集を組んだ。

・ 15年9月に東京アフリカ開発会議(TICAD )開催に関連し、アフリカセミナー及びアフリカ連続講座を開催し、アフリカ・レポートではTICAD 関連論文の掲載を行った。

・ 研究水準と外部ニーズの反映

研究所の研究水準を示し、かつ社会的なニーズを適切に反映した結果として、15年度には次の各賞を研究所職員が受賞した。

「第15回 アジア・太平洋賞(平成15年9月)

「第7回 国際開発研究 大来賞」(平成15年10月)

「2003年 国際開発学会賞」(平成15年11月)

#### [中期計画]

##### ・出版物

研究成果の質を担保するため、全て査読を経た上で研究成果を出版する。また、啓発書等広く販売が期待されるものについては、外部商業出版のルートに乗せ、販売を促進する。

定期刊行物では、学術誌として評価が高い英文・和文の機関誌は現在の評価を維持・向上させ、ワールドトレンドについては、受益者負担の観点から、従来の無料配布先を見直し、有料販売を拡大する。

また、世界的水準の学術レベルを達成する研究成果を世界に発信し、評価を受けるため英文単行書を拡充する。以上により、年間で60点以上の有料出版物発行を実施する。(平成14年度実績 55点)

#### [平成15年度計画]

・質の高い研究成果を出版物として継続的、計画的に刊行すると同時に、広く国民に向けた入門書、啓発書の出版を図る。その際は、出版部数の増大による成果普及の拡大のため、ネット販売を強化するとともに外部(民間)出版も検討する。これにより、平成15年度1年間(平成15年4月～平成16年3月)で60点以上の有料出版物発行を実施する。(平成14年度実績 55点)

#### [平成15年度実績]

・従来の研究双書に加え、経済協力シリーズ、トピックリポート、DPSシリーズ(Development Perspective Series)についても、査読による評価を経た後に出版する体制を整備し、研究水準の担保を図った。また、国内出版社から2点(下半期)、海外出版社から4点(うち下半期3点)の計6点(うち下半期5点)の外部商業出版を行った。

「テキストブック開発経済学(新版)」(下半期)

「世界の教育開発」(下半期)

「New Development Strategies: Beyond The Washington Consensus」(下半期)

「Trade Liberalization and APEC」(下半期)

「Information Technology Policy and The Digital Divide : Lessons for Developing Countries」(下半期)

「Labour Market and Institution in India」(上半期)

和・英文機関誌掲載原稿については、厳格な査読を行い、学術雑誌としての評価の維持・向上に努めた。

「アジア研ワールド・トレンド」については、無料による配布先の見直しを行うとともに、講演会開催時の販売、ネット上での販売促進を図った。

14年度から刊行を開始したDPSシリーズの査読体制を整備することによって、内容の一層の充実を図り、出版点数も3点から4点(下半期3点)へと拡充した。

さらに、研究成果の世界に向けての発信の一環として、16年度から英文のDiscussion Paperの発行、ウェブサイト上での公開を決定した。

有料出版物発行点数 60点(うち下半期41点)

「アジア経済」 11点(下半期6点)

「The Developing Economies」 4点(下半期2点)

「アジア研ワールド・トレンド」 12点(下半期6点)

「現代の中東」 2点(下半期1点)

「ラテンアメリカレポート」 2点(下半期1点)

「アフリカレポート」 2点(下半期1点)

「アジア動向年報 2003」 1点(上半期)

「研究双書」 5点(下半期5点)

「経済協力シリーズ」 3点(下半期3点)

「アジアを見る眼シリーズ」 3点(下半期3点)

「発展途上地域日本語文献目録2002」 1点(下半期)

「Occasional Papers Series」 1点(下半期)

「Development Perspective Series」 4点(下半期3点)

「Symposium Proceedings」 2点(下半期2点)

「Statistical Data Series」 1点(下半期)  
外部出版 6点(下半期5点)

[中期計画]

・ITによる情報発信

「顔の見える研究所」となるべく、研究所ウェブサイトを拡充し、研究報告、ワーキングペーパー、トピックリポート、英文機関誌、年報等可能な限りウェブサイト上に公開することにより、より効果的な情報発信を行う。具体的には、ウェブサイトアクセス件数(ページビュー)及び論文等のダウンロード数の順次増加に努力することにより、本中期目標終了年度において、年間で220万件のアクセス件数(平成14年度実績 約200万件)、年間で5万件以上の論文等のダウンロードとする。

[平成15年度計画]

・広範かつ即時的な研究情報の提供、より効率的な成果普及を図るため、ウェブサイト上での無料公開を進める。ITによる情報発信を強化するためホームページの掲載内容をより一層充実し、ウェブマスターを配置する等企画、コンセプトの統一を図る。これにより、平成15年度1年間(平成15年4月～平成16年3月)で205万件のアクセス件数(平成14年度実績 約200万件)、38,000件以上の論文等のダウンロードとする。

[平成15年度実績]

・ITによる情報発信、広範な研究情報の提供を図るため、和文機関誌、英文機関誌、ラテンアメリカレポート、スポットサーベイ、和・英文年報の6種類を新たにウェブサイト上での公開を開始(ただし、刊行後1年以上を経過したもの)した。また、ホームページの一層の充実を図るため、所内にホームページ運営委員会を設置して検討を加えるとともにホームページ専任者を配置した。

・ウェブサイトアクセス件数(ページビュー) 235万8,963件(うち下半期123万8,025件)

・論文等のダウンロード数 32万5,659件(うち下半期18万2,399件)

[中期計画]

・講演会、セミナー等

講演会やセミナーを年間で27件以上開催することを通じて、我が国企業の対外経済活動の円滑化と広く国民各層の途上国理解を深めると同時に、経済協力政策担当官庁等に政策形成の基礎的判断材料を提供し、適切な政策形成に貢献する。(平成14年度実績 24件)

他方、適切な受益者負担を求めつつ、時宜に適ったテーマ、体系的な知見の提供の観点から有料の連続講座や講演会を開催し、講演会等の聴講者に対するアンケートにより、4段階評価で上位2段階の占める割合が7割以上とする。

[平成15年度計画]

・研究系各部との連携強化によって、多様なニーズに応じたタイムリーな講演会・セミナー等を平成15年1年間(平成15年4月～平成16年3月)で27件以上開催実施する。(平成14年度実績 24件)

他方、適切な受益者負担を求めつつ、時宜に適ったテーマ、体系的な知見の提供の観点から有料の連続講座や講演会を開催し、講演会等の聴講者に対するアンケートにより、4段階評価で上位2段階の占める割合が7割以上とする。

・法人及び個人賛助会員サービスに関するメニュー化等選択肢を広げることにより会員の維持、新規獲得を図る。

[平成15年度実績]

・我が国企業の対外経済活動の円滑化と広く国民各層の途上国理解を深めると同時に、経済協力政策担当官庁等に政策形成の基礎的判断材料を提供し、適切な政策形成に貢献することを目的に、講演会やセミナーを開催した(計28回、うち下半期18回)。

講演会・セミナーの内訳は次のとおり。

アジ研フォーラム 4回(下半期4回)  
夏期公開講座 1回(全8コース)(上半期)  
専門講座 3回(下半期2回)  
地方講演会 9回(下半期5回)  
特別講演会 3回(下半期2回)  
アフリカ連続講座 1回(上半期)  
都心・幕張講演会 5回(下半期3回)

## 途上国理解市民フォーラム 2回(下半期)

- ・ 講演会等(28回、うち下半期18件)をのべ2,282名<うち下半期1,139名>(14年度2,133名)が聴講した。聴講者を対象としてアンケートを実施した結果、役立ち度が最も高かったのは「中国経済の行方と日本企業の課題」(9月、松山、聴講者数66名)で100%であり、次いで4月23日に開催した「イラク戦争:イラクはどうか?中東は?」(4月、聴講者数93名)の98.0%であった。
- ・ 役立ち度:77.6%(下半期実施分78.1%)(のべ回答者数2,267名)<うち下半期1,126名>
- ・ 賛助会員については、講演会への出席者、図書館利用者に、あるいはレファレンスサービスを行った際に勧誘を実施した。

## 開発途上国に関する研究交流・人材育成

### [中期計画]

#### ・【研究交流】

研究交流は、途上国研究水準の維持・向上を図る上で不可欠である。このため、内外の研究者、研究機関との共同研究を行い、途上国研究ネットワークを構築し研究交流を深める。

### [平成15年度計画]

-

### [平成15年度実績]

- ・ アジア経済研究所にとって、開発途上国研究の水準向上、研究テーマの発掘を図ることは非常に重要であり、国内外の研究者、研究機関との交流を深めていくことは不可欠。これら研究交流の深まりは研究所の知名度をさらに高めることとなる。研究交流活動では、職員の海外派遣、海外の研究者や経済開発担当官、統計専門家などの招へい、共同プロジェクトの実施、国際シンポジウムやワークショップの開催などを実施した。
- ・ 職員の海外派遣と海外からの受け入れ  
職員25名(下半期派遣6名)を海外の大学や研究機関、国際機関へ派遣し現地事情あるいは特定課題について調査研究を実施した。インドネシア、タイ、シンガポールに赴任した3名(下半期1名)については、現地で研究会を組織し研究を実施した。成果は、現地研究シリーズとして現地で印刷し出版を行う予定。また、15年GDN会議、APECコンソーシアム会議、東アジアシンクタンク・ネットワーク会議などの国際会議に職員7名(下半期3名)が参加した。海外客員研究員19名(下半期受け入れ8名)、短期の海外来訪者145名(下半期58名)、国内客員研究員1名(上半期)、インターンシップ生5名(下半期)、研修生1名(上半期)を受け入れた。
- ・ 外部専門家の研究会参加と海外との共同研究等の実施  
研究会に、外部の専門家162名が参加した。このうち5名は研究会主査として調査研究課題遂行を指導した。研究成果の一層の充実と交流を図るため、アジアを中心とした海外の研究機関、大学等と17カ国・48件の海外共同研究を実施した。(テーマの例:「中国の地域発展と空間構造」、「市場経済転換期の中国の政治過程」、「バングラデシュ:近隣諸国間の経済、政治関係」、「ラオスの市場経済化と農業開発」、「カンボジアの縫製産業の競争力と生産性の将来展望」など)  
なお、ラオス(ラオス国立研究所、ラオス国内・外国投資促進管理局、ラオス国立大学など)とブータン(ブータン研究センター)は、研究所として初の共同研究実施国である。  
また、重点研究のアジア域内経済関係展望研究では2つの研究会が合同で6名を海外から招へいして成果発表会を開催したほか、「ファミリービジネスの経営と革新」研究会など7件の国際ワークショップ等を開催した。
- ・ 大学との連携  
15年度は東京外国語大学、上智大学と協定を締結し、共同研究の実施や研究指導、施設利用の便宜を図っている。16年1月には広島大学と共催でシンポジウムを開催した。

### [中期計画]

#### ・ 開かれた研究機関

研究者の人的交流、内外の大学・研究機関との組織間交流を深め研究交流ネットワークを構築する。さらに

研究所の有する研究インフラ(研究スペース、コンピュータ、研究所図書館等)を内外の開発途上国研究者の共用に供することにより、我が国開発途上国研究交流拠点(ハブ)として機能する。その際、研究インフラ利用者へのアンケート調査による評価で、4段階評価で上位2段階を占める割合が7割以上とする。

[平成15年度計画]

- ・ 研究交流等を通じて海外研究機関との国際ネットワークの構築を図り、開発途上国研究交流の拠点となるべく、コンピュータや図書館施設の提供により、内外の研究者が研究所資源を利用できる体制を整える。研究インフラ利用者へのアンケート調査による評価で、4段階評価で上位2段階を占める割合が7割以上とする。

[平成15年度実績]

- ・ 我が国における開発研究の中核的な存在である「国際開発学会」からの協力要請に応え、「国際開発学会ニュースレター編集委員会」を研究所内に設置し、学会と連携した活動を行った。研究所のインフラの利用者(研究会活動に参加している外部委員、国内客員研究員、研修生、共同作業を実施するために海外から招へいた統計専門家)に対し、インフラ利用に関するアンケート調査を実施した。役立ち度:96.6%(平成16年1月~3月実施)(回答者数26名)

#### 客員研究員制度の充実

客員研究員の所内の研究者との協働、研究事業への参画を推進する。このため、一部の客員研究員について研究会への参加を促し、良質な成果を出せる1年間程度の受入れ期間として招へいする。

[平成15年度計画]

- ・ 海外客員研究員の受入れについては研究事業との関連性を考慮して効果的、効率的に行う。また、他機関等の財政負担による海外客員研究員、海外短期訪問研究者、インターンシップ生も積極的に受入れ、研究所事業活動に活用を図る。

[平成15年度実績]

- ・ 研究事業への参加、研究所職員との交流、日本理解の深化を図ることを目的とし招へいする海外客員研究員は、15年度においては有給が11名(下半期5名)、無給(他機関の財政負担による。)が8名(下半期3名)の計19名(下半期8名)の受け入れ(14年度16名)を行い、通算受け入れ人数は65カ国・503名となった。
  - ・ また、インターンシップ生5名(コロンビア、ニカラグア(以上2名上半期)、ケニア、スリランカ、マダガスカル(以上3名下半期))、大学との連携協定に基づく研修生1名(広島大学<上半期>)をも受け入れ、積極的な研究交流を図った。
- < 海外客員研究員と研究所事業との連携 >
- ・ 海外客員研究員の研究所での研究活動成果として報告会を開催するとともに、報告書を刊行し、所内外の利用に供した。
  - ・ また、研究会での報告者に対するコメントやセンター内での部内研究会での報告、ニューデリーで開催されたGDN会議への参加など、研究者との協働、研究事業活動への積極的な参加を得た。
- なお、日本理解を深めるために、日本の経済、社会状況をレクチャーする日本研究セミナーを3回(下半期2回)、研修旅行を4回(下半期3回)実施した。

< 研究交流と知見の活用の事例 >

- ・ 海外の要人、途上国問題の専門家が日本を訪問すると、研究所の役職員等との意見交換を希望することが多い。15年度は145名<下半期58名>(14年度102名)の訪問を受け、これら専門家との面談を通じて交流を深め、研究所事業への活用を図った。

(例:米国・国務省上席エコノミスト「中国の経済事情について」

インドネシア国会副議長「インドネシア情勢について」

マレーシア戦略研究所長「日本アセアン経済関係及びマレーシア政治・経済情勢について」

米国・プリンストン大学米日関係所長「北東アジアの経済統合に関する意見交換」など)

[中期計画]

- ・ 内外の大学・研究機関との共同プロジェクトの推進

国際的な研究機関会合やシンポジウムの開催、世銀、IMF等の国際会議への参加、研究会単位の海外共同研究及びワークショップ等プロジェクトの共同化を推進し、研究成果の質と幅を向上させる。共同プロジェクト実施件数については、本中期目標終了年度において年間60件以上とする。(平成12年度~14年度実績 年平均約55件)

[平成15年度計画]

- ・国際的な研究機関会合やシンポジウムの開催、世銀、IMF等の国際会議への参加、研究会単位の海外共同研究及びワークショップ等プロジェクトの共同化を推進し、研究成果の質と幅を向上させる。平成15年11月には、「東アジア経済連携シンポジウム」をJETRO本部と連携して開催する。共同プロジェクト実施件数については、平成15年度1年間(平成15年4月～平成16年3月)で60件以上とする。(平成12年度～14年度実績 年平均約55件)

[平成15年度実績]

- ・他機関等とのプロジェクトの共同化を推進し、研究成果の質と幅を向上させることを目的に、65件(下半期11件、通年48件)の共同プロジェクトを実施した。

<内訳>

- ・国際シンポジウムの開催 2件(下半期1件)
- ・ワークショップ等の開催 7件(下半期7件)
- ・研究機関会合の開催 1件(上半期)
- ・国際会議への参加 7件(下半期3件)
- ・研究会単位の共同研究 48件(通年)

[中期計画]

[人材育成]

- ・高度な能力を有する開発専門家の育成は、我が国全体に課せられた課題であり、研究所がこれまで積み上げてきた研究蓄積や人的資源を活用して開発専門家を育成する。
- ・具体的には、外国人研修生については、開発途上国政府の開発担当官を主な対象として、帰国後に現地の開発実務の指導的な職務を果たす能力を有する人材を育成する。日本人研修生については、日本人で国際機関等での開発現場に携わることを目標とする人材を育成する。なお、国費である運営費交付金を研修生個人の資質向上に投入するにあたっては、国費を投入することの妥当性と個人が受ける利益とのバランスを考慮しつつ、適切な受益者負担を求めていく。

[平成15年度計画]

- ・研究所の途上国研究に関する蓄積を生かし、国内研修・海外留学を通じて経済開発・社会開発に寄与する開発専門家の育成を行う。
- ・アジア地域の開発途上国において経済開発等の業務に従事する政府機関の中堅行政官を日本に招へいし、研究所の途上国研究の蓄積を生かして研修を行い、当該業務を担当する行政官の能力の向上を図る。
- ・過去の研修修了生に対してセミナー及びフィールドスタディ等の再研修を行い、修了生の一層の能力向上を図ると同時に、ヒアリング等の継続的な交流を行うことによって、アジア開発途上国の開発行政機関等との人的ネットワークの構築を図る。
- ・特定の課題について集中講義を行うため、国際機関、先進国及び開発途上国の大学院等から客員教授を招へいする。
- ・途上国サイドの要望を踏まえて研修対象者、教授科目、期間等について見直しを行う。

[平成15年度実績]

- ・高度な能力を有する開発専門家の育成は、我が国に課せられた課題である。  
開発途上国研究に関する人的・物的蓄積を活かし、開発研修室にアジア経済研究所開発スクール(IDE Advanced School : IDEAS)を設置して、専門家の育成を行っている。
- ・第14期日本人研修生11名が受講中(下半期)、第13期生10名が修了(上半期)して欧米の大学院等大学研修に派遣された。また、第12期生8名が海外研修を修了(上半期)して援助機関等に就職した。
- ・外国人研修生については、第13期生15名を開発途上国の政府機関等から受け入れた(下半期)。
- ・チュロンコン大学経済学部長、マンチェスター大学教授、デューク大学教授、シンガポール国際問題研究所部長、WTO研究員の5名を招へい(下半期)し、「日本、中国とASEAN」、「ASEAN経済」、「WTOと開発途上国」などの課題について集中講義を行った。
- ・研修修了生に対しては、ニューズレターの年1回発行(上半期)、日本人研修生に対する就職関連情報の提供とともに、フォローアップ調査として職員が海外出張(15年10月:スリランカ)し、各国の行政機構・官僚制度についての調査やキャリアパス等についてヒアリングを行った。

- ・また、フォローアップ研修(16年1月:インドで実施)も行い、外国人修了生の一層の能力向上を図ると同時に

修了生派遣元機関や修了生との継続的な交流を行うことによって、アジア各国の開発行政機関等との人的ネットワークの構築を図った。

- ・研修生へのアンケート結果や世界的な研究動向などを勘案しながらカリキュラムの再編成を行った。
- ・社会保障、教育、ジェンダーなど社会開発論に係る授業数を大幅に増加したほか、研修旅行も、外国人研修生は政府機関に所属していることから、警視庁交通管制センターや東京防災センターといった行政機関の見学を取り入れた。
- ・IDEAS の修了生は、日本人研修生133名、外国人研修生182名となっている。日本人研修生の就職先は、世界銀行、米州開発銀行、アジア開発銀行、ユニセフ、外務省、国際協力機構、国際協力銀行、日本政策投資銀行、早稲田大学(助教授)などである。  
外国人研修生は、帰国後もアジア各国の開発行政の中で中堅幹部として活躍しており、具体的には、産業・通商大臣(モンゴル)、国家開発計画庁・局長(インドネシア)、商務部局長(中国)、大蔵省経済部長(インド)などに就任している。
- ・モンゴルの第3期研修生のガンゾリグ氏は、ジェトロが主催したモンゴル展(13年度)及びモンゴル経済・中小企業セミナー(15年度)に産業・通商大臣として来日し、日本・モンゴルの貿易・投資の促進に寄与し、タイのニサコーン氏は、工業省産業促進部一村一品課長としてタクシン政権の重要政策の一翼を担った。

#### [中期計画]

- ・内外研修生の修了時に行うアンケートによる評価で、4段階評価で上位2段階の占める割合が7割以上とする。

#### [平成15年度計画]

- ・これら研修事業について、内外研修生の修了時に行うアンケートによる評価で、4段階評価で上位2段階の占める割合が7割以上とする。

#### [平成15年度実績]

- ・役立ち度:100%

(16年3月カリキュラム終了時に研修生26名に実施)

#### (4) 貿易投資円滑化のための基盤的活動と開発途上国経済研究活動との連携

#### [中期計画]

- ・両活動をより効果的に実施し、多面的な情報を与えることを可能とするため、これまで両部門に蓄積してきた地域・国別の基礎研究・調査、経済統計・データ、産業・技術情報、人脈等知見・ノウハウの組織的共有・活用を推し進める。また、研究会への相互参加、講演会・セミナーの共同開催、及び出版物への相互執筆等の連携を一層深めることで、両部門の調査・研究内容の深化、より効果的な成果普及を実現する。

#### [平成15年度計画]

- ・両活動をより効果的に実施し、多面的な情報を与えることを可能とするため、これまで両部門に蓄積してきた地域・国別の基礎研究・調査、経済統計・データ、産業・技術情報、人脈等知見・ノウハウの組織的共有・活用を推し進める。また、研究会への相互参加、講演会・セミナーの共同開催、及び出版物への相互執筆等の連携を一層深めることで、両部門の調査・研究内容の深化、より効果的な成果普及を実現する。

平成15年11月には、「東アジア経済連携シンポジウム」をジェトロ本部と連携して開催する。

#### [平成15年度実績]

- ・両部門に蓄積してきた知見・ノウハウを組織的に共有し、活用することにより、各種の活動を実施した。
- ・アジア研とアセアン10カ国の研究機関が1年がかりの共同研究  
ジェトロのアセアン各国事務所が、現地日系企業等の実態調査面で協力。

#### <提言のポイント>

- ・日・アセアンの包括的経済連携は、日本と「統合ASEAN」との連携を目指すもの。
- ・日・アセアンの包括的経済連携は、貿易・投資の自由化のみならず、経済技術協力、金融協力等幅広い分野を含むもの。
- ・アセアン単一市場の創設に向けて、貿易・投資の自由化を進め、同時に産業構造の高度化を図ること。
- ・後発アセアン(CLMV諸国)のアセアン単一市場への統合を支援する。
- ・日本も一層の経済構造改革を進め、市場を開放する。

- ・共同研究の総括となる、研究所とアセアン研究機関との合同シンポジウムには、ジェトロ本部調査部門からも

参加し、「日本の ASEAN 産業高度化支援策」、「日本の産業構造変化」について報告した。また、海外事務所が現地政府への研究報告の役割を担った。

<「日・ASEAN包括的経済連携の実現に向けて」(合同シンポジウム、15年7月開催)>

・本シンポジウムの報告書は、15年9月にカンボジアで開催された日・ASEAN経済大臣会合に提出され、各国の政策立案資料となった。

・「独立行政法人ジェトロ発足記念シンポジウム - 東アジア経済連携シンポジウム」(15年11月開催)

アセアンを中心とする経済連携の動きや中国の急速な台頭を受けて東アジアはどのように変化していくのかをテーマとして開催。240名の来場者があり、役立ち度90.4%と高い評価を得た。

このシンポジウムでの議論を踏まえ、東アジアFTA構想における日本と中国の経済関係に関する研究を共同で実施する予定。

・その他、両部門の調査・研究内容の深化、より効果的な成果普及のため、以下の活動を行った。

・15年7月のアジア経済研究所夏期公開講座において、全8コースのうち「活発化する東アジアのFTA」の1コースを本部職員3名が担当して講義を行い、IDEAS外国人研修コースにおいては「日本の対アジア直接投資」の科目を担当した。

・「中国＝南アジアにおける貿易投資・経済協力関係」研究会や「東アジア地域協力の現状と展望 - 「ASEAN+3」枠組みの活用に向けて」研究会など、アジア経済研究所の9つの研究会に本部職員11人が参加した。また、研究所職員が本部の「東アジア自由ビジネス圏懇談会」に参加した。

・研究所職員がジェトロ・メンバーズ講演会等で講演を行ったほか、通商弘報、アジ研ワールドトレンドといった雑誌等に双方の職員が執筆した。

### 3. 予算、収支計画及び資金計画

[中期計画]

なし。

[平成15年度計画]

なし。

[平成15年度実績]

・お客さまの海外ビジネスを個別に支援するため、機構が有料で提供するサービスを「ジェトロ・ビジネス・サポート・サービス」としてわかりやすく整理し、メニュー化した。サービスメニューはウェブサイトからダウンロードできるようにして、お客さまの利便性を追求した。(URL: <http://www.jetro.go.jp/service/>)

・職員向けに「ビジネス・サポート・サービス・マニュアル」を作成し、お客さま対応のルールを定めるとともに、各サービスにおける業務フローを解説し、サービスの質の均一化に努めた。また、職員の意識向上を図るため、特に、お客さまと接するフロントラインとなる国内事務所長を対象として、受益者負担研修を実施した。

・役職員がお客さまと接する際には、「ジェトロ・ビジネス・サポート・サービス」をご利用いただくよう積極的に勧誘。これにより、代表的なメニューである「海外簡易情報照会」は506ユニットご利用いただいた(14年度実績は404ユニット)。

・受託事業の拡大 68.7億円(15年度、うち15年度下半期に係る受託事業は68.2億円)(14年度:51.4億円)

(注)契約ベース

### 4. 短期借入金の限度額

[中期計画]

8,079百万円

[平成15年度計画]

8,079百万円

[平成15年度実績]

実績なし。

### 5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする計画

[中期計画]

なし。

[平成15年度計画]

なし。

[平成15年度実績]

実績なし。

## 6. 剰余金の使途

[中期計画]

- ・海外有識者、有力者の招へいの追加的实施
- ・職員教育の充実
- ・展示会、セミナー、講演会等の追加的实施(新規事業実施のための事前調査の実施を含む。)
- ・先行的な開発途上国研究の実施

[平成15年度計画]

- ・海外有識者、有力者の招へいの追加的实施
- ・職員教育の充実
- ・展示会、セミナー、講演会等の追加的实施(新規事業実施のための事前調査の実施を含む。)
- ・先行的な開発途上国研究の実施

[平成15年度実績]

実績なし。

## 7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

### (1) 施設・設備に関する計画

[中期計画]

- ・出資金の運用により運営している輸入促進施設の見直しを円滑に進めるため、関係自治体等と事前に協議を行う。

[平成15年度計画]

- ・出資金の運用により運営している輸入促進施設の見直しを円滑に進めるため、関係自治体等と事前に協議を行う。

[平成15年度実績]

- ・輸入促進施設24のうち18を閉鎖した。このために必要な関係自治体等関係者との協議を行い、円滑に閉鎖を進めた。(うち、15年度下半期に閉鎖したものは8施設。)
- ・15年度に閉鎖した輸入促進関連施設
- ・輸入車ショールーム(計3つ)  
15年度は東京を閉鎖(16年3月)。  
(残る大阪と名古屋:17年度閉鎖予定)
- ・輸入住宅展示場(計5つ)  
15年度は、大阪(7月)、福岡(10月)、仙台(11月)を閉鎖。  
(残る名古屋と広島:17年度閉鎖予定)
- ・輸入住宅部材センター(計2つ)  
(東京と大阪:17年度閉鎖予定)
- ・輸入消費財の地域輸入促進センター(計8つ)  
15年度、札幌・横浜・名古屋・大阪・神戸・広島・香川・福岡の8つをすべて閉鎖。(全て9月)
- ・輸入BSC(計6つ)  
15年度、東京・横浜・名古屋・大阪・神戸・福岡の6つをすべて閉鎖。(東京は5月、他の5カ所は12月)  
(ただし、東京・名古屋・大阪・福岡については対日投資BSCを新設)

[中期計画]

- ・機構の業務を効率的かつ効果的に推進していく観点から、研究所の土地を購入する。また、老朽化のため最低限必要な本部の移転等の実施を検討する。
- ・施設・設備の内容 予定額(百万円) 財源  
アジア経済研究所用地購入 1,720 出資金

[注記]金額については、見込みである。なお、上記のほか、業務実施状況や、施設・設備の老朽度合い等

を勘案した設備の整備、改修等が追加されることがありうる。

[平成15年度計画]

・機構の業務を効率的かつ効果的に推進していく観点から、研究所の土地を購入する。また、老朽化のため最低限必要な本部の移転等の実施を検討する。

・施設・設備の内容 予定額(百万円) 財源

アジア経済研究所用地購入 1,720 出資金

[注記]金額については、見込みである。なお、上記のほか、業務実施状況や、施設・設備の老朽度合い等を勘案した設備の整備、改修等が追加されることがありうる。

[平成15年度実績]

・15年度は、以下の施設を整備した。

・アジア経済研究所用地購入

(2)人事に関する計画

職員の専門性の向上

[中期計画]

・研修制度を再構築し若手職員への語学、貿易・投資実務、財務・会計等の基礎知識の習得を徹底する。さらに、地域・国別、知的財産等のテーマ別、展示、財務等の業務別の専門家育成を図る。また、民間企業との人事交流を積極的に行い民間手法や顧客対応能力を修得することにより、サービスの向上を図る。

[平成15年度計画]

・研修制度を再構築し若手職員への語学、貿易・投資実務、財務・会計等の基礎知識の習得を徹底する。さらに、地域・国別、知的財産等のテーマ別、展示、財務等の業務別の専門家育成を図る。また、民間企業との人事交流を積極的に行い民間手法や顧客対応能力を修得することにより、サービスの向上を図る。

[平成15年度実績]

・人事評価制度の導入

中期目標・中期計画達成のための目標の管理を図ること等を目的に、10月1日より、本部・アジ研・大阪本部・国内外事務所の全役職員について、新たな人事評価制度を導入した。人事評価制度は、個人業績評価と能力評価から構成される。

・個人業績評価

組織の目標を各職員の担当業務にブレイクダウンし、各職員の目標達成度を評価するとともに、目標を達成するための手段や方法(プロセス)を同時に評価する。

・能力評価

各職員の等級(1~5等級)・国内・海外の勤務地によって設定された能力基準に基づき、どの程度発揮して業務を遂行したかを評価する。

個人業績評価の結果は賞与、昇給・昇格等に、能力評価の結果は昇給・昇格等に反映させる。

・賞与への反映は業績給部分(管理職は賞与の50%、一般職員は30%)に対して査定幅は±20%。

・昇給への反映は、標準的な評価の場合と比較して、アップ率は1/2~3/2

・ジェトロの将来を担う若手職員を重視した研修プログラムの策定と今後の事業の方向性に即した職員のキャリアパスの策定に着手した。

具体的には、入構後2年の早い時期に語学等のジェトロ事業を遂行する上で最低限必要と考えられる基礎的知識を身につけさせる。それ以降はジェトロの主要展開と各職員の望む方向性を勘案して専門能力を習得できるコースを設定する。

・若手職員に専門性をつけさせるため、国内ではエコノミスト養成のシンクタンクや中小企業大学校に若手職員を派遣。海外では著名なシンクタンクやビジネススクールに派遣した他、ジェトロ事業の方向性を睨み中国、韓国、タイ、ベトナムなどアジアを中心に語学研修生を派遣した。

・また、ジェトロに期待されている知的財産権、輸出促進及び企業誘致等での専門性をつけるための研修を新たに実施した。

・外部機関との連携では、地方自治体及び民間企業の中国を中心としたアジア地域での事業展開と人材育成を支援・協力するため、それぞれから研修生を受け入れた(国内15名、海外31名)。

(参考)研修の具体的事例

・若手職員の基礎的知識習得:

貿易投資、財務・会計、英語インテンシブ等の研修

・職員の専門知識向上:

国内派遣研修(1年):日本経済研究センター、中小企業大学校

国内短期研修(3カ月以内):MOT(技術経営)研修、外国企業誘致実務研修、英語通訳養成研修、統計研修等

・海外派遣研修(1年~2年)

語学研修生:中国、韓国、タイ、ベトナム、ロシア、フランス

専門研修生:CSIS(国際戦略問題研究所 米国)

HEC(パリ高等商業学院ビジネススクール)

知的財産権分野:日本知的財産協会や発明協会などの講習への派遣

輸出促進分野:オーストレッド(豪州貿易振興機関)の講習への派遣

企業誘致分野:外国企業誘致実務研修への派遣

[中期計画]

・研究職員については、現地語研修、海外研究員としての派遣時期・派遣地の選定等、研究者としてのキャリアパスを考慮し、学問的な知見の蓄積のみならず広く現地事情に通暁した人材の育成を図る。

[平成15年度計画]

・研究職員については、現地語研修、海外研究員としての派遣時期・派遣地の選定等、研究者としてのキャリアパスを考慮し、学問的な知見の蓄積のみならず広く現地事情に通暁した人材の育成を図る。

[平成15年度実績]

・研究職員については、入所後の理論研修(経済学、統計学、政治学、社会学)を行うとともに、入所前の研究経験に応じて一定期間経過後、学問的な知見の蓄積のみならず現地事情の把握、現地語の習熟した人材の育成を図るため、開発途上国等の大学や研究機関等へ原則2年の任期で派遣を行っている。

(15年度末までの通算派遣人数:70カ国・地域、のべ665名)

採用形態の多様化

[中期計画]

・専門性を有する人材の採用により、組織の活性化や組織目標の達成を図る。新卒、中間採用(社会人)に加えて、新たに任期付採用及び外国人採用制度を導入する。

(参考1)

・期初の常勤職員数1,686人

・期末の常勤職員数の見込み 期初と同程度とする。

任期付職員に限り必要最小限の人員の追加がありうる。

(参考2)中期目標期間中の人件費総額見込み 62,274百万円

・中期目標期間を越える債務負担 なし

・積立金の使途 なし

[平成15年度計画]

・専門性を有する人材の採用により、組織の活性化や組織目標の達成を図る。新卒、中間採用(社会人)に加えて、新たに任期付採用及び外国人採用制度を導入する。

[平成15年度実績]

・組織の活力を維持し、競争力の強化を図るため、能力のある多様な人材を採用した。具体的には新卒採用に加え11年度以降行っている社会人の中間採用を引き続き実施した。また、新たに任期付職員・研究員制度を導入すべく準備を完了した。

・新卒採用は16年4月採用者として24名を確保。このうち、2名はジェットロ事業の方向性等を勘案して採用した外国人(中国人、ミャンマー人各1名)である。また、従来対象としなかった既卒業者も新卒対象者と同様の扱いとし、(商社、シンクタンクでの勤務経験者)2名を確保した。

・社会人の中間採用(15年度は8名)では、重点事業分野である対中国ビジネス支援、再開した輸出支援、対日投資分野等に人的強化を図るため、中国駐在経験をもつエコノミスト、アパレルの専門家、公認会計士を採用した他、知的財産権や模倣品対策など早急に対応を求められる分野においても専門家の採用活動を行った(16年度4月採用)。

なお、中間採用者の数は11年度から15年度までの5年間で合計32名を採用し、海外事務所を含め各分野で活躍している。

・期間限定のプロジェクトの実施や一定期間で成果を求められる事業等に対応するため、任期を特定して採用する任期付職員・研究員採用制度を導入するための準備を完了した。

開発途上国に関する調査研究(平成15年度研究会実績一覧)

区分	研究会名	地域別分類	課題別分類	研究会開催数	研究会委員数		現地調査		現地調査 訪問国	海外共同研究		ワーク ショップ	成果の発表形態
					内部	外部	実施人数	実施日数		件数	共同研究国		
重点研究	中国=南アジアにおける貿易投資・経済協力関係	アジア	貿易投資	7	3	3	9	153	インド、中国、パキスタン	2	インド、中国	有	調査研究報告書、Joint Reserch Program Series
	中国=東南アジアにおける貿易投資・経済協力関係	アジア	貿易投資	9	6	3	17	177	タイ、マレーシア、インドネシア、中国、フィリピン	4	インドネシア、中国、マレーシア、タイ	有	調査研究報告書
	地域経済統合とベトナム：発展の新段階	東南アジア	経済	10	5	3	4	55	ベトナム	3	ベトナム3件	-	*研究双書
	アセアン加盟後のカンボジアの社会経済変容	東南アジア	学際	9	5	3	6	118	タイ、カンボジア、シンガポール、ベトナム	3	カンボジア3件	-	*研究双書
	ミャンマー市場経済化の課題と展望：軍政15年を振り返って	東南アジア	経済	9	2	5	7	86	ミャンマー	1	ミャンマー	-	調査研究報告書
	ラオスの市場経済化：現状と課題	東南アジア	経済	8	2	6	6	89	ラオス、フィリピン	6	ラオス6件	-	調査研究報告書
	小計			52 (下期25)	23	23	49 (下期30)	678 (下期422)		19		2 (下期2)	
プロジェクト研究	アジア諸国の動向分析	アジア	動向	-	32	10	4	69	マレーシア、フィリピン、ベトナム、ラオス、インド、ブータン、ロシア、中国、韓国	0	-	-	*アジア動向年報2004
	アジア工業圏経済展望( )	アジア	経済	6	4	1	8	102	ベトナム、香港、中国、インドネシア、台湾、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア、韓国	12	タイ、フィリピン、台湾、インドネシア、中国、インド、香港、シンガポール、フランス、マレーシア、韓国、ベトナム	有	PAIR研究報告書
	アジア諸国の産業連関構造( )	アジア	経済	9	5	3	12	99	シンガポール、韓国、台湾、インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン、中国、	8	タイ、マレーシア、台湾、シンガポール、韓国、インドネシア、フィリピン、中国	有	アジア国際産業連関シリーズ
	貿易指数の作成と応用( )	途上国	統計	6	5	3	2	19	オーストリア、スイス、ベルギー、マレーシア	0	-	-	調査研究報告書
	アジア経済産業開発分析事業	東南アジア	経済	11	20	7	19	213	インドネシア、ベトナム、シンガポール	2	インドネシア2件	-	事業報告書、経済技術協力シリーズ
	小計			32 (下期14)	66	24	45 (下期27)	502 (下期339)		22		2 (下期2)	
研究動向	日・ASEAN包括的経済連携	東南アジア	経済	5	7	0	1	7	オランダ	0	-	-	I.D.E. Symposium Proceedings
	台湾の2004年総統選挙と新政権の課題	東アジア	政治	5	2	7	3	20	台湾	0	-	-	*トビックリポート
	小計			10 (下期5)	9	7	4 (下期3)	27 (下期20)		0		0	
基礎研究	日本と開発途上国における経済社会変化とジェンダー	途上国	社会	8	5	2	3	33	韓国、タイ、トルコ	0	-	-	*IDE Development Perspective Series
	市場経済転換期の中国の政治過程	東アジア	政治	8	2	5	3	22	中国	1	中国	-	調査研究報告書
	民主化後のフィリピン：制度改革・政策変化とその影響	東南アジア	政治	10	4	2	2	31	フィリピン、	0	-	-	調査研究報告書
	インドネシアの経済再編 - 構造・制度・アクター	東南アジア	経済	10	3	3	3	60	インドネシア	0	-	-	*研究双書
	東南アジア地域の地域関係	南アジア	学際	7	3	5	3	55	インド、ネパール、ブータン、バングラデシュ	2	ブータン、バングラデシュ	有	調査研究報告書、Joint Reserch Program Series
	東北アジア地域における経済の構造変動と人口	東アジア	経済	9	2	2	1	20	ロシア	0	-	-	ワーキングペーパー
	中東産油国における経済構造の変化と政治・社会的影響	中東	学際	5	3	4	2	42	イラン	0	-	-	現代の中東
	中東・中央アジア諸国における政権権力基盤と市民社会	中東	政治	6	5	4	1	20	シリア、レバノン	0	-	-	*研究双書
	現代アフガニスタンの政治と社会	中東	学際	8	3	4	2	44	アフガニスタン、イラン、パキスタン、インド	0	-	-	調査研究報告書
	教育発展と貧困緩和 - ブラジルおよびメキシコ -	中南米	教育	10	2	2	2	46	ブラジル、メキシコ	0	-	-	*アジア経済
	ファミリービジネスの経営と革新：アジアとラテンアメリカの比較	途上国	産業企業	13	7	4	2	38	メキシコ、チリ	0	-	有	*研究双書
	新興福祉国家における社会扶助制度	途上国	社会	10	3	5	3	70	アメリカ合衆国、アルゼンチン、キューバ、南アフリカ共和国	0	-	-	調査研究報告書
	アフリカ経済実証分析の現状と可能性	アフリカ	経済	10	5	5	2	53	ウガンダ、ケニア、連合王国、エチオピア	0	-	-	調査研究報告書
	アフリカにおける「人間の安全保障」の射程	アフリカ	政治	10	2	4	1	10	カナダ	0	-	-	調査研究報告書
	アフリカ諸国の「民主化」再考	アフリカ	政治	10	3	2	1	28	ガーナ、連合王国、マラウイ	0	-	-	調査研究報告書
	アジア・中国の産業集積の競争・協調分析	アジア	産業企業	7	3	4	4	24	中国	2	アメリカ合衆国、中国	-	IDE Development Perspective Series
	グローバリゼーション下のアジアにおける環境政策	アジア	環境	10	5	5	3	33	中国、インド、台湾	0	-	-	*研究双書
	国際開発と知的財産権	途上国	法制度	6	3	4	2	31	ブラジル、アメリカ合衆国、インド	0	-	-	*アジア経済
	移行経済諸国における社会主義の負の遺産と開発	移行経済	経済	7	2	6	2	31	ウズベキスタン、カザフスタン、ポーランド、ハンガリー、フランス、連合王国	0	-	-	調査研究報告書
	開発途上国の為替レート制度	途上国	金融	8	1	4	1	12	エストニア、ブルガリア、ドイツ	0	-	-	*IDE Development Perspective Series
	開発戦略と貿易政策 - エジプトを中心に -	途上国	社会	10	3	4	2	31	エジプト、連合王国	0	-	-	*研究双書
	中国の地域発展と空間構造	東アジア	経済	8	1	3	0	0	-	2	中国2件	有	IDE Development Perspective Series
	移行経済の金融システム構築・法・制度の経済分析のアプローチを中心に-	途上国	金融	10	5	4	3	38	中国、ベトナム	0	-	-	ワーキングペーパー
	開発途上国における企業統治論と企業法制改革	途上国	法制度	9	7	2	5	63	フィリピン、インド、タイ、韓国、台湾、シンガポール	0	-	-	*経済協力シリーズ、Asian Law Series
	アジア諸国の公害規制とエンフォースメント	アジア	環境	10	3	1	3	28	インドネシア、シンガポール、タイ、ベトナム	0	-	-	*経済協力シリーズ
	国家の制度能力と産業政策 - アジア通貨危機後の再考	アジア	産業企業	8	3	5	2	31	ベトナム、インドネシア、アメリカ合衆国	0	-	-	*経済協力シリーズ
	援助とエンパワメント言説	途上国	社会	10	2	6	1	22	ブラジル	0	-	-	*経済協力シリーズ
	東アジア地域協力の現状と展望 - 「ASEAN + 3」枠組みの活用に向けて	途上国	経済	10	6	3	6	72	タイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、スイス、フランス、フィリピン、タイ、中国	0	-	-	APEC Study Center Working Paper Series
	中国市場と福岡県中小企業の活性化策	アジア	地方連携	7	5	4	3	39	中国	0	-	-	調査研究報告書
	小計			254 (下期133)	101	108	68 (下期33)	1,027 (下期542)		7		3 (下期3)	
合計			348 (下期177)	199	162	166 (下期93)	2,234 (下期1,323)		48		7 (下期7)		

\*印は2004年度出版予定